

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2005年4月1日  
(第138期) 至 2006年3月31日

- 1 本書は証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(以下、EDINET)を使用して、2006年6月23日に提出した有価証券報告書の記載事項を紙媒体として作成したものであります。EDINETによる提出書類は一部の例外を除き、HTMLファイルで作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出資料を作成しております。  
本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版とし、利用者の便宜の為に目次を付して印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(401047)

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2006年6月23日

【事業年度】 第138期(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡 素 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川口 喜八郎

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)  
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)  
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)  
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)  
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)  
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

# 目 次

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1 業績等の概要	12
2 販売の状況	17
3 対処すべき課題	18
4 事業等のリスク	20
5 経営上の重要な契約等	25
6 研究開発活動	25
7 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	46
1 設備投資等の概要	46
2 主要な設備の状況	46
3 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1 株式等の状況	48
2 自己株式の取得等の状況	60
3 配当政策	61
4 株価の推移	61
5 役員の状況	62
6 コーポレートガバナンスの状況	69
第5 経理の状況	81
1 連結財務諸表等	82
2 財務諸表等	145
第6 提出会社の株式事務の概要	172
第7 提出会社の参考情報	173
1 提出会社の親会社等の情報	173
2 その他の参考情報	173
第二部 提出会社の保証会社等の情報	174

(添付)監査報告書

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2002年3月	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月
売上高 (百万円)	9,665,486	9,229,576	9,197,882	9,898,598	10,336,265
収益 (百万円)	—	1,538,328	1,708,596	2,049,299	2,581,411
売上総利益 (百万円)	486,631	496,449	501,332	563,130	706,647
経常利益 (百万円)	84,632	—	—	—	—
当期純利益 (百万円)	27,263	13,874	66,621	85,073	160,237
純資産額 (百万円)	606,633	618,712	730,848	934,891	1,303,975
総資産額 (百万円)	4,735,587	4,856,157	5,012,465	5,533,127	6,711,894
1株当たり純資産額 (円)	570.04	581.75	686.99	776.61	1,047.88
1株当たり当期純利益 (円)	25.62	13.04	62.66	72.83	130.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	25.21	13.00	61.31	72.82	130.17
自己資本比率 (%)	12.81	12.74	14.58	16.90	19.43
自己資本利益率 (%)	4.53	2.17	9.87	10.21	14.31
株価収益率 (倍)	27.60	41.18	14.95	12.62	12.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,726	67,038	61,754	△20,831	△62,752
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△77,020	△59,878	57,929	△55,833	△141,428
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,651	43,011	△23,582	115,825	262,145
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	276,726	324,358	415,574	453,891	522,000
従業員数 (人)	30,264	31,589	33,799	39,797	51,700
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[7,474]	[7,786]	[8,259]	[10,417]	[14,277]

(注) 1 第135期以降は、連結財務諸表規則第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2002年3月	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月
売上高 (百万円)	8,370,858	6,686,622	6,266,349	6,543,813	6,423,706
経常利益 (百万円)	51,043	27,425	27,408	38,162	42,282
当期純損益 (百万円)	16,008	△32,084	20,927	15,121	42,145
資本金 (百万円)	169,438	169,438	169,438	219,278	219,278
発行済株式総数 (株)	1,064,608,547	1,064,608,547	1,064,608,547	1,204,608,547	1,250,602,867
純資産額 (百万円)	552,497	490,187	577,797	713,338	897,021
総資産額 (百万円)	3,263,427	3,247,114	3,335,026	3,430,414	4,186,118
1株当たり純資産額 (円)	519.15	460.90	542.88	592.28	717.07
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	11.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(11.00)
1株当たり当期純損益 (円)	15.04	△30.15	19.43	12.65	33.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	14.93	—	19.22	12.65	33.43
自己資本比率 (%)	16.93	15.10	17.33	20.79	21.43
自己資本利益率 (%)	2.82	—	3.92	2.34	5.23
株価収益率 (倍)	47.01	—	48.22	72.65	50.13
配当性向 (%)	53	—	41	87	75
従業員数 (人)	4,829	4,772	4,683	4,643	4,637

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 自己株式を資本に対する控除項目としております。また、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損益」、及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。

3 第135期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「株価収益率」については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第135期の「自己資本利益率」については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

1919年12月24日 登記 1919年12月30日	大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。
1944年11月	株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。
1944年12月	長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受けて、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。
1945年11月	終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。 以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。
1949年 8月	大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。
1950年 7月	土木建築の設計監理部門を日建設工務株式会社(現在の株式会社日建設)として独立させる。
1952年 3月	米国にNikken New York Inc. を設立(現在の米国住友商事会社)。
1952年 6月	社名を住友商事株式会社と改称。
1962年12月	大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。
1963年 2月	大阪府に東西興業株式会社を設立(現在の住商リース株式会社。1983年11月に大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。その後、東京・大阪の各証券取引所市場第一部銘柄に指定)。
1969年10月	大阪府に住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在の住商情報システム株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。
1970年 8月	相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。
1970年11月	本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。
1975年12月	東京都に住商エレクトロニクス株式会社を設立(その後、1997年9月に日本証券業協会に株式を店頭登録、2004年12月のジャスダック証券取引所開設に伴い同取引所上場銘柄となる。2005年8月に住商情報システム株式会社と合併)。
1978年 7月	英文社名として SUMITOMO CORPORATION(SUMITOMO SHOJI KAISHA, LTD.)を採用。
1979年 6月	営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする(その後、1998年4月に情報産業部門を新設、2000年4月に機電部門を2つに分割し、6営業部門とする)。
1981年 2月	東京都に住商オートリース株式会社を設立(その後、1998年8月に日本証券業協会に株式を店頭登録、2000年12月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、2002年3月に同市場第一部銘柄に指定。2005年8月に株式交換により完全子会社化)。
1995年 1月	東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場)。
1997年 1月	英国に欧州住友商事会社を欧州統括持株会社として設立(現在の欧州住友商事ホールディング会社)。
2000年 4月	北海道に住友商事北海道株式会社を設立、北海道支社の業務を移管。
2001年 4月	大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入(2006年3月現在、営業部門は9事業部門26本部体制)。
2001年 6月	東京都中央区(現在地)に本店を移転。
2002年 7月	コーポレート部門を2グループ、1オフィス、1部に再編。
2003年 4月	宮城県に住友商事東北株式会社を設立、東北支社の業務を移管。
2005年10月	福岡県に住友商事九州株式会社を設立、九州・沖縄ブロックの業務を移管。

### 3 【事業の内容】

- (1) 当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。
- (2) 当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名	
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタレックス Asian Steel	住商鉄鋼販売 SC Metal
輸送機・建機	船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住商オートリース (注) 1 Oto Multiartha	キリウ 大島造船所
機電	産業・インフラ用の各種機械・設備、電力・エネルギー関連の各種機器・設備及び情報通信ネットワーク関連の機器・システム等の取扱い・工事、及び関連事業を推進。	住商機電貿易 Perennial Power Holdings	住友商事マシネックス MobiCom
情報産業	映像コンテンツ・ケーブルテレビ等のメディア事業、ITソリューションサービス事業、通信・ネット関連事業、EMS事業の推進、並びにエレクトロニクス部品・材料及び新機能素材の取扱い。	住商情報システム (注) 2 日商エレクトロニクス ジュビターTV (注) 4	スミトロニクス ジュビターテレコム (注) 3 エム・エス・コミュニケーションズ
化学品	合成樹脂・同加工品、有機化学品関連商品、新素材、電子機能材、無機化学品、アルカリ、及び医薬、医療、バイオ関連商品、農薬関連商品、ペットケア関連商品、防疫薬の国内外取引、関連事業、並びに開発を推進。	住友商事ケミカル (注) 5 The Hartz Mountain	Summit Agro Europe Cantex
資源・エネルギー	石炭・鉄鉱石・鉄鋼原料・非鉄金属原料・石油・天然ガス・LNG (液化天然ガス) の開発・輸入、石油・LPG (液化石油ガス) ・電池・炭素電極関連原材料及び半製品・製品の取扱い、及び関連事業の推進。	ヌサ・テンガラ・マイニング 住商エルビーガス・ホールディングス SC Minerals America	ベトロサミット・インベストメント Sumisho Coal Australia エルエヌジージャパン
生活産業	食糧・食品、肥料、繊維等の原材料及び製品の取扱い、小売・流通・消費者向けサービスの提供及び関連事業の推進。	新光製糖 モンリープ マミーマート	サミット 住商ドラッグストアーズ
生活資材・建設不動産	セメント、木材、紙パルプ、タイヤ等の各種生活関連資材の取扱い及びビル賃貸事業、マンション分譲事業、商業施設事業等の不動産事業の推進。	セブン工業 アイジー工業 TBC	住商紙パルプ 住商セメント 三井住商建材
金融・物流	金融ビジネス、プライベートエクイティ投資、市況商品・金融商品及びそれら派生商品の売買及び貸借取引等、並びに物流、保険、海外工業団地関連ビジネス等の推進。	住商ブルーウェル 住商キャピタルマネジメント East Jakarta Industrial Park	スミトランス・ジャパン (注) 6 Thang Long Industrial Park
国内ブロック・支社	日本国内の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	住商テキスタイル 住商モンブラン	住商鋼板加工 日本カタン
海外現地法人・海外支店	海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	米国住友商事 シンガポール住友商事 オーストラリア住友商事	欧州住友商事ホールディング 在中国現地法人8社
全社		住商リース	

- (注) 1 住商オートリースは、2005年8月2日に簡易株式交換により当社の完全子会社となりました。
- 2 2005年8月1日に住商情報システムと住商エレクトロニクスは、住商情報システムを存続会社とし、合併しました。
- 3 ジュビターテレコムは当社の関連会社であるLGI/Sumisho Super Mediaの子会社であります。
- 4 2006年1月1日にジュビター・プログラミングは、ジュビターTVに商号変更しました。
- 5 2005年10月1日に住友商事プラスチック、住友商事ケミカル及び住商化学品中部は、住友商事プラスチックを存続会社とし、合併しました。なお、住友商事プラスチックは住友商事ケミカルに商号変更しております。
- 6 2006年4月1日に住商ロジスティクス、スミトランス・ジャパン及びオールトランスは、スミトランス・ジャパンを存続会社とし、合併しました。なお、スミトランス・ジャパンは、住商グローバル・ロジスティクスに商号変更しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 子会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
金属事業	住商メタレックス	東京都中央区	1,170	100.00	5	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証	
	住商パイプアンドスチール	千葉県浦安市	499	100.00	7	商品の仕入及び販売	
	サミットアルミ	大阪市淀川区	400	98.63	2	商品の仕入及び販売、保証	
	住商鉄鋼販売	東京都中央区	310	100.00	10	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証	
	Servilamina Summit Mexicana	メキシコ、ケレタロ	US\$ 25,000	100.00 (30.00)	4	商品の販売	
	Asian Steel	シンガポール	S\$ 41,176	100.00	5	商品の販売	
	SC Metal	オーストラリア、メルボルン	A\$ 23,208	100.00	5	商品の仕入、融資	
	Mason Metal Industry	台湾、台北	NT\$ 500,000	99.99 (10.00)	5	商品の販売	
	Sumisho Steel (Hong Kong)	中国、香港	HK\$ 104,000	100.00 (10.00)	5	商品の販売	
	SC Steel Investment	米国、ニューポート	US\$ 1,408	100.00	2	—	
	SC Pipe Services	米国、ニューヨーク	US\$ 3	100.00	4	—	
	(その他 46社)						
	輸送機・ 建機事業	住商オートリース	東京都新宿区	2,751	100.00	3	賃貸(事務所)、 賃借(自動車)
		キリウ	栃木県足利市	2,098	98.56	2	—
Summit Motors Investment (U.K.)		英国、クロイドン	Stg£ 35,610	100.00	4	—	
Summit Oto Finance		インドネシア、ジャカルタ	Rp 485,179,000	99.73 (20.85)	6	保証	
Komatsu Canada		カナダ、ミシソーガ	Can\$ 49,305	100.00 (30.00)	4	—	
Nissan Otomotiv		トルコ、イスタンブール	T. Lira 19,186,334,000	99.29 (0.08)	5	商品の販売	
Oto Multiartha		インドネシア、ジャカルタ	Rp 325,000,000	96.34 (0.38)	8	—	
Tecnologia		スペイン、マドリッド	Euro 27,500	100.00 (30.00)	5	—	
SMS International		米国、シカゴ	US\$ 22,000	100.00 (30.00)	2	—	
Summit Investment Australia		オーストラリア、シドニー	A\$ 27,000	100.00 (15.00)	5	—	
Red Australia Equipment		オーストラリア、シドニー	A\$ 22,112	100.00 (15.00)	3	商品の販売	
SC Motors Sweden		スウェーデン、 ストックホルム	Sek 76,000	100.00	3	—	
Summit Auto Management (Thailand)		タイ、バンコク	Baht 300,000	100.00 (20.00)	4	—	
Summit Auto Hungary Services		ハンガリー、ブタペスト	Huf 882,000	100.00 (14.97)	7	—	
Summit Development		ベルギー、ブラッセル	Euro 2,893	100.00	2	—	
Summit Motors Czech Republic		チェコ、ブラハ	Czk 70,590	100.00 (15.00)	1	—	
Toyota Canarias		スペイン、カナリア諸島	Euro 613	80.00 (80.00)	2	商品の販売	
Sumisho Aircraft Asset Management		オランダ、アムステルダム	US\$ 377	100.00 (100.00)	3	保証	
Summit International		プエルトリコ、サンファン	US\$ 200	100.00	2	—	
Triton Navigation		オランダ、アムステルダム	US\$ 50	100.00 (100.00)	4	—	
Triton Rail Leasing		オランダ、アムステルダム	US\$ 27	100.00 (100.00)	3	—	
(その他 145社)							



事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
機電事業	住商機電貿易	東京都中央区	450	100.00	5	貸貸(事務所)
	住友商事マシネックス	東京都中央区	450	100.00	5	商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所)
	Perennial Power Holdings (その他 26社)	米国、ロサンゼルス	US\$ 34,985	100.00 (49.99)	4	—
情報産業 事業	住商情報システム	東京都中央区	21,152	56.00 (0.07)	20	商品の仕入及び販売、 情報処理業務委託、 貸貸(事務所)
	ユナイテッド・シネマ	東京都港区	3,200	80.00	8	—
	スミトロニクス	東京都中央区	400	100.00	12	商品の販売、貸貸(事務所)
	SC Venture (その他 28社)	米国、ウィルミントン	US\$ 43,799	100.00	3	—
化学品事業	住友商事ケミカル	東京都中央区	900	100.00	9	商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所)、保証
	住商ファーマ インターナショナル	東京都中央区	480	100.00	5	貸貸(事務所)、融資
	Summit Agro Europe	英国、ロンドン	Euro 14,083	100.00 (20.12)	4	商品の仕入及び販売
	Cantex	米国、フォートワース	US\$ 15,000	100.00 (45.00)	5	商品の販売
	Interacid Trading	スイス、ローザンヌ	US\$ 11,920	85.00 (30.00)	2	商品の販売
	The Hartz Mountain (その他 32社)	米国、セコーカス	US\$ 10	96.30 (56.30)	5	商品の仕入及び販売
	資源・エネ ルギー事業	ヌサ・テンガラ・マイニング	東京都中央区	9,400	74.28	8
ペトロサミット・ インベストメント		東京都中央区	590	100.00	5	貸貸(事務所)、融資
住商石油		東京都港区	500	100.00	5	商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所・ガソリンス タンド)、保証
住商エルピーガス・ ホールディングス		東京都中央区	116	100.00	9	業務委託、貸貸(事務所)
Sumisho Coal Australia		オーストラリア、シドニー	A\$ 332,000	100.00	4	—
SC Mineral Resources		オーストラリア、シドニー	A\$ 38,000	100.00	3	保証
SC Minerals America (その他 32社)		米国、ウィルミントン	US\$ 1	100.00 (15.25)	3	—

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
生活産業 事業	サミット	東京都杉並区	3,920	100.00	5	商品の販売、賃貸(店舗)
	新光製糖	大阪市城東区	1,495	68.98	3	商品の仕入及び販売
	日東バイオ	北海道北見市	1,304	100.00	5	商品の仕入及び販売
	千葉共同サイロ	千葉市美浜区	708	53.67	6	商品の保管及び荷役
	新光糖業	大阪市城東区	300	100.00 (50.00)	1	商品の仕入及び販売
	オリエンタルダイヤモンド	東京都台東区	270	100.00	4	—
	住商ドラッグストアーズ	東京都文京区	160	100.00	6	商品の販売、賃貸(店舗)
	住商インテリア インターナショナル	東京都千代田区	100	100.00	4	商品の仕入及び販売
	モンリーブ	東京都品川区	40	99.00	5	—
	Summit Rural WA (その他 40社)	オーストラリア、シドニー	(千現地通貨) A\$ 46,000	100.00 (49.99)	4	—
生活資材・ 建設不動産 事業	セブン工業	岐阜県美濃加茂市	2,473	50.80	6	商品の仕入及び販売
	住商紙バルブ	東京都中央区	400	100.00	9	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証 不動産の売買・仲介・ 賃貸・管理
	住商建物	東京都中央区	400	100.00	7	—
	アイジー工業	山形県東根市	254	53.54	4	商品の仕入及び販売
	住商セメント	東京都中央区	200	100.00	8	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	レイビ	大阪市中央区	30	90.35 (25.72)	4	清掃業務の委託
	TBC (その他 25社)	米国、 パームビーチガーデンズ	US\$ 0.5	100.00 (60.00)	6	—
金融・物流 事業	スミトランス・ジャパン	東京都中央区	400	100.00	6	輸送業務等委託、 賃貸(事務所)
	住商キャピタルマネジメント	東京都中央区	350	100.00	4	賃貸(事務所)
	住商ブルーウェル	東京都中央区	125	100.00	4	賃貸(事務所)
	Thang Long Industrial Park	ベトナム、ハノイ	(千現地通貨) Don 327,620,285	58.00 (58.00)	3	不動産業務等受託
	Sumitomo Corporation Equity Asia	中国、香港	US\$ 20,000	100.00	2	—
	East Jakarta Industrial Park (その他 24社)	インドネシア、プカシ	US\$ 8,550	60.00 (60.00)	3	不動産業務等受託
国内ブロッ ク・支社	住友商事九州	福岡県福岡市	2,000	100.00	7	商品の仕入及び販売
	住商テキスタイル	大阪市中央区	830	100.00	6	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住商鋼板加工	大阪市此花区	462	89.18	6	商品の仕入及び販売、 賃貸(工場用地・構築物)
	住商モンブラン	大阪市中央区	80	87.50	6	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	Summit Wool Spinners (その他 13社)	ニュージーランド、ワイタキ	(千現地通貨) NZ\$ 14,275	100.00 (20.00)	4	商品の仕入

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
海外現地 法人・ 海外支店	米国住友商事	米国、ニューヨーク	(千現地通貨) US\$ 411,000	100.00	3	商品の仕入及び販売、融資、保証
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	Stg£ 45,109	100.00 (100.00)	2	—
	中国住友商事	中国、北京	US\$ 49,500	100.00	6	商品の仕入及び販売
	シンガポール住友商事	シンガポール	S\$ 47,000	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売、保証
	オーストラリア住友商事	オーストラリア、シドニー	A\$ 30,600	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売
	インドネシア住友商事	インドネシア、ジャカルタ	US\$ 20,000	100.00 (99.90)	7	商品の仕入及び販売
	台湾住友商事	台湾、台北	NT\$ 610,000	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売
	香港住友商事	中国、香港	HK\$ 122,125	100.00 (100.00)	4	商品の仕入及び販売
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	R\$ 34,897	100.00 (33.38)	11	商品の仕入及び販売
	タイ住友商事	タイ、バンコク	Baht 420,000	100.00 (100.00)	5	商品の仕入及び販売
	韓国住友商事	韓国、ソウル	W 8,446,640	100.00	3	商品の仕入及び販売
	Summit Global Management II (その他 116社)	オランダ、アムステルダム	Euro 64	100.00	3	—
その他	住友商事フィナンシャル マネジメント	東京都中央区	100	100.00	12	業務委託、賃貸(事務所、事務機器)、融資
	ヤサト興産	東京都中央区	90	100.00	6	融資
	Sumitomo Corporation Capital Europe	英国、ロンドン	(千現地通貨) US\$ 136,382	100.00	2	保証
	Sumitomo Corporation Capital Asia	シンガポール	US\$ 65,000	100.00	4	保証
	パナマ住友商事	パナマ	US\$ 30,000	100.00	3	保証
	(その他 2社)					

- (注) 1 議決権所有割合欄の( )内は、間接所有であり、内数表示しております。  
2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。  
3 住商オートリースは、簡易株式交換により当社の完全子会社となりました。  
4 Nissan CRはSummit Motors Czech Republicに商号変更しております。  
5 住商エレクトロニクスは、住商情報システムを存続会社とし、合併しました。  
6 住友商事プラスチック、住友商事ケミカル及び住商化学品中部は、住友商事プラスチックを存続会社とし、合併しました。なお、住友商事プラスチックは住友商事ケミカルに商号変更しております。  
7 住友石油開発は、ペトロサミット・インベストメントを存続会社とし、合併しました。  
8 2006年4月1日に、住商ロジスティクス、スミトランス・ジャパン及びオールトランスは、スミトランス・ジャパンを存続会社とし、合併しました。なお、スミトランス・ジャパンは、住商グローバル・ロジスティクスに商号変更しております。  
9 住商エステムは、住商建物を存続会社とし、合併しました。  
10 ヤサト興産は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は23,657百万円であります。  
11 Summit Global Managementは、Summit Global Management IIを存続会社とし、合併しました。  
12 Sumisho Coal Australia及び米国住友商事は、特定子会社であります。  
13 住商情報システム、新光製糖、及びセブン工業は、有価証券報告書提出会社であります。

## (2) 関連会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	MonotaRO	大阪市中央区	2,126 (千現地通貨)	43.47	1	—
	National Pipe	サウジアラビア、アルホバル	Sr 200,000	16.00	1	商品の販売
	Federal Iron Works	マレーシア、プキトラジャ	MYR 39,753	33.28	4	商品の販売
	(その他 35社)					
輸送機・ 建機事業	大島造船所	長崎県西海市	5,600	34.11	3	商品の仕入及び販売
	太陽建機レンタル	静岡県静岡市	844 (千現地通貨)	22.85	1	商品の仕入及び販売
	Aventec	メキシコ、シラオ	US\$ 33,012	33.33 (8.33)	2	—
	Swaraj Mazda	インド、シャンディガール	Rs 104,938	41.03	4	商品の販売
機電事業	Mekong Energy	ベトナム、フーミー	(千現地通貨) US\$ 103,550	28.13 (28.13)	2	—
	OJSC New Telephone	ロシア、ウラジオストック	US\$ 21,402	20.00 (20.00)	2	—
	MobiCom	モンゴル、ウランバートル	Tugrik 6,134,199	30.00 (30.00)	1	商品の販売、賃借(事務所)
	CBK Netherlands Holdings	オランダ、アムステルダム	Euro 18	50.00 (50.00)	2	—
情報産業 事業	日商エレクトロニクス	東京都中央区	14,337	20.20	1	—
	ジュビターTV	東京都港区	11,434	50.00	7	—
	エム・エス・ コミュニケーションズ	東京都新宿区	1,545 (千現地通貨)	50.00	7	販売等の業務委託、 賃貸(店舗)
	LGI/Sumisho Super Media	米国、イングルウッド	US\$ 3,340,244	41.34	1	—
化学品事業	Kyung-in Synthetic	韓国、仁川	(千現地通貨) W 15,000,000	25.00 (5.00)	1	—
	Dong Bang Agro	韓国、ソウル	W 6,808,959	17.22 (2.45)	1	商品の仕入及び販売
	Iharabras Industrias Quimicas	ブラジル、ソロカバ	R\$ 10,466	22.00 (4.40)	1	商品の販売
資源・エネ ルギー事業	エルエヌジージャパン	東京都港区	8,002	50.00	6	融資、保証
	中部コールセンター	三重県四日市市	1,800 (千現地通貨)	45.00	6	商品の寄託、保証
	SMM Cerro Verde Netherlands	オランダ、アムステルダム	US\$ 9,485	20.00 (20.00)	1	保証
生活産業 事業	住商オットー	東京都世田谷区	5,150	49.00	8	—
	マミーマート	さいたま市北区	2,660	20.05	3	商品の販売
生活資材・ 建設不動産 事業	三井住商建材	東京都中央区	2,500	50.00	8	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)
	(その他 18社)					

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金融・物流 事業	First Philippine Industrial Park (その他 10社)	フィリピン、マニラ	(千現地通貨) P. Peso 1,977,943	30.00	3	不動産業務等受託
国内ブロッ ク・支社	日本カタン (その他 13社)	大阪府枚方市	886	42.09	4	商品の仕入及び販売
海外現地法 人・海外 支店	(海外現地法人・海外支店 32社)					
その他	住商リース	大阪市中央区	14,760	36.41 (0.06)	10	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、 賃借(各種設備)

- (注) 1 議決権所有割合欄の( )内は、間接所有であり、内数表示しております。  
2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。  
3 住商グレンジャーはMonotaROに、ジュピター・プログラミングはジュピターTVに、LMI/Sumisho Super MediaはLGI/Sumisho Super Mediaに商号変更しております。  
4 日商エレクトロニクス、マミーマート、日本カタン及び住商リースは、有価証券報告書提出会社であります。  
5 National Pipe及びDong Bang Agroの議決権所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的に重要な影響を与えていると認められるため、関連会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2006年3月31日現在)

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数
金属	4,258人 [ 458人]
輸送機・建機	12,384人 [ 3,377人]
機電	1,262人 [ 132人]
情報産業	4,508人 [ 1,394人]
化学品	2,212人 [ 1,282人]
資源・エネルギー	1,486人 [ 310人]
生活産業	4,063人 [ 5,242人]
生活資材・建設不動産	2,411人 [ 1,271人]
金融・物流	1,463人 [ 404人]
国内ブロック・支社	1,679人 [ 279人]
海外現地法人・海外支店	15,070人 [ 93人]
その他	904人 [ 35人]
合計	51,700人 [ 14,277人]

- (注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。
- 3 従業員数が当期において11,903人増加しておりますが、その主な理由は、TBCを買収したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2006年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
4,637人	41才 7ヶ月	17年 7ヶ月	12,907,903円

- (注) 1 上記従業員のうち、他社への出向者は1,495人であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当を含んでおります。
- 3 上記のほか海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員の数は537人であります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

(注) 将来情報に関するご注意

当有価証券報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。従って、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 企業環境

当期の世界経済は、エネルギー価格上昇を背景に、インフレ圧力の高まりや国際収支の不均衡拡大がみられましたが、力強い成長が続きました。国際商品市況は、旺盛な需要を背景に、原油・非鉄金属などを中心に高値圏で推移しました。

国内経済は、輸出の伸び悩みやデジタル家電・IT関連部門の在庫調整により、夏場にかけて踊り場局面を迎えました。その後、雇用・所得環境の改善により個人消費が一段と安定感を増したほか、高水準の企業収益を背景に設備投資も堅調に推移し、輸出も回復しました。その結果、景気は踊り場局面を脱却し、拡大が続きました。

##### 営業の経過

#### ●新たな中期経営計画「AGプラン」

当社は、当期より新たな2年間の中期経営計画「AGプラン」<sup>(注1)</sup>への取り組みを開始しました。「AGプラン」では、定量目標として、各年度の連結リスク・リターン<sup>(注2)</sup>を7.5%以上とすること、2005年度に1,100億円、2006年度に1,200億円、2年間合計で2,300億円の連結純利益を実現することを掲げています。初年度にあたる当期は、順調にこれらの目標を達成し、連結純利益1,602億円となりました。また、2006年度については、連結純利益1,700億円と予想しています。

「AGプラン」では、これらの定量目標に加えて、持続的成長への礎を築くために、「ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大」、「成長戦略に沿った人材戦略の実行」及び「健全性と効率性の追求」をグローバル連結ベースで推し進めることを基本方針としています。

<sup>(注1)</sup> 「AGプラン」の「AG」とは、Achievement & Growthの頭文字をとったものです。Achievementは、「改革パッケージ」以来、当面の目標としてきた連結リスク・リターン7.5%の達成を表し、また、Growthは、これからの更なる成長を表しています。

<sup>(注2)</sup> 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益（税引後）で捉えた収益（リターン）」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額（リスクアセット）」で除して、算出します。

#### ●「AGプラン」の実現に向けて

##### (1) ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大

当期には、米国の大手タイヤ販売会社の買収や情報産業分野での事業買収のほか、資源・エネルギー事業にお

ける権益の取得や発電・造水事業への参画などを行いました。また、産学の総合力の結集を目指し、IT・エネルギー・環境の分野で東京大学と、医薬・医療の分野で京都大学と、それぞれ提携を行いました。

戦略地域においては、ロシアでの通信関連事業、カザフスタンでのウラン鉱山開発事業にそれぞれ参画しました。また、インドでは、日印間初の排出権取引事業を推進しました。国内では、九州・沖縄ブロックを独立法人化し、地域に密着したビジネスを機動的に展開できる体制を築きました。

各営業部門では、次のとおり様々な事業活動に注力しました。

#### ①金属事業部門

国内では、鉄鋼事業の基盤強化を目的として、日本最大規模のスチールサービスセンターを保有する谷本鐵鋼及び薄板建材部品メーカーの双福鋼器を買収しました。また、神戸製鋼所と、新スチールサービスセンターの共同設立や、同社の厚板溶断事業への出資について合意しました。海外では、アラブ首長国連邦のドバイ、ベトナムのダナン、中国の大連において、新たなスチールサービスセンター事業に取り組み、グローバルな展開を図りました。カタールにおいては、世界最大級の液化天然ガス（LNG）プラント向け海底ガスパイプライン用大径溶接鋼管を大量受注しました。

#### ②輸送機・建機事業部門

国内の自動車関連事業では、住商オートリースを当社の完全子会社とすることにより、業務効率の改善を実現し、一層の事業基盤の拡大を図りました。海外の鉄道・交通関係の分野では、米国において、低環境負荷と輸送力増強を両立させる交通手段として鉄道が再評価されていることを背景に、米国住友商事がヴァージニア鉄道公社から二階建て客車を受注しました。船舶事業では、資源・エネルギー事業部門との協働により、当社、商船三井及びエルエヌジー・ジャパンの3社による合弁会社を通じて、新造LNG船の長期定期傭船契約をルクセンブルクのLNGトレード会社と締結しました。建設機械の分野では、中核である販売事業のほか、カナダにおけるレンタル事業など、周辺分野にも取り組み、収益基盤の多角化を図りました。

#### ③機電事業部門

海外の発電・造水事業では、バーレーンのヒッド発電・造水プロジェクトやトルコのビレチック水力発電所の事業権益を取得したほか、フィリピンのCBK水力発電所の所有会社及び運営・管理会社を買収するなど、大型案件に積極的に参画しました。また、戦略地域の一つであるロシアにおいて、携帯オペレーター事業、無線ブロードバンド事業、携帯電話向けコンテンツ配信事業などに参入し、通信関連分野での多角的な事業展開を進めました。国内では、広島エルピーダメモリに電力と熱を供給する事業を開始したほか、茨城県鹿嶋市で風力発電所の建設工事に着工するなど、エネルギーサービス事業の拡大を図りました。

#### ④情報産業事業部門

ケーブルテレビ最大手ジュピターテレコムは、加入世帯数を順調に増やし、また、多チャンネル番組供給会社最大手ジュピターTV（旧ジュピター・プログラミング）は、子会社のテレビ通信販売大手ジュピターショップチャンネルに牽引され、それぞれ好業績を維持しました。シネマコンプレックス事業では、ユナイテッド・シネマが買収などにより、積極的にスクリーン数の増加を図っています。携帯電話販売事業を行うエム・エス・コミュニケーションズは、買収を通じ、業界最大規模の会社となりました。また、住商情報システムと住商エレクトロニクスの合併により、ITソリューション事業の総合力を強化しました。エレクトロニクス分野では、電子機器の受託製造サービス（EMS）事業において、中国を中心にアジアでの基盤を強化したほか、シリコンウエハーなどの先端技術素材の販売も好調に推移しました。



#### ⑤化学品事業部門

米国最大手のペットケア用品の製造・販売会社であるThe Hartz Mountainは、新商品の開発、商品調達先の新規開拓、日本市場への進出準備などに注力しました。基礎化学品分野では、世界的な需要の拡大を背景に、石油化学の基礎原料取引が好調に推移したほか、石油化学品トレーダーの買収などを通じ、グローバルネットワークの拡大を図りました。また、米国における塩化ビニール製パイプの製造・販売子会社であるCantexの業績が好調でした。医薬品の分野では、沢井製薬の子会社であるメディサ新薬に出資し、今後の需要拡大が見込まれる抗がん剤のジェネリック医薬品<sup>(注)</sup>の開発事業に参入しました。また、中国での事業展開を主な目的として、同国の医薬品製造・販売会社である河南天方薬業に資本参加するなど、積極的に投資を促進しました。

<sup>(注)</sup> 「ジェネリック医薬品」とは、新薬の特許の有効期限が切れた後、新薬と同成分で開発された後発薬をいいます。多額の研究開発コストがかからないため新薬よりも安く販売ができます。

#### ⑥資源・エネルギー事業部門

重点分野である資源の上流権益への投融資を、引き続き積極的に推進しました。具体的には、住友金属鉱山とともに、世界最大の民間産銅会社フェルプス・ドッジがチリにおいて展開する銅鉱山事業に資本参加したほか、カザフスタンの国有原子力会社が進める新たなウラン鉱山の開発プロジェクトに、関西電力とともに参画しました。また、石油・ガス開発事業では、大阪ガスと業務提携し、初の共同案件として、ノルウェー領北海での油田開発事業に出資しました。

#### ⑦生活産業事業部門

食品スーパー事業を展開するサミットや、調剤室併設型ドラッグストアのトモズなどを運営する住商ドラッグストアーズの業績が、引き続き好調に推移しました。食料事業では、フィリピンにおけるバナナの栽培地拡大や積地設備への投資により、産地からの一貫した供給体制の強化を図りました。ブランド事業では、当社の子会社であるモンリーブが日本において展開しているドイツのブランド「FEILER (フェイラー)」の高級織物が、顧客からの根強い支持を得ています。また、積極的な資産の入れ替えの一環として、コーチ・ジャパンの株式を売却しました。繊維事業では、住商エアバッグ・システムズが、今後の需要が期待される自動車のサイドカーテン・エアバッグ用クッションの商業生産を開始しました。

#### ⑧生活資材・建設不動産事業部門

米国において、既存のタイヤ卸売事業に加え、大手タイヤ販売会社 TBCの買収により、小売分野への業容拡大を果たしました。不動産事業では、大阪の千里中央駅前の再整備事業コンペにおいて、当社を代表とするグループの計画案が選ばれ、住宅、商業施設及び医療・福祉施設などを複合整備する事業を進めています。また、東京の中央区勝どきにおいて建設を進めている高層マンション「THE TOKYO TOWERS (ザ トウキョウ タワーズ)」は、立地・設備などが高く評価され、好調な販売を記録しました。

#### ⑨金融・物流事業部門

金融事業では、当社の商品・マーケット・経営などに関するノウハウを活用して、国内の中古ゴルフクラブ販売会社や携帯電話向けコンテンツ制作会社などへの直接投資のほか、中国の映像広告関連サービス会社への投資を実施しました。また、コモディティビジネスにおいては、活発な市場の動きに対応して業績を伸ばしました。さらに、ロンドンに新会社を設立し、国際商品市場において24時間取引ができる体制を整備しました。物流事業では、日中両国における消費財などの物流の将来的な需要拡大に対応するため、千葉県習志野市及び中国上海市で、物流センターの新設に着手しました。また、ベトナムのタンロン工業団地では、第2期開発区画が完売し、第3期拡張工事に着手しました。

### (2) 成長戦略に沿った人材戦略の実行

中長期的な人材マネジメント計画の立案・実行に向けて、事業部門毎に人材マネジメント委員会を設置しました。また、人事諸制度・施策を見直し、若手からシニアまでの全ての従業員が生き活きと働き、自らの能力を発揮できる環境作りを行いました。人材の確保にも注力し、新卒採用及びキャリア採用を拡大したほか、海外における現地の人材の育成と積極的な登用を行いました。

### (3) 健全性と効率性の追求

コーポレートガバナンスの強化・充実に向けて、住友商事グループ全体で、様々な取り組みを行いました。

まず、国際標準となっているCOSOの内部統制フレームワーク<sup>(注1)</sup>に則り、インターナルコントロール・プロジェクトをグローバル連結ベースで推し進めました。これは、業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性の確保、関連法規の遵守の観点から業務プロセスを検証するための体制を整備し、継続的な業務品質の向上を目指すものです。

また、コンプライアンスに関しては、従来から取り組んでいる教育・研修を積極的に実施したほか、グループ各社におけるコンプライアンス委員会やスピーク・アップ制度<sup>(注2)</sup>の導入を推進するなど、更なる徹底を図りました。

<sup>(注1)</sup> 「COSOの内部統制フレームワーク」とは、米国の会計不祥事などを背景として、同国のトレッドウェイ委員会組織委員会(COSO: the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)が公表した内部統制の統合的枠組みをいいます。

<sup>(注2)</sup> 「スピーク・アップ制度」とは、コンプライアンスの観点から問題が生じた場合に、何らかの事情で通常の職制ラインでの報告・処理が困難である場合に備えて、問題に気がついた人が直接コンプライアンス委員会に情報連絡できる制度をいいます。

### ●環境保全への取り組み

事業活動を通じて環境保全に貢献するため、様々な環境ビジネスに積極的に取り組んでいます。当期には、日本国内、チリ及びインドネシアにおいて、地球温暖化防止を目的として、バイオマス<sup>(注1)</sup>を有効利用する案件を推進しました。また、ロシアにおけるフロン回収・破壊事業が、民間の案件では初めて、日本政府からJI<sup>(注2)</sup>プロジェクトとして承認されました。

<sup>(注1)</sup> 「バイオマス」とは、間伐材やバイオガス(有機物を発酵させることにより得られるガス)などの生物由来の資源をいいます。

<sup>(注2)</sup> 「JI」とは、Joint Implementationの略で、先進国が共同で温暖化防止事業を実施し、その事業により削減された排出削減量を当事者間でやりとりする制度をいいます。

### ●社会貢献活動

健全な事業活動を通じて社会に貢献することを基本としつつ、さらに、アジア各国の学生への支援をはじめとする海外での奨学金制度や、ジュニア・フィルハーモニック・オーケストラの活動への支援などを、引き続き実施しました。また、耳の不自由な方にも楽しんでいただけるよう、当社が出資する映画「博士の愛した数式」に日本語字幕を付けて上映しました。さらに、米国南部、パキスタン及びフィリピンにおける大規模自然災害の被災地への支援を、住友商事グループ全体で行いました。

### 業績

当期の連結売上高<sup>(注)</sup>は、前期比4.4%増収の10兆3,363億円となりました。売上総利益は、前期に比べ1,435億円増加し7,066億円となりました。これは、金属事業部門が全般的に堅調であったこと、輸送機・建機事業部門のアジア自動車金融事業などが堅調であったこと、資源・エネルギー事業部門で豪州石炭事業が堅調に推移したこ

と、米国住友商事を中心とした海外現地法人などが業容を拡大したこと、及び、買収などにより新規に連結対象となった、米国における大手タイヤ販売会社のTBCなどの貢献によるものです。販売費及び一般管理費は、新規に子会社を連結したことに加え、既存の子会社での事業基盤の拡大などにより前期に比べ780億円増加しました。また、有価証券売却損益はコーチ・ジャパンなどの売却により440億円の利益となりました。持分法損益は、ジュピターテレコムやジュピターTVなどが堅調に推移したことに加え、新規にアジアでの発電事業関連会社が貢献したことにより、前期に比べ140億円増加し514億円となりました。以上の結果、当期純利益は前期に比べ752億円、率にして88.4%増益の1,602億円となりました。

(注) 連結売上高は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

オペレーティング・セグメントの業績については、「7 財政状態及び経営成績の分析」を参照願います。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローは、各事業部門のビジネスが好調に推移し、順調に資金を創出した一方で、活発な営業取引に資金を投入した結果、営業活動では628億円のキャッシュ・アウトとなりました。また、戦略的な投資を行った結果、投資活動は、1,414億円のキャッシュ・アウトとなり、フリーキャッシュ・フローは2,042億円のキャッシュ・アウトとなりました。財務活動では、有利子負債の増加に伴い、2,621億円のキャッシュ・インとなりました。この結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ681億円増加し5,220億円となりました。

## 2 【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

期間 セグメント	第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属	1,096,556	11.1	1,466,038	14.2
輸送機・建機	1,571,179	15.9	1,682,400	16.3
機電	1,462,786	14.8	1,165,440	11.3
情報産業	448,783	4.5	456,954	4.4
化学品	525,677	5.3	612,551	5.9
資源・エネルギー	1,732,578	17.5	1,657,622	16.0
生活産業	776,920	7.8	776,339	7.5
生活資材・建設不動産	385,440	3.9	453,084	4.4
金融・物流	134,205	1.4	162,040	1.6
国内ブロック・支社	1,070,653	10.8	1,157,840	11.2
海外現地法人・海外支店	1,318,628	13.3	1,801,619	17.4
消去又は全社	△624,807	△6.3	△1,055,662	△10.2
合計	9,898,598	100.0	10,336,265	100.0

(注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、収益力の強化と収益基盤の拡大、企業体質の強化及び効率経営を推進することにより、企業価値の最大化と持続的な成長を目指しております。これを実現するため、全社及び各個別ビジネスの潜在的リスクと収益性を同一の基準で評価する経営手法を導入するとともに、以下の諸点に継続的に取り組んでいます。

#### 「総合力」の発揮

当社は、幅広いビジネス基盤を有し、多様な事業領域及び地域における営業活動を行う中で高度な機能を発揮しております。この幅広いビジネス基盤における高度な機能を戦略的・有機的に統合した「総合力」が当社の最大の強みであり、これをより一層発揮することによって、常に変化する顧客のニーズに応え、新たなビジネスを開拓し、高い成長性と収益性を実現していきます。また、9つの事業部門と国内及び海外の地域組織間の連携をさらに高めることによって、総合力がより一層発揮されるよう努めております。

#### 事業ポートフォリオ戦略

当社は、総合商社として、トレーディングから事業投資まで多様なビジネスを展開しており、それぞれ異なったリスクを負っています。1998年より、当社は、多様な事業ポートフォリオにおけるリスクと収益性を測る全社共通の指標としてリスクアセット及びリスク・リターンを導入し、リスクコントロールを行いながら収益基盤の拡大を図っています。「リスクアセット」とは、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されており、この潜在的損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性にに基づき、統計的に測定しています。また、これらの指標は、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいています。「リスク・リターン」とは、各ビジネスのリスクアセットに対応する当期純利益の比率を示す指標であり、当社は中長期的な連結リスク・リターン7.5%の確保を目標としています。さらに、健全な財務体質を維持するために、連結株主資本に株式含み益、固定資産含み益、及びその他の調整を加えた「リスクバッファ」とリスクアセット総額との適切なバランスの維持を図ります。

#### 中期経営計画

当社は、1999年以降、「改革パッケージ」、「ステップ・アップ・プラン」、「AAプラン」と続く一連の中期経営計画を通じて、株主資本コストをカバーする収益力（連結リスク・リターン7.5%）の確保に向け、収益基盤の拡大と企業体質の強化に取り組んできました。当期よりスタートした中期経営計画「AGプラン」（Achievement & Growth Plan:2005年度～2006年度）では、持続的な成長を目指し、連結リスク・リターン7.5%を確保しつつ、積極的な資産の入れ替えを実施し、コア事業の更なる強化とその周辺分野への事業展開を通じて、収益基盤の飛躍的な拡大を進めていきます。さらに、新事業分野の開拓や戦略地域への事業展開などを通じて、将来の収益基盤の発掘にも積極的に取り組みます。同時に、こうした成長戦略を実行するため、人材の確保・育成・活用をさらに推進すべく、本年4月より人事制度の改定も行っております。また、当社グループの業務の健全性と効率性を追求するために、内部管理体制をより一層強化し、リスクマネジメントの深化及びコンプライアンスの徹底を図ります。

これらの諸施策を通じ、「広く社会に貢献するグローバルな企業グループ」として、社会・環境との共存共栄を図り、全てのステークホルダーの「豊かさと夢」を実現することにより、企業価値をさらに高めて参ります。

AGプランの基本方針として以下の諸点に取り組みます。

(1) ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大

事業部門・地域組織の成長戦略に基づき、コアビジネスとその周辺分野での収益基盤の拡大を図るとともにビジネスチャンスの発掘・追求や新事業分野の開拓を行うなど、足許の収益性と将来への布石をバランスよく追求することで、優良な資産を積極的に積み増していく予定です。

(2) 成長戦略に沿った人材戦略の実行

成長戦略を踏まえ、キャリア採用の促進等人材確保の多様化・強化を推し進めるとともに、計画的な人材育成・人員配置を実行します。

(3) 健全性・効率性の追求

収益を安定的に拡大するため、リスクマネジメントの深化を図り、リスクセンスやリスクマインドの醸成及びコンプライアンス意識の徹底に努めます。また、業務品質・効率化の向上に努め、内部管理体制のレベルアップ、業務改革による更なる効率化を推進します。

## 4 【事業等のリスク】

当社及び子会社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2006年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予測等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

### (1) 期間損益変動のリスク

当社の過去の各四半期または通期の実績が、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものとは一概に言えません。当社の業績は過去において、以下に掲げる要因を含む多くの要因によって、四半期毎及び年度毎に変動しており、今後も変動すると考えられます。

- ① 当社の関与する市場における経済及びその他の状況の変化
- ② 製品及びサービスの原価、販売価格、売上高、並びに提供する製品及びサービス構成の変化
- ③ 顧客の需要、取引関係、取引先の業況、産業動向及びその他の要因の変化
- ④ 戦略的事業投資の成功及び不成功
- ⑤ 株式・不動産・その他の資産価格の変化及びそれらの売却・再評価
- ⑥ 金利・為替等の金融市場及び商品市場の動向
- ⑦ 当社の顧客の信用力の変化

従って、当社の過去の実績の比較は、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではありません。

### (2) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指し、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、2か年度毎に中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、一定の定量目標及び定性目標を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおり、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等に基づき策定されております。しかしながら必要な情報を全て収集できるとは限らないこと等から、事業環境の変化その他様々な要因により目標を達成できない可能性もあります。また、当社は経営計画において、「リスクアセット」と「リスク・リターン」という「各事業が抱えるリスクに対する収益性」を把握する当社独自の指標を使用しております。これらは一定の統計的な前提、見積りや仮定を含む概念であり、米国会計基準に従って算出された評価指標とも異なるため、必ずしも全ての投資家にとって有用な指標である訳ではありません。

### (3) 事業環境が変化するリスク

当社は、日本を含む70か国以上の国々において事業活動を展開しており、日本及び海外の幅広い産業分野において、様々な商業活動その他の取引を行っているため、日本の一般景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けます。

さらに、米国、ロシア、インドネシア及び東南アジア諸国といった当社の事業展開上重要な諸外国は、依然としてテロ攻撃の可能性や政情不安等の懸念もあり、このような事態が発生した場合には経済情勢に変化が出てくる可能性があります。中国は、経済成長の一途を辿ってきておりますが、成長力の維持に関しては問題も

出てきております。また、当社が事業を展開する新興諸国の一部においては、かつてハイパー・インフレーションや通貨価値の下落、流動性の危機に直面したところもあり、これらのリスクが再発する可能性もあります。

従って、日本を含む当社の事業展開上重要な地域における経済情勢や消費者動向の変動等が、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (4) 競争関係に伴うリスク

当社が事業を遂行する市場は、熾烈な競争状況にあります。当社は、日本の他の総合商社のみならず、当該各事業に特化した国内外の企業とも競合しています。これらの競合他社が、財務、技術、マーケティング、販売網、情報、人材、取引先との強固な関係等の面で当社より優位にある、もしくは、日本の他の総合商社が当社と同様の戦略的経営計画を策定、実行することにより、当社がそれらの総合商社との差別化を図ることが困難となる可能性もあります。

このような熾烈な競争状況下において、当社が、以下に掲げる事項を行うことができない場合には、当社の事業展開にとって障害となる可能性があります。

- ① 市場動向を予測し、当該市場動向に対処することによって、顧客の変化するニーズに適時に応じること
- ② 販売先及び仕入先との関係を維持すること
- ③ 関係会社及び提携先との関係及び全世界的な地域ネットワークを維持すること
- ④ 当社の事業計画を遂行するために必要な資金を適切な条件で調達すること
- ⑤ 価格競争力を維持するために、常時変転している市場動向に合わせて、当社の原価構造を適時に調整すること

#### (5) 取引先の信用リスク

当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。これら取引先には当社の投資先企業が含まれており、この場合には、信用リスクに加えて投資リスクが存在します。また、当社は、主としてヘッジを目的とするスワップ等のデリバティブも行っており、当該取引にも契約相手先の信用リスクが存在します。これら取引先、契約相手先が、支払不能、契約不履行等に陥る場合、当社の事業及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社では、内部格付制度に基づく取引先等の信用力チェックや担保・保証等の取得、取引先の分散等により、係るリスクの管理に努めており、また、上記の信用リスクが顕在化した場合に備えるため、取引先の信用力、担保価値その他一定の前提、見積り及び評価に基づいて貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理によりリスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合や当社の前提、見積りまたは評価の基礎を成したその他の要素が変化する場合あるいはその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。

#### (6) 投資等に係るリスク

当社は、戦略上の理由や事業機会の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。また、当社は、こうした投資先に対して、掛売り、貸付、保証等の信用供与を行う場合もあります。さらに、このような事業投資は多額の資本の裏付けを必要とするため、追加的



な資金拠出を必要とする場合があります。当社はこれらの投資から期待通りの成果を上げられない可能性があり、また事業投資の多くは流動性が低いこと等の理由により、当社が望む時期もしくは方法により投資を回収できない場合があります。

これらのリスクを出来る限り抑えるために、当社は、投資案件の実施の際、原則として、所定のハードルレートをクリアできる案件に限って取り進めるとともに、全社的に大きなインパクトのある大型案件や重要案件については、投資決定に先立ち、コーポレートの主要メンバーが専門的見地から案件のリスク分析と取り進めの可否を検討する投融資委員会を通じて、適切な牽制機能を果たしています。

また、当社は、当社外の他社とパートナーシップやジョイントベンチャーを設立したり戦略的なビジネス・アライアンスを組むことがあります。投資先の会社の経営や資産を当社が直接コントロールすることや、当該投資先に関わる重要な意思決定を当社自身が行うことは、他の株主やパートナーの同意がない限りできないか、または全くできない場合があります。このような場合や当該他社との戦略的アライアンス等を継続できない場合等においては、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

#### (7) 金利、外国為替、及び商品市況の変動について

当社は、事業資金を金融機関からの借入れまたは社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。また、当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用を供与する場合があります。そのような例として、当社が複数の子会社等を通じて日本その他の地域で展開する、自動車金融事業やリース事業が挙げられます。これらの取引により生ずる収益・費用及び資産・負債の公正価値は、金利変動の影響を受ける場合があります。また、当社が行う外貨建投資並びに外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社ではこれら金利変動、外国為替レートの変動によるリスクを回避するため、様々なデリバティブ等を活用していますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

当社は、世界の商品市場における主要な参加者として、鉱物、金属、化学品、エネルギー及び農産物といった様々な商品の取引、天然資源開発プロジェクトへの投資を行っているため、関連する商品価格の変動の影響を受ける可能性があります。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めていますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

#### (8) 不動産等、固定資産の価値下落に係るリスク

当社は、日本国内特に東京・大阪地区を中心としたオフィスビルや商業用施設、居住用不動産の開発、賃貸、保守・管理事業等の不動産事業を行っており、日本の不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、当社が保有する賃貸用の土地及び建物、並びに開発用の土地及びその他の不動産の評価額について、減損処理を行う必要が生ずる可能性があります。

不動産の他、当社が所有する固定資産についても減損のリスクに晒されており、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式市場の変動に係るリスク

当社が保有する市場性のある有価証券のうち売却可能有価証券（株式）において、日本企業が発行する株式への投資が大きな割合を占めており、日本の株式市場が今後低迷した場合には、有価証券評価損の計上等によって、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 退職給付費用に関するリスク

日本の株式市場が今後低迷した場合等においては、当社の年金資産の価値が減少し、追加的な年金資産の積み増しを要する、あるいは年金に関する費用が増加する、等の可能性があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) リスク・エクスポージャーの集中リスク

当社の事業や投資活動の一部において、特定の市場、投資先または地域に対する集中度が高くなっているものがあります。そのため、これらの事業や投資活動から当社が期待した通りの成果が得られない場合、または、これらの市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、インドネシアにおいては、大型銅・金鉱山プロジェクト、大型発電所建設、自動車金融事業、液化天然ガス(LNG)開発プロジェクト等、様々な事業を展開しており、リスク・エクスポージャーが集中しております。

(12) 資金の流動性に係るリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入れまたは社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社は、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 法的規制に係るリスク

当社の事業は、日本及び諸外国において、様々な分野にわたる広範な法律及び規制に服しています。これらの法律及び規制は、関税及びその他の租税、事業及び投資認可、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）、独占禁止、不公正取引規制、為替管理、小売業者保護、消費者保護、環境保護等の分野にわたります。

当社が事業を行う国によっては追加的または将来制定され得る関係の法律及び規制に服する可能性があり、また、比較的最近に法整備がなされた新興国においては、法令の欠如、法令の予期し得ない解釈並びに規制当局、司法機関及び行政機関の規制実務の変更によって、当社の法令遵守のための負担がより増加する可能性があります。

当社が現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰則及び罰金が課せられるとともに、事業が制約され、信用の低下を被る可能性があるため、当社の事業展開、業績、財政状態及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社は、現在、日本及び海外において訴訟等の係争案件に関わっています。また、事業遂行上、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。

元従業員が10年間にわたり会社は無断で行った銅地金取引により、当社は多大な損害を被りましたが、この件に関連し、いくつかの国において、当社は規制当局による調査を受けるとともに、民事損害賠償請求訴訟を提起されました。当社は、これらの当局とは既に和解し調査は終了しております。また、民事損害賠償請求訴訟も和解等により既にほぼ解決済みであり、詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項 25 契約及び偶発債務」を参照願います。

なお、訴訟固有の不確実性に鑑み、現時点において、当社の関わる訴訟の結果を予測することはできません。また、これらの訴訟で当社が勝訴するという保証や将来においてそれらの訴訟による悪影響を受けないという保証はありません。

(15) 役職員の内部統制等及び情報通信システムの管理に係るリスク

当社は、多種多様な事業活動を様々な地域で行っており、またその規模自体も大きいため、日々の事業活動に対する管理は必然的に分散化する傾向にあります。そのため、当社は、法令及び社内規程の遵守を役員に対し徹底するため、広範囲にわたる内部統制及び経営陣による監視を行っておりますが、役員等の不正及び不法行為を防止することができる保証はなく、また、万が一不正及び不法行為が行われた場合において、当社の内部統制及びコンプライアンス制度によって速やかに発見及び是正を行うことができる保証もありません。役員が不正及び不法行為を行った場合、当社は、事業活動の低下、財政状態の悪化、信用の毀損等の悪影響を受ける他、重大な訴訟等のリスクに晒される可能性があります。

当社は、事業活動の多くを情報通信システムの機能に依存しています。このため、情報通信システムの機能不全等は、グローバルな規模で事業活動を妨げる可能性があり、これらの維持等につき問題が発生した場合には、当社の事業活動が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(16) 個々の事業分野または地域に固有のリスクの存在と当社のリスク管理システムについて

当社は、9つの事業部門及び国内外の地域組織を通じて、広範かつ多様な事業を営むとともに、新しい分野に事業を拡大しています。従って、当社には、総合商社として直面する全体的リスク及び不確実性に加え、個々の事業分野または地域に固有のリスクが存在します。

当社のリスク管理システムは、多種多様なリスクに対応すべく、リスク計測手法、情報通信システムから社内規程及び組織構成に至るまで、様々な要素により構成されておりますが、各種リスクに対して十分に機能し得ない可能性があります。また、新しい事業活動、製品、サービスに関するリスクについては、全く経験がないかあるいは限定的な経験しか有さない可能性があります。

このような場合には、新しい事業活動、製品、サービスには、より複雑なリスク管理システムの導入や人的資源等の経営資源の投入が必要となる可能性があり、さらに人的資源等の経営資源が不足している場合には、事業運営に対する制約につながる可能性があります。

5 **【経営上の重要な契約等】**

特記事項はありません。

6 **【研究開発活動】**

特記事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 概観

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っています。

当社は、9つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っています。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されています。業種に基づくセグメントは次のとおりです。

金属事業部門	資源・エネルギー事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業事業部門
機電事業部門	生活資材・建設不動産事業部門
情報産業事業部門	金融・物流事業部門
化学品事業部門	

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っています。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、これにより迅速な意思決定を推進し、また効率的な事業活動を促進しています。ビジネス環境がますますグローバル化する今日、当社は、世界各地に存在する拠点、関係会社、顧客、サプライヤー、パートナー等のネットワークにより、世界各国で事業活動を営み、事業基盤を拡大しています。

9つのセグメント及び国内・海外の2つのセグメントは、当社の掲げる目標に向かい、密接に連携を図り、総合力を発揮することで、より効率的に事業活動を推進しています。また、当社は、全ての事業部門と国内・海外拠点に関する情報を収集・連結するためのインフラを構築し、これによりリスク管理の一元化を推進しています。

当期末の当社の総資産は、6兆7,119億円で、全世界で51,700人の従業員がいます。また、当期の連結純利益は、1,602億円でした。

### (2) 中期経営計画

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに

関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日(2006年3月31日)現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

当社は、中期経営計画を策定し、経営目標を掲げるとともに、その進捗状況を逐次確認しながら目標の達成に向けて取り組んでいます。当期よりスタートした「AGプラン」では、定量目標として、各年度の連結リスク・リターンを7.5%以上とすること、2005年度に1,100億円、2006年度に1,200億円、2年間合計で2,300億円の連結純利益を実現することを掲げています。初年度にあたる当期は、リスク・リターン15%、連結純利益1,602億円となり、順調に目標を達成しました。また2006年度については、連結純利益1,700億円と予想しています。

「AGプラン」では、これらの定量目標に加えて、持続的成長への礎を築くために、「ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大」、「成長戦略に沿った人材戦略の実行」及び「健全性と効率性の追求」をグローバル連結ベースで推し進めることを基本方針としています。詳細は、「3 対処すべき課題」を参照願います。

### (3) 企業環境

当期の世界経済は、エネルギー価格上昇を背景に、インフレ圧力の高まりや国際収支の不均衡拡大がみられましたが、力強い成長が続きました。国際商品市況は、旺盛な需要を背景に、原油・非鉄金属などを中心に高値圏で推移しました。

国内経済は、輸出の伸び悩みやデジタル家電・IT関連部門の在庫調整により、夏場にかけて踊り場局面を迎えました。その後、雇用・所得環境の改善により個人消費が一段と安定感を増したほか、高水準の企業収益を背景に設備投資も堅調に推移し、輸出も回復しました。その結果、景気は踊り場局面を脱却し、拡大が続きました。

### (4) 連結損益計算書における主要な項目

以下は、連結損益計算書における主要な項目についての説明です。

## 収益

当社では、収益を、商品販売に係る収益、及びサービス及びその他の販売に係る収益に区分して表示しています。商品販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれています。

- ・卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売
- ・不動産の販売
- ・長期請負工事契約に係る収益

また、商品販売の中には、複数の商品の引渡しと据付けなどのサービスを組み合わせて販売する、複数引渡し取引も含まれています。

サービス及びその他の販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれます。

- ・ソフトウェアの開発及び関連するサービス
- ・賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース
- ・その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引

## 売上総利益

売上総利益は、以下により構成されています。

- ・当社が主たる契約当事者として関与する取引における総利益
- ・当社が代理人等として関与する取引における手数料

収益が総額で計上される場合、販売に直接寄与する第三者への費用または手数料は、商品販売に係る原価として計上され、売上総利益は、収益の総額から販売に係る原価を差引いた金額となります。当社はサービス及びその他の販売に係る収益の一部として手数料を計上しますが、この手数料は純額表示されるため、結果としてサービス及びその他の販売が売上総利益に占める比率は、収益合計に占める比率よりも大きくなっており、当期、サービス及びその他の販売が収益合計に占める比率は19.4%ですが、売上総利益に占める比率は51.6%となっています。

## 銅地金取引和解金等

1996年以降、当社は、当社元従業員による銅地金不正取引に関連する訴訟に関与しています。銅地金取引関連訴訟に関する和解金及び関連費用は、銅地金取引和解金等として計上されています。

## 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額とは、回収が懸念される営業債権や長期貸付金に対する見積り引当額です。四囲の状況の変化等により、これらの債権や貸付金が回収可能であると判断された時には、貸倒引当金の取崩を計上していません。詳細は、「(6) 重要な会計方針—債権の回収可能性」を参照願います。

## 固定資産評価損

当社では、グローバルな事業展開を行うため、様々な長期性資産を保有しています。これらの長期性資産の主なものは不動産です。これらの不動産のうち、公正価額が帳簿価額から著しく下落しているもの等については、減損テストを実施の上、必要に応じ減損を計上しています。詳細は「(6) 重要な会計方針—長期性資産の回収可能性」を参照願います。

## 固定資産売却損益

当社は、資産のポートフォリオの戦略的かつ積極的な入替を図っています。その結果、不動産の含み益を実現するために売却する場合や、価格の下落した不動産を売却する場合、売却損益を計上することになります。

## 受取配当金

受取配当金には、当社の子会社や持分法適用会社以外で、当社が株式を保有している会社からの配当金が計上されています。

## 有価証券評価損

当社の事業活動の一環として、当社は、相応の規模の投資を行っています。当社は、これらの投資対象の公正価額が一時的ではない下落状態にあるとみなされた際には、減損を認識します。詳細は、「(6) 重要な会計方

針—市場性のある有価証券及びその他の投資の減損」を参照願います。

#### 有価証券売却損益

当社は、事業活動の一環として相応の規模の投資を行っており、これらの投資対象を売却する際に市場性のある有価証券及びその他の投資の売却損益を認識します。

#### 関係会社の新株発行に伴う利益

当社は、関係会社が第三者に当社の帳簿価額を上回る価額で当該関係会社株式を発行した場合に生じる当社持分の変動額を利益として計上しています。

#### 持分法損益

投資戦略やビジネスチャンスの拡大に関連して、当社は、各セグメントで状況に応じ、新規または既存の会社の買収や出資、他の企業とのジョイントベンチャーの結成、または同業他社とのビジネス・アライアンスの組成を行っています。一般的に、当社は、出資比率が20%以上50%以下である会社の投資に対し、その持分利益や損失を計上しています。

#### 売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっていますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすることや、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わない、または在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれています。売上高は日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものです。

#### (5) 連結損益計算書に影響を与えた事項

2005年4月28日、当社は、連結子会社である住商オートリース株式会社と株式交換契約を締結し、住商リースを含む少数株主と株式交換を実施し、完全子会社化しました。

2005年9月18日、当社は米国住友商事とともに、米国の大手タイヤ販売会社TBCを既存株主から約1,100百万米ドルで買収する契約を締結し、同年11月17日、買収しました。当期末における当社のTBCに対する議決権株式保有比率は100%（うち、60%は米国住友商事を通じた間接所有）となりました。

TBCは、1956年設立のタイヤ販売会社で、卸売事業を行っているほか、自営・フランチャイズにより小売チェーンを全米展開している独立系では最大手のタイヤ卸売・小売会社であります。当社単体及び米国住友商事は、これまで傘下のTreadwaysを通じて米国におけるタイヤ卸売事業を営んできましたが、TBC買収を機に、安定的に成長している米国タイヤ産業における営業基盤を小売業にまで拡充し、米国におけるタイヤ販売ビジネスの飛躍を図ります。

TBCの業績は、当期において買収日以降、当社の連結財務諸表に含まれております。



## (6) 重要な会計方針

米国会計基準に基づく連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の資産負債の計上や偶発資産及び偶発債務の開示、並びに期中の収益費用の適正な計上を行うため、マネジメントによる見積りや前提が必要とされます。当社は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しています。資産負債及び収益費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りが当社における判断の基礎となっています。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。以下、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針につき説明します。なお、当社の会計方針の要約は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記事項5 重要な会計方針の要約」を参照願います。

### 収益の表示—総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

第三者との取引において中間的な立場に立って活動することは、総合商社の特徴的な役割の一つです。収益の認識にあたっては、当社が「主たる契約当事者」に該当し、結果、収益を総額（グロス）で表示するのか、あるいは、当社が「代理人等」に該当し、結果、手数料等の収益のみを表示するのかを判断しなければなりません。この収益の表示方法の判断に影響を与える事実関係の評価には重要な主観による判断が入ります。ある取引における当社の収益の表示方法に関する判断に関して、状況によっては、判断が異なる可能性もあります。同様に、もしある取引において、当社のリスクや契約上の義務に変更があった場合には、当該取引及び同種の取引についても、収益をグロスで表示するか、ネットに表示するかの判断が変わる可能性があります。当社の全てのセグメントにおける日本の会計慣行に基づく売上高には、本来収益をネット表示すべきものが多く含まれています。グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期純利益に影響はありません。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しています。

- ①取引の中で主たる義務を負っている
- ②全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている
- ③実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている
- ④価格を自由に設定する権利を持っている
- ⑤商品を加工する、またはサービスの一部を行う
- ⑥サプライヤーを自由に選ぶ権利がある
- ⑦商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている
- ⑧与信リスクを負っている

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットに表示するための要件として、次の指標を考慮しています。

- ①当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている
- ②受け取る報酬が固定されている
- ③サプライヤーが与信リスクを負っている

### 収益の認識基準

当社の収益の大部分は、(1) 所有権の移転、引渡し、出荷、または顧客の検収に基づき収益を認識する、当社の卸売、小売、製造・加工業に関連する商品販売に係る収益と、(2) 役務の提供が完了した時点で収益を認識する、サービス及びその他の販売に係る収益とで構成されています。これらの個別の取引における収益の認識にあたっては、特に複雑な判断は必要ではなく、客観的に収益の認識時点を判断することができます。

特定の長期請負工事契約に関連し、工事進行基準により収益を認識している場合には、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎としてその収益を認識しております。この場合、総原価を適正に見積る能力が当社に要求されます。工事代金の総額が決まっている契約において、見積総原価の見直しに伴い見積利益が見直された場合には、その影響額は、見直しが実施された事業年度の損益として認識します。また、そのような契約で損失が見込まれる場合には、予想損失の見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしています。偶発債務に対しては、特定の契約内容や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしています。

### 債権の回収可能性

当社は、多様な事業活動をしており、受取手形及び短期貸付金、売掛金、関連会社に対する債権及び長期債権などの債権を保有しています。これら債権に対する適正な貸倒引当金を維持するため、将来発生損失の見積りにあたり、過去の損失実績と過去実績の現状への調整を考慮するとともに、現在の経済環境や滞留状況、特定の顧客の財務健全性、産業動向、担保資産価値、及び将来の変動も含めた金利の動向などを考慮しております。当該見積りにあたっては前提条件の設定や、不確実性を内在する事態に対する判断が要求されており、当社のポートフォリオ全体の中に潜在する将来の損失発生額を確実に予想することはできません。長期債権の残高をセグメント別に見ますと、輸送機・建機事業部門と機電事業部門でより多くの残高を保有しております。

### 長期性資産の回収可能性

当社では様々な長期性資産を保有しております。当社では、不動産や航空機などの長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。実際に減損の兆候があるかどうかの判定に際しては様々な見積りや前提が必要となります。例えば、キャッシュ・フローが直接的に減損の懸念がある資産に関係して発生しているのかどうか、資産の残存耐用年数がキャッシュ・フローを生み出す期間として適切かどうか、生み出すキャッシュ・フローの額が適切かどうか、及び、残存価額が適切かどうか、などを考慮しなければなりません。一方、減損額の測定においては、入手可能な情報から最適な情報を使用して、公正価額を測定する必要があります。当社では、減損額の測定において、自ら将来割引キャッシュ・フローの測定を実施する場合や、入手可能な場合には市場価格、または、公正価額として適切と認められる独立した第三者の鑑定評価額を使用しています。当社では、過去の経験や社内の事業計画、及び適切な割引率を基礎として将来割引キャッシュ・フローを見積っています。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があります。

### 市場性のある有価証券及びその他の投資の減損

当社は、有価証券に係る減損の有無について、市場価格が帳簿価額を下回っている期間及びその程度、市場価

格の回復が十分見込まれるまで保有するに足る当社の財務体力、投資先の財政状態や今後の見通しなどに基づき、定期的に検討を実施しています。当社では減損の兆候を識別するために、市場動向や、投資先の業績をモニタリングしています。市場性のない有価証券について、減損を実施する場合、当該有価証券の公正価額は、将来割引キャッシュ・フロー、またはその他適切な評価方法に基づき測定しています。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の全部または一部について、回収が不確実となった場合に、マネジメントの判断により、評価性引当金を設定することとしています。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、繰延税金資産計上の根拠となっている将来の一時差異の解消が見込まれる期間内、または、繰越欠損金の繰越可能期間内に、納税地において将来十分な課税所得を生み出せるかどうかを評価しなければなりません。当社では、有利・不利に関わらず、入手可能な全ての根拠・確証を用いてこの評価を実施しています。評価性引当金の金額の評価は、見積りと判断に基づいています。納税地での将来の課税所得に影響を与える当社の収益力に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価も変わる場合があります。

#### (7) 営業活動の成果

##### 収益

収益は、当期2兆5,814億円となり、前期の2兆493億円から5,321億円(26.0%)増加しました。これは主に、TBCなどの新規買収効果、及び豪州石炭事業の好調などによるものです。

##### 売上総利益

売上総利益は、当期7,066億円となり、前期の5,631億円から1,435億円(25.5%)増加しました。これは主に、全般的に堅調であった金属事業やアジア自動車金融事業、及び豪州石炭事業が堅調に推移したことに加え、買収などにより新規に連結対象となったTBCなどの貢献によるものです。

##### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、当期5,158億円となり、前期の4,379億円から779億円(17.8%)増加しました。これは主に、新規に子会社を連結したことや、既存の子会社での事業基盤の拡大に伴い、人件費などの経費が増加したことなどによるものです。

##### 銅地金取引和解金等

銅地金取引関連訴訟に関し、前期は和解金の入金があり28億円の受取りとなりましたが、当期は和解費用の支払いにより1億円の支払いとなりました。

##### 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、当期147億円の繰入となり、前期の129億円の繰入から18億円(14.0%)増加しました。これは主に、海外事業の撤退に対する引当を行ったほか、回収が遅延している中南米の通信案件の債権に対する引当を行ったことなどによるものです。

#### 固定資産評価損

固定資産評価損は、当期124億円となり、前期の295億円から171億円(58.0%)減少しました。当期は、在米子会社の商標権の減損などを計上しております。

#### 固定資産売却損益

固定資産売却損益は、当期4億円の損失となりました。前期は115億円の利益でしたが、これは前期に、米国住友商事が保有していたオフィスビルの売却益を計上したことなどによるものです。

#### 受取利息

受取利息は、当期190億円となり、前期の146億円から44億円(30.1%)増加しました。これは主に、米ドル金利の上昇によるものです。

#### 支払利息

支払利息は、当期390億円となり、前期の232億円から158億円(68.1%)増加しました。これは主に、米ドル金利の上昇、及び新規に子会社を連結した影響などによるものです。

#### 受取配当金

受取配当金は、当期104億円となり、前期の64億円から40億円(62.5%)増加しました。これは主に、国内の投資先の増配によるものです。

#### 有価証券評価損

有価証券評価損は、当期37億円となり、前期の89億円から52億円(58.4%)減少しました。

#### 有価証券売却損益

有価証券売却損益は、当期440億円の利益となり、前期の163億円の利益から277億円(169.9%)増加しました。当期は、コーチ・ジャパン株式などの売却益を計上しました。

#### 関係会社の新株発行に伴う利益

関係会社の新株発行に伴う利益は、当期15億円となりました。前期の126億円から111億円(88.1%)減少しましたが、これは前期に、ケーブルテレビ事業を行うジュピターテレコムがジャスダック証券取引所に上場したことに伴う新株発行に関連して利益を計上したことによるものです。

#### 持分法損益

持分法損益は、当期514億円となり、前期の374億円から140億円(37.4%)増加しました。これは主に、ジュピターテレコム、ジュピターTV、及び北米鋼管事業関連会社などが堅調に推移したことに加え、新たにアジアでの電力事業関連会社が貢献したことなどによるものです。

## 法人税等

法人税等は、当期807億円となり、前期の578億円から229億円(39.6%)増加しました。これは主に、税引前利益が増加したことによるものです。

## 少数株主損益

少数株主損益は、当期69億円の損失となり、前期の84億円の損失から15億円(17.9%)減少しました。これは主に、住商オートリースの完全子会社化によるものです。

## 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、当期1,602億円となり、前期の851億円から751億円(88.2%)増加しました。

## 売上高

売上高は、当期10兆3,363億円となり、前期の9兆8,986億円から4,377億円(4.4%)増加しました。これは主に、低採算取引の見直しを行った一方で、金属事業全般や資源関連取引が堅調に推移したことに加え、新規に子会社を連結したことなどによるものです。

### (8) オペレーティング・セグメント

当社は、9つの業種に基づく事業部門、及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っています。

9つの事業部門は金属事業部門、輸送機・建機事業部門、機電事業部門、情報産業事業部門、化学品事業部門、資源・エネルギー事業部門、生活産業事業部門、生活資材・建設不動産事業部門、金融・物流事業部門から構成されております。

これらに加え、当社は、国内及び海外という地域セグメントを通してビジネスを行っており、これらは「国内ブロック・支社」、「海外現地法人・海外支店」セグメントとして、当社の連結業績に含まれています。国内ブロック・支社は、業種に基づく事業部門とは異なり、関西、中部、九州・沖縄での地域事業を管理運営する3つの国内ブロックに加え、国内法人及び支社を通してビジネスを行っています。海外現地法人・海外支店は、米国住友商事といった海外現地法人や海外支店によりビジネスを行っています。これらのセグメントは、地域の特性に応じて、様々な取引を行い、また、特定の地域に注力した商品及びサービスを展開させるため、事業部門と協力してビジネスを行っています。こうした場合、収益と費用は、各々の役割に応じて配分されます。

前期及び当期の売上総利益、当期純利益のオペレーティング・セグメント別実績は以下のとおりです。

オペレーティング・セグメント別売上総利益の内訳

	前期 (2005年3月期) (億円)	当期 (2006年3月期) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	499	654	155	31.1
輸送機・建機	1,133	1,275	142	12.5
機電	322	293	△29	△9.0
情報産業	441	472	31	7.0
化学品	285	355	70	24.6
資源・エネルギー	352	487	135	38.4
生活産業	989	986	△3	△0.3
生活資材・建設不動産	387	562	175	45.2
金融・物流	170	250	80	47.1
国内ブロック・支社	412	411	△1	△0.2
海外現地法人・海外支店	781	1,416	635	81.3
計	5,771	7,161	1,390	24.1
消去又は全社	△140	△95	45	△32.1
連結	5,631	7,066	1,435	25.5

オペレーティング・セグメント別当期純利益の内訳

	前期 (2005年3月期) (億円)	当期 (2006年3月期) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	133	189	56	42.1
輸送機・建機	135	198	63	46.7
機電	38	80	42	110.5
情報産業	248	149	△99	△39.9
化学品	47	54	7	14.9
資源・エネルギー	149	229	80	53.7
生活産業	46	149	103	223.9
生活資材・建設不動産	△84	124	208	—
金融・物流	28	62	34	121.4
国内ブロック・支社	47	53	6	12.8
海外現地法人・海外支店	224	282	58	25.9
計	1,011	1,569	558	55.2
消去又は全社	△160	33	193	—
連結	851	1,602	751	88.2

金属事業部門

当期の売上総利益は、654億円となり、前期の499億円から155億円(31.1%)増加しました。これは主に、鋼管・厚板・非鉄金属取引が堅調に推移したことによるものです。当期純利益は、189億円となり、前期の133億

円から56億円(42.1%)増加しました。

#### 輸送機・建機事業部門

当期の売上総利益は、1,275億円となり、前期の1,133億円から142億円(12.5%)増加しました。これは主に、アジアでの自動車金融事業が堅調に推移したこと、及び海運市況好況により船舶事業が好調だったことによるものです。当期純利益は、198億円となり、前期の135億円から63億円(46.7%)増加しました。

#### 機電事業部門

当期の売上総利益は、293億円となり、前期の322億円から29億円(9.0%)減少しました。これは主に、アジアを中心としたプラント輸出取引が減少したことによるものです。当期純利益は、80億円となり、前期の38億円から42億円(110.5%)増加しました。これは、売上総利益の減少があったものの、アジア・中東における発電事業が貢献し持分法損益が増加したことによるものです。

#### 情報産業事業部門

当期の売上総利益は、472億円となり、前期の441億円から31億円(7.0%)増加しました。これは主に、昨年度に子会社化したユナイテッド・シネマを通期連結したことによるものです。当期純利益は、149億円となり、前期の248億円から99億円(39.9%)減少しました。これは、前期にジュピターテレコムの子会社化に伴う利益があったことによるものです。

#### 化学品事業部門

当期の売上総利益は、355億円となり、前期の285億円から70億円(24.6%)増加しました。これは主に、米国での塩化ビニールパイプ事業が好調だったことによるものです。当期純利益は、54億円となり、前期の47億円から7億円(14.9%)増加しました。

#### 資源・エネルギー事業部門

当期の売上総利益は、487億円となり、前期の352億円から135億円(38.4%)増加しました。これは主に、豪州石炭事業が好調だったことに加え、北海油田の権益買収が貢献したことによるものです。当期純利益は、229億円となり、前期の149億円から80億円(53.7%)増加しました。

#### 生活産業事業部門

当期の売上総利益は、986億円となり、前期の989億円に対しほぼ横這いとなりました。当期純利益は、149億円となり、前期の46億円から103億円(223.9%)増加しました。これは、コーチ・ジャパン株式の売却益を計上したことによるものです。

#### 生活資材・建設不動産事業部門

当期の売上総利益は、562億円となり、前期の387億円から175億円(45.2%)増加しました。これは主に、TBCを買収したことによるものです。当期純利益は、前期の84億円の損失から124億円の利益となりました。これは主に、前期に横浜地区の賃貸用不動産「クイーンズスクエア」の減損を計上したことによるものです。

#### 金融・物流事業部門

当期の売上総利益は、250億円となり、前期の170億円から80億円(47.1%)増加しました。これは主に、コモディティビジネスが回復したこと、及び海外工業団地販売が好調だったことによるものです。当期純利益は、62億円となり、前期の28億円から34億円(121.4%)増加しました。

#### 国内ブロック・支社

当期の売上総利益は、411億円となり、前期の412億円に対し横這いとなりました。当期純利益は、53億円となり、前期の47億円から6億円(12.8%)増加しました。

#### 海外現地法人・海外支店

当期の売上総利益は、1,416億円となり、前期の781億円から635億円(81.3%)増加しました。これは主に、TBCを買収したことに加え、米国住友商事を中心に金属取引が堅調に推移したことによるものです。当期純利益は、282億円となり、前期の224億円から58億円(25.9%)増加しました。

#### (9) 流動性と資金調達

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコーポレートペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。当社は総額3兆4,341億円の短期借入金と長期債務を有しており、このうち短期借入金は、前期比1,274億円増加の5,396億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)4,087億円、コーポレートペーパー1,309億円となっております。

一年以内に期限の到来する長期債務及びキャピタル・リース債務4,474億円を含めた当期の長期債務は、前期比2,217億円増加の2兆8,945億円となっております。このうち、銀行及び保険会社からの長期借入残高は、前期比1,175億円増加の2兆1,065億円、社債残高は前期比675億円増加の5,065億円となっております。

当社の銀行からの借入の多くは、日本の商慣行上の規定に基づいています。当社は、このような規定が当社の営業活動や財務活動の柔軟性を制限しないと確信していますが、いくつかの借入契約においては、財務比率や純資産の最低比率の維持が求められています。さらに、主に政府系金融機関との契約においては、当社が増資や社債の発行等により資金を調達した際に、当該金融機関から、当該借入金の期限前返済を求められる可能性があり、また、一部の契約では当社の利益処分案について当該金融機関の事前承認を請求される可能性があります。当社は、このような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しています。

詳細は、「4 事業等のリスク(12) 資金の流動性に係るリスク」を参照願います。

また、当社は、当期末時点で以下の総額1,050百万米ドル、及び3,500億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントライン(短期借入枠)を締結しています。当有価証券報告書の提出日までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナント、格付トリガー条項などは付されていません。なお、これらのコミットメントラインのほか、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しています。



- ・米国及び欧州の大手銀行によるシンジケート団との間で締結した、1,000百万米ドルのマルチ・カレンシー(円・米ドル・ユーロ建)／マルチ・ボロワー(住友商事及び英国、オランダ、米国における当社子会社への融資)型コミットメントライン
- ・大手米銀との間に締結した、米国住友商事への50百万米ドルのコミットメントライン
- ・大手邦銀のシンジケート団による2,500億円のコミットメントライン
- ・有力地方銀行のシンジケート団による1,000億円のコミットメントライン

当社は、資本市場での直接調達を目的として、以下の資金調達プログラムを設定しています。当期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA3/P-2、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでA+/a-1ですが、2006年6月5日付でムーディーズが長期格付をA2、短期格付をP-1に引き上げました。

- ・2,000億円の国内公募普通社債発行登録枠
- ・国内における1兆円のコマーシャルペーパー発行枠
- ・米国住友商事により設定された、1,500百万米ドルのコマーシャルペーパープログラム
- ・英国のSumitomo Corporation Capital Europe (以下、「SCCE」という。)、オランダのSumitomo Corporation Capital Netherlands、米国住友商事、及びシンガポールのSumitomo Corporation Capital Asiaが共同で設定した3,000百万米ドルのユーロMTNプログラム
- ・SCCEが設定した1,500百万米ドルのユーロコマーシャルペーパープログラム

当期末の総資産は、事業基盤の拡大に伴う営業資産の増加や、為替の円安効果、及び株式市況の好調による未実現有価証券評価損益の増加などにより、前期末に比べ1兆1,788億円増加し、6兆7,119億円となりました。

株主資本は、利益剰余金の積上げや、円安の進行に伴う外貨換算調整勘定の改善、及び株式の含み益の増加などにより、前期末に比べ3,691億円増加し、1兆3,040億円となりました。この結果、株主資本比率は、19.4%となり前期末に比べ2.5ポイント改善しました。ネットの有利子負債は、前期末に比べ2,462億円増加し2兆6,222億円となり、ネットのDebt-Equity Ratio(有利子負債／株主資本)は、2.0倍となりました。

当社は、当期末時点で、第三者に対し1兆9,111億円、関連会社に対し983億円の営業債権を有しています。日本における当社の営業債権は、通常6ヶ月以内に回収されます。当期末時点の営業債権に対する貸倒引当金は153億円となっています。一方、当社は、第三者に対し1兆1,642億円、関連会社に対し297億円の営業債務を有しています。

当社のワーキングキャピタルは、前期の8,970億円に対し、当期は1兆218億円となりました。

資金調達の内訳

	前期 (2005年3月期末) (億円)	当期 (2006年3月期末) (億円)
短期	4,122	5,396
借入金（主に銀行より調達）	2,999	4,087
コマーシャルペーパー	1,123	1,309
長期（一年以内期限到来分を含む）	24,279	26,129
担保付		
借入金	2,492	2,085
社債	79	108
無担保		
借入金	17,398	18,980
社債	4,310	4,956
有利子負債合計（グロス）	28,401	31,525
現金及び現金同等物並びに定期預金	4,641	5,303
有利子負債合計（ネット）	23,760	26,222

総資産	55,331	67,119
株主資本	9,349	13,040
株主資本比率(%)	16.9	19.4

Debt-Equity Ratio(グロス) (倍)	3.0	2.4
Debt-Equity Ratio(ネット) (倍)	2.5	2.0

以下は、前期及び当期のキャッシュ・フロー情報となっています。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前期 (2005年3月期) (億円)	当期 (2006年3月期) (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△208	△628
投資活動によるキャッシュ・フロー	△559	△1,414
<フリーキャッシュ・フロー>	<△767>	<△2,042>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,158	2,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	83
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	—	19
現金及び現金同等物の増減額	383	681

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期の208億円に対し、当期は628億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、各事業部門のビジネスが好調で、順調に資金を創出する一方で、活発な営業取引に資金を投入した結果によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の559億円に対し、当期は1,414億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、晴海本社ビル流動化に伴う850億円のキャッシュの回収があった一方で、TBC等の買収など、収益基盤拡大のために戦略的な投資を行ったことなどによるものです。

この結果、フリーキャッシュ・フロー(「営業活動によるキャッシュ・フロー」+「投資活動によるキャッシュ・フロー」)は、前期の767億円に対し、当期は2,042億円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の1,158億円に対し、当期は2,621億円のキャッシュ・インとなりました。これは主に、事業活動の拡大や戦略的な投資を行うための新規借入を行ったことによるものです。

当期末時点での当社の期限別の支払債務は、以下のとおりです。

返済年度別内訳

	長期債務（注） （億円）	解約不能 オペレーティング ・リース （億円）	合計 （億円）
2006年度	4,474	406	4,880
2007年度	4,446	391	4,837
2008年度	3,356	336	3,692
2009年度	2,849	312	3,161
2010年度	3,716	286	4,002
2011年度以降	10,104	2,007	12,111
合計	28,945	3,738	32,683

（注）長期債務には、キャピタル・リース債務が含まれています。

当社は、長期の資金供与に関する契約（貸付契約及び出資契約）等を締結しており、当期末における契約残高は、210億円です。

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結し、これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けています。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、6,394億円で最長期限は2012年です。

当期末時点では、資本的支出に対する重要な契約はありません。

上述の契約に加えて、当社のビジネスに関連して、当社は、顧客の債務に対する保証などの様々な偶発債務を負っています。また、当社は、訴訟による偶発債務の影響を受ける可能性があります。これらの偶発債務に関する詳細は、「(10)偶発債務」及び「(11)銅地金関連訴訟」を参照願います。当社は、現状においては、それらの偶発債務がもたらす資金需要が重大なものとはならないと判断していますが、仮に予想に反して、当社が保証を行っている主たる債務の不履行が重大なものであった場合、また、訴訟の結果が、当社に大きく不利なものであった場合には、新たに、大きな資金調達が必要となる可能性があります。

当社は、主に、ワーキングキャピタル、新規や既存ビジネスへの投資や債務の返済のために、将来にわたり継続的な資金調達を行う必要があります。当社は、成長戦略として買収、株式取得または貸付による投資を行っており、当期は、有形固定資産に1,885億円、また、その他の投資に2,387億円の投資を行いました。当社は、現在、全てのセグメントにおいて、既存のコアビジネス及び周辺分野を中心に追加投資を検討しています。

しかしながら、これらの投資は、現在、予備調査段階のものや、今後の様々な条件により、その実施が左右されるものであり、結果的に実現されない可能性もあります。また当社は、手許の現金、現在の借入枠や営業活

動からのキャッシュ・インで当面必要とされる資金需要を十分に満たせると考えていますが、それは保証されている訳ではありません。当社の営業活動からのキャッシュ・インが想定より少なかった場合、当社は、追加借入の実施、他の資金調達手段の検討、または投資計画の修正を行う可能性があります。

#### (10) 偶発債務

当社の取引に関連して、顧客の債務に対する保証履行のような偶発債務を負うことがあります。当社は、世界各国のサプライヤーや顧客と多種多様な営業活動を行うことにより、営業債権及び保証等に係る信用リスクを分散させており、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでいます。

当社は通常の営業活動において、例えば当社が保有する外貨建債権と見合の債務が円建である場合には為替リスクが生じるなど、継続的に特定の債権を保有することで不要なリスクが発生すると考えられる場合には、営業債権を銀行や他の金融機関に売却することがあります。当期末の銀行に対する割引手形（最長期限が2007年である、主に輸出取引に伴う割引手形）の残高は417億円となっています。

当社の当期末における保証に対する偶発債務の残高（最長期限2031年）は769億円で、このうち関連会社の債務に対する保証が350億円、従業員の債務に対する保証が47億円です。これらの保証は主に関連会社、サプライヤー、顧客、及び従業員の信用を補完するために行っているものであり、この他、オペレーティング・リースに対する残価保証も行っています。

残価保証に係る偶発債務（期限2012年～2015年、残高133億円）は、輸送機械のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械の所有者に対し、契約上特定された一時点における当該輸送機械の処分額をある一定の価額まで保証するものです。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる輸送機械の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上していません。

#### (11) 銅地金関連訴訟

1996年6月、当社は、当社元従業員による長期にわたる銅地金不正取引により多額の損失が発生したことを公表しました。この公表後、米国及び英国の当局により当社の銅地金取引について調査が行われました。また、当社を被告とする民事訴訟も提起され、これらの民事訴訟においては、とりわけ、原告より銅地金価格の相場操縦が主張されました。当社は、米国及び英国の当局とは既に和解し、また、数々の民事訴訟についても和解その他により解決しています。

銅地金取引問題に関連し、カナダにおいて当社を被告として提起されていた民事集団訴訟に関しては、2005年12月に原告と和解の合意に達し、2006年6月19日付で、和解合意に対する裁判所の承認がおりました。また、米国において係属していました民事訴訟につきましては、2006年2月6日に、連邦第7巡回控訴裁判所において原告の控訴を棄却する決定が出され、原告が、連邦最高裁判所への上告を行わなかったため、2006年5月9日に当社の勝訴が確定しました。

一方で、当社は、銅地金不正取引事件による損害を回復するため、損害賠償請求を行い、損害の回収を図ってまいりました。当社元従業員が行った銅地金不正取引に関し、UBS AG（本社：スイス）に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2006年4月7日に、東京高等裁判所において和解が成立しました。この和解により、UBS AGは、何らの違法行為を認めることなく、和解金として100億円を支払うこととなり、当社は、2006年4月27日に和解金100億円の支払いを受けました。

なお、上述の訴訟以外の、当社が訴訟当事者となった銅地金不正取引問題関連訴訟は、前期までに、和解等によりすべて解決済みです。

## (12) 新会計基準

2004年12月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第153号「非貨幣資産の交換—会計原則審議会意見書第29号の改訂」を公表しました。同基準書第153号は、会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」第21(b)項における類似の事業用資産の非貨幣交換取引に関する公正価額による測定に関する例外規定を排除し、経済実態のない交換取引に関する例外規定に置き換えております。同基準書第153号は、交換取引の結果、将来キャッシュ・フローが重要な影響を受けることが見込まれる場合に、非貨幣交換取引は経済実態を有すると規定しております。同基準書第153号は、2005年6月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同基準書第153号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2005年3月、発生問題専門委員会報告第04-6号「鉱業の産出時に発生する回収コストの会計処理」が公表されました。同報告第04-6号は、鉱物の産出開始後に発生した剥土の回収費用は、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に、関連する原価の一部として費用認識することを定めております。同報告第04-6号は2005年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同報告第04-6号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

2005年3月、財務会計基準審議会は解釈指針第47号「条件付き資産除却債務に関する会計処理」を公表しました。解釈指針第47号は、法的義務による資産除却債務の決済時期及び方法が将来の事象に基づく場合でも当該債務の公正価額を合理的に見積ることができる場合には、資産除却債務の公正価額を負債として認識することを明確化しております。また、解釈指針第47号は、資産除却債務の公正価額を合理的に見積ることができる十分な情報を入手したとされる時点についても明確化しております。解釈指針第47号は、2005年12月16日以降に終了する連結会計年度より適用されます。解釈指針第47号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微でありました。

2005年9月、発生問題専門委員会報告第04-13号「同一の相手方との棚卸資産の購入販売取引」が公表されました。同報告第04-13号は、同一の相手方との複数の棚卸資産関連の取引は、会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」の適用対象である単一の非貨幣取引とみなすことを明確化しております。また、同報告第04-13号は、一定の条件下における同種の事業の棚卸資産の非貨幣交換を公正価額で認識すべきとしております。同報告第04-13号は2006年3月16日以降に開始する報告期間に契約された新規取引から適用されます。同報告第04-13号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2005年11月、財務会計基準審議会は財務会計基準審議会職員意見書（FSP）第115-1号及び同意見書第124-1号「一時的でない減損の意味と特定の投資に対するその適用」を公表しました。同意見書第115-1号及び第124-1号は、特定の負債証券及び持分証券への投資が減損しているかどうかの判定、減損が一時的であるか否かの判定、及び減損損失の測定方法に関するものであります。また、一時的ではない減損を認識した後の会計処理についても扱うとともに、一時的ではない減損として認識しなかった未実現損失に関する特定の開示を要求しております。同意見書第115-1号及び第124-1号は、2005年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されません。同意見書第115-1号及び第124-1号適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

### (13) 市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社のビジネスは、金利、外国為替レート、商品価格、株価の変動リスクを伴い、これらのリスクマネジメントを行うため、為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引、金利スワップ・先物・オプション取引、商品先物・先渡・スワップ・オプション取引等のデリバティブを利用してしています。また、後述のリスク管理体制の下、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しています。

#### 金利変動リスク

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されています。フィナンシャル・リソースグループでは、当社のビジネスに伴う金利変動リスクをモニタリングしています。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。例えば、当社は、収益が金利変動の影響を受ける自動車金融事業などにも取り組んでいます。また、当社は、金利変動リスクをミニマイズするために資産・負債の金利を調整・マッチングさせるよう、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用してしています。

#### 為替変動リスク

当社はグローバルなビジネス活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されています。各営業部は、主としてフィナンシャル・リソースグループと社内為替予約取引を行うことにより、これらのリスクマネジメントを行っています。フィナンシャル・リソースグループは会社全体の為替変動リスクをモニタリングするとともに、主としてヘッジ目的で社外の第三者と為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引を行っています。

#### 商品市況変動リスク

当社は、グローバルな商品市場の主要参加者の一社として、貴金属、非鉄金属、燃料、農産物の現物取引を行うとともに、これら市況商品のデリバティブ取引も活用しています。デリバティブは、主にこうした商品の取引に伴う価格変動リスクをヘッジするために利用していますが、厳格なポジション限度・損失限度枠の範囲内において、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しています。また、当社は、市況商品価格の変動の影響を受けやすい鉱物、石油、及びガスの生産活動を行っています。

#### 株価変動リスク

当社は、戦略的な目的で金融機関や顧客・サプライヤーが発行する株式等への投資を行っていますが、これらの株式投資には株価変動リスクが伴います。これらの株式投資に関しては、継続的なヘッジ手段を講じていません。前期末及び当期末における市場性のある株式の原価、時価、未実現損益は以下のとおりです。

	前期(2005年3月31日) (億円)	当期(2006年3月31日) (億円)
原価	1,513	1,709
時価	3,374	6,170
未実現損益	1,861	4,461

#### リスク管理体制

デリバティブや市場リスクを伴う取引を行う営業部は、取引規模に応じてマネジメントの承認を事前に取得しなければなりません。マネジメントは、場合によってはデリバティブについて専門的知識を有するスタッフのサポートを得て、案件の実施の可否を判断し、当該申請における、取引の目的、利用市場、取引相手先、与信限度、取引限度、損失限度を明確にします。

フィナンシャル・リソースグループは取引の実施・モニタリングに際して、以下の機能を提供しています。

- ・金融商品及び市況商品のデリバティブに関する口座開設、取引確認、代金決済と引渡し、帳簿記録の保管等のバックオフィス業務
- ・ポジション残高の照合
- ・ポジションのモニタリングと全社ベースでの関連取引のリスク分析・計測、シニアマネジメントへの定期的な報告（取締役会への半期毎の報告を含む。）

当社の子会社が市況商品取引を行う際には、上記のリスク管理体制に沿うことを要求しています。

#### VaR (Value-at-Risk)

VaRは、一定期間、一定水準で算出されたポートフォリオの公正価額が、最悪の場合、どの程度損益が悪化するかを統計的に計測したものです。当社は、市場に影響されやすい市況商品取引や金融取引へのリスクを計測するためにVaR計測を用いています。

下表は、当期末、期中毎月末時点の最大・最小・平均のVaRの数値です。（保有期間は原則3日間）

	当期（2006年3月期） (億円)			
	当期末	最大	最小	平均
VaR (Value-at-Risk)	67	86	51	66

当社におけるVaR計測では、主として信頼区間99%のモンテカルロ・シミュレーション法を用いています。VaRは、市場リスクファクターの変化に関するデータの推移を混合したものであるため、実際の結果は、上記の算出によるものと大きく乖離する可能性があります。また、VaR計測手法の正確さを確認するために、当社では、定期的に、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。最近実施した2005年12月末時点までの1年間を対象としたテストでも、全社ベースでみて損益の変動額がVaRを上回ったことは一度もなく、当社のVaR計測モデルは相応に正確な手法であると判断しています。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

(2006年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント	従業員数 (人)	土地		建物・ 構築物	その他	備考
					面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
本社 (注) 1	東京都 中央区	オフィス ビル	—	2,606	—	—	3,665	—	
一ツ橋総合ビル (住友商事竹橋ビル)	東京都 千代田区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	(5,486)	—	4,598	—	賃貸用 (注) 2
住友商事美土代ビル	東京都 千代田区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	1,778	9,996	5,028	—	賃貸用
住友商事錦町ビル	東京都 千代田区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	2,105	4,615	1,751	—	賃貸用
住友ビルディング (注) 3	大阪市 中央区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	198	2,949	263	2,492	—	賃貸用、 一部自社 使用
住友ビルディング 2・3号館 (注) 3	大阪市 中央区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	6,395	6,356	3,775	—	賃貸用、 一部自社 使用
クイーンズスクエア横浜	横浜市 西区	オフィス ビル	生活資材・ 建設不動産	—	(5,376)	—	9,808	—	賃貸用 (注) 2
泉中央ショッピング センタービル	仙台市 泉区	商業施設	生活資材・ 建設不動産	—	5,302	1,922	9,840	—	賃貸用
松戸ショッピング 広場ビル (注) 3	千葉県 松戸市	商業施設	生活資材・ 建設不動産	—	6,948	5,025	3,282	—	賃貸用
ユニバーサル・ シティウオーク大阪 (注) 3	大阪市 此花区	商業施設	生活資材・ 建設不動産	—	4,753	3,331	3,721	—	賃貸用
関東地区寮・社宅	千葉県 浦安市他	福利厚生 施設	全社	—	27,016	4,169	3,965	—	

- (注) 1 当社は、2005年4月4日付で本社ビルを流動化しておりますが、流動化後も同ビルをリースバックの上、継続入居し、本社ビルとして使用しております。
- 2 ( )は賃借分の土地の面積を示しております。
- 3 2006年3月1日付で当社と合併した大阪北港開発より受け入れた物件であります。

(2) 国内子会社の設備の状況

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注) 2	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
住商オート リース	—	—	輸送用機器	輸送機・ 建機	—	—	—	—	142,904	リース用 資産
キリウ	足利工場他	栃木県 足利市他	自動車 部品製造 工場	輸送機・ 建機	1,082	421,947	1,560	11,227	—	
サミット エナジー ホールディ ングス	小名浜発電所他	福島県 いわき 市他	発電所	機電	33	(23,611)	—	10,586	—	(注) 1
サミット	府中西原店他	東京都 府中市他	スーパー マーケット	生活産業	1,382	61,205 (37,106)	18,792	22,984	—	一部賃借 (注) 1

(注) 1 ( )は賃借分の土地の面積を示しております。

2 オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

(3) 在外子会社の設備の状況

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント (注) 1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
航空機リ ース会社 (6社)	—	—	航空機	輸送機・ 建機	—	—	—	—	64,155	リース用 資産
船舶子会社 (11社)	—	—	船舶	輸送機・ 建機	—	—	—	—	24,545	リース用 資産
TBC	本社・店舗 他	米国 パー ムビーチガ ーデنز他	流通センタ ー他	生活資材・ 建設不動産 (注) 2	9,514	115,643	872	16,428	—	
米国住友 商事	123 Mission Street Office Building	米国 サンフラン シスコ	オフィス ビル	海外現地 法人・海外 支店	—	2,342	1,954	11,653	—	賃貸用

(注) 1 オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

2 米国住友商事からも一部出資しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2006年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2006年6月23日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び 福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利 内容に何ら限定がなく、 当社において標準 となる株式)
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2006年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

イ 2002年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2006年3月31日)	提出日の前月末現在 (2006年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	10	8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	10,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	729 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2003年4月1日～ 2007年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 729 (注) 3 資本組入額 365 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。  
2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行なわれる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

ロ 2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2006年3月31日)	提出日の前月末現在 (2006年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	35	31
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	35,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2004年4月1日～ 2008年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 (注) 3 資本組入額 316 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

ハ 2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2006年3月31日)	提出日の前月末現在 (2006年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	139	123
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	139,000	123,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	873 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2005年4月1日～ 2009年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 (注) 3 資本組入額 437 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

ニ 2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2006年3月31日)	提出日の前月末現在 (2006年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	176	157
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	176,000	157,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	948 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2006年4月1日～ 2010年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 (注) 3 資本組入額 474 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年4月1日～ 2002年3月31日(注)1	145,885	1,064,608,547	7	169,438	12	166,029
2002年4月1日～ 2003年3月31日	—	1,064,608,547	—	169,438	—	166,029
2003年4月1日～ 2004年3月31日	—	1,064,608,547	—	169,438	—	166,029
2004年4月1日～ 2005年3月31日(注)2	140,000,000	1,204,608,547	49,840	219,278	49,795	215,825
2005年4月1日～ 2006年3月31日(注)3	45,994,320	1,250,602,867	—	219,278	14,587	230,412

(注) 1 2001年10月2日、住商プラスケムとの株式交換（交換比率 1：0.091）によるものであります。

2 2004年7月16日、国内における有償一般募集及び海外における募集によるものであります。

ブックビルディング方式による募集：

発行価格 742円 引受価格 711.68円 発行価額 711.68円 資本組入額 356円

3 2005年8月2日、住商オートリースとの株式交換（交換比率 1：5.03）によるものであります。

4 2006年4月1日から2006年5月31日までにおける新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

(4) 【所有者別状況】

(2006年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	235	60	1,080	590	4	35,951	37,920	—
所有株式数 (単元)	—	500,218	26,626	143,511	460,440	34	114,124	1,244,953	5,649,867
所有株式数 の割合(%)	—	40.18	2.14	11.53	36.98	0.00	9.17	100.00	—

(注) 1 自己株式 883,928株は、「個人その他」に883単元及び「単元未満株式の状況」に928株含めて記載しております。なお、自己株式883,928株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は881,094株であります。

2 証券保管振替機構名義の失念株式44,363株は、「その他の法人」に44単元及び「単元未満株式の状況」に363株含めて記載しております。

3 2006年4月28日開催の当社取締役会決議により、1単元の株式数を2006年9月1日付けで100株とします。



## (5) 【大株主の状況】

(2006年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	85,011	6.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	84,364	6.75
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,227	2.66
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,856	2.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 みずほコーポレ ート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	21,830	1.75
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,889	1.43
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 みずほコーポレ ート銀行)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD. ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	17,153	1.37
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,132	1.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,767	1.18
住商リース	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	14,722	1.18
計	—	334,954	26.78

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信託銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに当該株式の名義人となっております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び三井トラスト・ホールディングスが出資しており、年金資産等の管理を行うとともに当該株式の名義人となっております。
- 3 住友生命保険から、同社が近畿財務局長宛に提出した2005年5月13日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2005年4月30日現在で47,470千株の株券等(株券等保有割合は3.94%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、2006年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- 4 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー及びザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドンは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 5 住商リースが所有している株式については、旧商法第241条第3項の規定により議決権を有していません。
- 6 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2005年8月12日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2005年7月31日現在で提出者及び共同保有者が107,336千株の株券等(株券等保有割合は8.91%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 7 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行他11社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2006年4月11日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2006年3月31日現在で提出者及び共同保有者が74,247千株の株券等(株券等保有割合は5.94%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 8 JPモルガン信託銀行他6社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2006年4月17日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2006年3月31日現在で提出者及び共同保有者が77,457千株の株券等(株券等保有割合は6.19%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2006年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 881,000 (相互保有株式) 普通株式 14,760,000	—	権利内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,229,312,000	1,229,266	同上
単元未満株式	普通株式 5,649,867	—	同上
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	1,229,266	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が44,000株、及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,000株含まれておりますが、これらの株式に係る議決権46個は含まれておりません。

2 事業年度末現在の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式 (旧商法第241条第3項) 及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 928株

(うち、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない単元未満株式834株)

住商リース 810株 サンキョウ 609株 日本カタン 91株

証券保管振替機構 363株

## ② 【自己株式等】

(2006年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	881,000	—	881,000	0.07
(相互保有株式) 住商リース	大阪府大阪市中央区北浜4 丁目5番33号	14,722,000	—	14,722,000	1.18
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,000	—	37,000	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番 1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	15,641,000	—	15,641,000	1.25

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。その内容は以下のとおりです。

①2001年6月22日第133期定時株主総会において決議されたストック・オプション（新株引受権）制度

決議年月日	2001年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役（32名） 資格制度に基づく理事（42名）
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	166,000（1人1千株から10千株までの範囲）
譲渡価額(円)	858（注）
権利の行使期間	2002年4月1日～2006年6月30日
権利の行使の条件	権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または理事であることを要する。 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び理事との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるものとする。

（注）譲渡価額は、公開買付価格によっておりますが、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

②2002年6月21日第134期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2002年6月21日
付与対象者の区分	当社取締役 当社資格制度に基づく理事
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

③2003年6月20日第135期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2003年6月20日
付与対象者の区分	当社取締役、執行役員 当社資格制度に基づく理事
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

④2004年6月22日第136期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2004年6月22日
付与対象者の区分	当社取締役、執行役員 当社資格制度に基づく理事
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

⑤2005年6月24日第137期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2005年6月24日
付与対象者の区分	当社取締役、執行役員 当社資格制度に基づく理事
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

⑥2006年6月23日第138期定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分	当社取締役、執行役員 当社資格制度に基づく理事
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	189,000株を上限とする(1人1千株から10千株までの範囲)(注)1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2007年4月1日～2011年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他新株予約権の割当てに関する条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。
譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。

新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。  
上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

⑦2006年6月23日第138期定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分	当社取締役、執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	150,000株を総株式数の上限とする。このうち、取締役等に割り当てる新株予約権の総株式数の上限は、100,000株とする。（注）1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使の条件	（注）3
譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

（注）1 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 3 ・次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

- ・新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。
- ・新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。
- ・その他新株予約権の割当てに関する条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

##### イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

##### ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

##### ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

##### ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

##### ホ 【自己株式の保有状況】

該当事項はありません。

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

なお、2006年6月23日開催の定時株主総会において、定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」としておりますが、これは会社法の文言に合わせた変更を行ったものであります。

### (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対して長期にわたり安定した利益還元を行い、株主の期待に応じていく基本方針に加え、業績等を総合的に勘案し、連結配当性向20%を目処として、配当額を決定することとしております。

これにより、当期末の利益配当金は14円となり、中間配当金11円と合わせた年間配当金は25円となりました(前年度年間配当金実績11円)。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2005年10月28日

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2002年3月	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月
最高(円)	935	895	958	977	1,705
最低(円)	532	417	445	732	804

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2005年 10月	11月	12月	2006年 1月	2月	3月
最高(円)	1,332	1,441	1,568	1,618	1,705	1,684
最低(円)	1,093	1,288	1,410	1,384	1,401	1,450

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		宮原 賢次	1935年11月 5日	1958年 4月	当社入社 鋼管貿易第二部長、鉄鋼貿易第一本部長補佐を経て	83
				1986年 6月	取締役就任 鉄鋼貿易本部副本部長、鉄鋼貿易本部長を経て	
				1990年 6月	常務取締役就任 米国住友商事会社取締役社長、北米総支配人を経て	
				1993年 6月	専務取締役就任 業務本部・投資事業本部・管理本部担当役員・業務本部長、業務企画グループ・投資事業グループ・管理審査グループ分掌・業務企画グループ担当、管理審査グループ担当を経て	
				1995年 6月	取締役副社長就任 総務法務グループ・業務企画グループ・投資事業グループ・主計経理グループ・管理審査グループ分掌	
				1996年 6月 2001年 6月	取締役社長就任 取締役会長就任(現職)	
代表取締役 取締役社長		岡 素之	1943年 9月15日	1966年 4月	当社入社 鋼管貿易第一部長、米国住友商事会社ヒューストン支店長を経て	71
				1994年 6月	取締役就任 鉄鋼第三本部長、業務企画グループ担当を経て	
				1998年 4月	常務取締役就任 業務企画グループ担当、人事グループ・情報通信システムグループ分掌、法務グループ・人事総務グループ・業務グループ分掌・業務グループ長を経て	
				2001年 4月	専務取締役就任 法務グループ・人事総務グループ・業務グループ分掌	
				2001年 6月	取締役社長就任(現職)	
代表取締役 副社長執行役員	機電事業部門 長	廣瀬 修二	1943年 8月 6日	1966年 4月	当社入社 自動車第九部長、自動車第六部長、米国住友商事会社デトロイト支店長を経て	47
				1996年 6月	取締役就任 電力・情報通信プロジェクト本部副本部長、船舶・プラント・車両本部副本部長、輸送機本部長を経て	
				2000年 4月	常務取締役就任 機電第一部門統括役員補佐・輸送機本部長、輸送機・建機事業部門副事業部門長、輸送機・建機事業部門長を経て	
				2003年 4月	取締役 専務執行役員就任	
				2005年 4月	取締役 副社長執行役員就任	
				2006年 4月	取締役 副社長執行役員 機電事業部門長(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員	金属事業部門長	大久保 憲三	1944年 4月 8日	1968年 4月	当社入社 大阪薄板・ステンレス部長、大阪薄板・線材特殊鋼部長、鉄鋼第二本部長補佐を経て	37
				1997年 6月	取締役就任 関西地区担当役員補佐、鉄鋼第二本部長、鉄鋼部門統括役員補佐を経て	
				2002年 4月	常務取締役就任 金属事業部門長補佐、鉄鋼第二本部長	
				2003年 4月	取締役 常務執行役員就任	
				2003年 6月	常務執行役員就任	
				2004年 4月	専務執行役員就任	
				2005年 4月	副社長執行役員就任 金属事業部門長	
				2005年 6月	取締役 副社長執行役員就任 (現職)	
代表取締役 副社長執行役員	人材・情報グループ分掌、フィナンシャル・リソースグループ分掌	島 崎 憲 明	1946年 8月19日	1969年 4月	当社入社 主計第一部長、主計部長を経て	47
				1998年 6月	取締役就任 主計経理グループ担当、情報通信システムグループ担当、業務グループ分掌補佐、財務経理グループ長を経て	
				2002年 4月	常務取締役就任 業務グループ分掌補佐、財務経理グループ長、検査部分掌、人材・情報グループ分掌、フィナンシャル・リソースグループ分掌、人材・情報グループ長を経て	
				2003年 4月	取締役 常務執行役員就任	
				2004年 4月	取締役 専務執行役員就任	
				2005年 4月	取締役 副社長執行役員就任	
				2006年 4月	取締役 副社長執行役員 人材・情報グループ分掌、フィナンシャル・リソースグループ分掌 (現職)	
代表取締役 副社長執行役員	コーポレート・コーディネーションオフィサー	中井戸 信英	1946年11月 1日	1971年 4月	当社入社 機械システム部長、米国住友商會社機械・プラント部門長、米国住友商會社サンフランシスコ支店長、米国住友商會社機電第一部門長、エレクトロニクス本部副本部長を経て	20
				1998年 6月	取締役就任 エレクトロニクス本部副本部長、エレクトロニクス本部長、ネットワーク事業本部長、eビジネス事業部担当を経て	
				2002年 4月	常務取締役就任 情報産業事業部門長補佐、ネットワーク事業本部長、<eビジネス事業部担当>	
				2003年 4月	取締役 常務執行役員就任 情報産業事業部門長	
				2004年 4月	取締役 専務執行役員就任	
				2005年 4月	取締役 副社長執行役員就任 (現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	生活資材・建設不動産事業 部門長	新井 壽彦	1946年 2月19日	1969年 4月	当社入社 人事第一部長、生活物資部門統括役員補佐、生活物資業務部長、物資本部長、生活資材本部長を経て 2003年 4月 執行役員就任 生活資材本部長 2004年 4月 常務執行役員就任 生活資材・建設不動産事業部門長 2004年 6月 取締役 常務執行役員就任 2006年 4月 取締役 専務執行役員就任 (現職)	8
代表取締役 専務執行役員	資源・エネルギー事業部門 長	品川 道久	1949年 1月 1日	1971年 4月	当社入社 石油製品供給部長、石油第一部長、液化ガス部長、燃料本部長、エネルギー第一本部長を経て 2003年 4月 執行役員就任 エネルギー第一本部長 2004年 4月 常務執行役員就任 資源・エネルギー事業部門長補佐、エネルギー第一本部長、資源・エネルギー事業部門長を経て 2005年 6月 取締役 常務執行役員就任 2006年 4月 取締役 専務執行役員就任 (現職) (主要な兼職) 国際石油開発(株) 取締役	18
代表取締役 常務執行役員	生活産業事業 部門長	森本 洋司	1948年 4月 7日	1971年 4月	当社入社 機電審査部長、特定海外取引審査室長、国際貿易管理室長、管理・投資事業グループ担当補佐、管理総括部長、リスクマネジメントグループ副グループ長、リスク管理企画部長、特定リスク管理部長、リスクマネジメントグループ長、フィナンシャル・リソースグループ長を経て 2003年 4月 執行役員就任 フィナンシャル・リソースグループ長 2004年 4月 常務執行役員就任 生活産業事業部門長補佐、繊維本部長、生活産業事業部門長を経て 2005年 6月 取締役 常務執行役員就任 (現職)	13
代表取締役 常務執行役員	金融・物流事業 部門長	柴原 誠	1947年 4月16日	1970年 4月	当社入社 投資事業部長、投資事業第一部長、鉄鋼第一本部長補佐、鉄鋼第一本副本部長、鉄鋼部門統括役員補佐、金属総括部長を経て 2003年 4月 執行役員就任 金属総括部長、金融事業本部長を経て 2004年 4月 常務執行役員就任 金融・物流事業部門長補佐、金融事業本部長、金融・物流事業部門長を経て 2006年 6月 取締役 常務執行役員就任 (現職)	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 常務執行役員	情報産業事業 部門長、メデ ィア事業本部 長	吉 井 伸 吾	1947年 8月23日	1971年 4月	当社入社 名古屋支社機電部長、情報通信第一 事業部長、中部支社機電部長、メデ ィア事業本部副本部長、情報産業業 務部長、ネットワーク事業本部副本 部長、メディア事業本部長、ケーブ ルテレビ・衛星事業部長を経て 2003年 4月 執行役員就任 メディア事業本部長 2005年 4月 常務執行役員就任 情報産業事業 部門長 2005年 6月 取締役 常務執行役員就任 2006年 4月 取締役 常務執行役員 情報産業事業部門長、メディア事業 本部長（現職） （主要な兼職） ㈱ジュピターテレコム 取締役	16
代表取締役 常務執行役員	輸送機・建機 事業部門長	大 森 一 夫	1948年11月11日	1971年 4月	当社入社 交通プロジェクト部長、船舶事業部 長、船舶・航空宇宙・車輛事業本部 長を経て 2003年 4月 執行役員就任 船舶・航空宇宙・車 輛事業本部長 2005年 4月 常務執行役員就任 輸送機・建機事 業部門長補佐、船舶・航空宇宙・車 輛事業本部長、輸送機・建機事業部 門長を経て 2006年 6月 取締役 常務執行役員就任（現職） （主要な兼職） ㈱大島造船所 代表取締役副社長	18
代表取締役 執行役員	化学品事業部 門長	松 岡 嘉 幸	1947年 1月 5日	1970年 4月	当社入社 有機化学品第二部長、石油化学事業 室長、合成樹脂・有機化学品本部副 本部長、オーストラリア住友商社会 社取締役社長、ニュージーランド住 友商社会社取締役社長、シンガポ ール住友商社会社取締役社長を経て 2006年 4月 執行役員就任 化学品事業部門長 2006年 6月 取締役 執行役員就任（現職）	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常勤・ 常任監査役		平 沼 重 巳	1941年 8月10日	1964年 4月 1992年 6月 1996年 6月 2001年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2005年 6月	当社入社 米国住友商事会社シカゴ支店副支店長を経て 取締役就任 鉄鋼貿易本部副本部長、鉄鋼第二本部副本部長、鉄鋼第二本部長を経て 常務取締役就任 鉄鋼部門統括役員補佐・鉄鋼第二部長、中国総代表・中国住友商事会社取締役社長、鉄鋼部門統括役員を経て 取締役副社長就任 金属事業部門長 取締役 副社長執行役員就任 取締役就任 社長付 常勤・常任監査役就任 (現職)	46
常勤・ 監査役		福 元 哲 郎	1950年 1月27日	1972年 4月 2004年 6月 2004年 6月 2006年 6月	当社入社 主計部長、IR部長、インベスターリレーションズ部長、コーポレート・コーディネーションオフィサー補佐を経て 当社退職 住商情報システム(株) 監査役 (2006年6月退任) 当社常勤・監査役就任 (現職)	8
非常勤・ 監査役		園 部 逸 夫	1929年 4月 1日	1956年 6月 1970年 4月 1975年 3月 1981年 4月 1983年 4月 1985年 4月 1987年 4月 1989年 9月 1999年 4月 1999年 6月	京都大学法学部助教授 東京地方裁判所・家庭裁判所判事 東京高等裁判所判事 最高裁判所上席調査官 東京地方裁判所判事部総括 筑波大学社会科学系教授 成蹊大学法学部教授 最高裁判所判事 弁護士(現職) 当社非常勤・監査役就任(現職)	10
非常勤・ 監査役		田 近 耕 次	1936年 1月 7日	1961年12月 1970年 5月 1971年 8月 1982年 4月 1988年 6月 1993年 6月 1997年 6月 1999年 6月 2000年 6月 2001年 6月 2003年 6月	プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 等松・青木監査法人社員 等松・青木監査法人代表社員 サンワ・等松青木監査法人専務代表社員 監査法人トーマツ包括代表社員 監査法人トーマツ会長・包括代表社員 (1999年5月退任) Deloitte Touche Tohmatsu Chairman (2000年5月退任) 監査法人トーマツ代表社員 監査法人トーマツ顧問(2002年5月退任) 当社非常勤・監査役就任 (現職) (主要な兼職) (株)村田製作所 取締役 野村ホールディングス(株) 取締役 (株)東京スター銀行 取締役	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
非常勤・ 監査役		原 田 明 夫	1939年11月 3日	1965年 4月 1992年 4月 1993年 9月 1993年12月 1996年 1月 1998年 6月 1999年12月 2001年 7月 2004年 6月 2004年 9月 2005年 6月	検事任官 盛岡地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務大臣官房長 法務省刑事局長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 退官 弁護士(現職) 当社非常勤・監査役就任(現職) (主要な兼職) セイコー(株) 取締役 (株)資生堂 監査役	—
計						475

(注) 監査役園部 逸夫・田近 耕次・原田 明夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(ご参考) 2006年6月23日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
* 社長	岡 素之	
* 副社長執行役員	廣瀬 修二	機電事業部門長
* 副社長執行役員	大久保 憲三	金属事業部門長
* 副社長執行役員	島崎 憲明	人材・情報グループ分掌、 フィナンシャル・リソースグループ分掌
* 副社長執行役員	中井戸 信英	コーポレート・コーディネーションオフィサー
専務執行役員	加藤 進	米州総支配人、米国住友商事会社取締役社長
専務執行役員	荻村 道男	東南・南西アジア総支配人
* 専務執行役員	新井 壽彦	生活資材・建設不動産事業部門長
* 専務執行役員	品川 道久	資源・エネルギー事業部門長
専務執行役員	岡本 巖	コーポレート・コーディネーションオフィサー補佐
* 常務執行役員	森本 洋司	生活産業事業部門長
* 常務執行役員	柴原 誠	金融・物流事業部門長
* 常務執行役員	吉井 伸吾	情報産業事業部門長、メディア事業本部長
常務執行役員	森 修一	欧州総支配人、欧州住友商事グループCEO、 欧州住友商事ホールディング会社取締役社長、 欧州住友商事会社取締役会長兼社長
* 常務執行役員	大森 一夫	輸送機・建機事業部門長
常務執行役員	石本 賢太郎	生活産業事業部門長補佐、食料事業本部長
常務執行役員	荒井 俊一	関西ブロック長

執行役員役名	氏名	職名
常務執行役員	北川 信夫	中国総代表、中国住友商事グループCEO、 北京事務所長、中国住友商事会社取締役社長
常務執行役員	島津 嘉彦	CIS支配人、欧州総支配人補佐、モスクワ事務所長
常務執行役員	梶原 謙治	中部ブロック長
常務執行役員	佐藤 誠	輸送機・建機事業部門長補佐、自動車事業第一本部長
常務執行役員	濱田 豊作	フィナンシャル・リソースグループ長
執行役員	守山 隆博	機電事業部門長補佐、電力・エネルギープロジェクト本部長
執行役員	三浦 一朗	人材・情報グループ長
執行役員	加納 岳	生活資材・建設不動産事業部門長補佐
執行役員	中村 邦晴	経営企画部長
執行役員	佐々木 新一	中国副総代表、 中国住友商事グループ金属部門長兼華東コーポレート部門長、 上海住友商事会社取締役社長、南京事務所長
執行役員	川原 卓郎	内部監査部分掌、 コーポレート・コーディネーションオフィサー補佐<法務担当>
執行役員	大澤 善雄	ネットワーク事業本部長
*執行役員	松岡 嘉幸	化学品事業部門長
執行役員	山田 光彦	資源第一本部長
執行役員	富樫 和久	鉄鋼第二本部長
執行役員	竹内 一弘	金融事業本部長
執行役員	石田 新一	建設機械事業本部長

(注) \*印の各氏は、取締役を兼務しております。

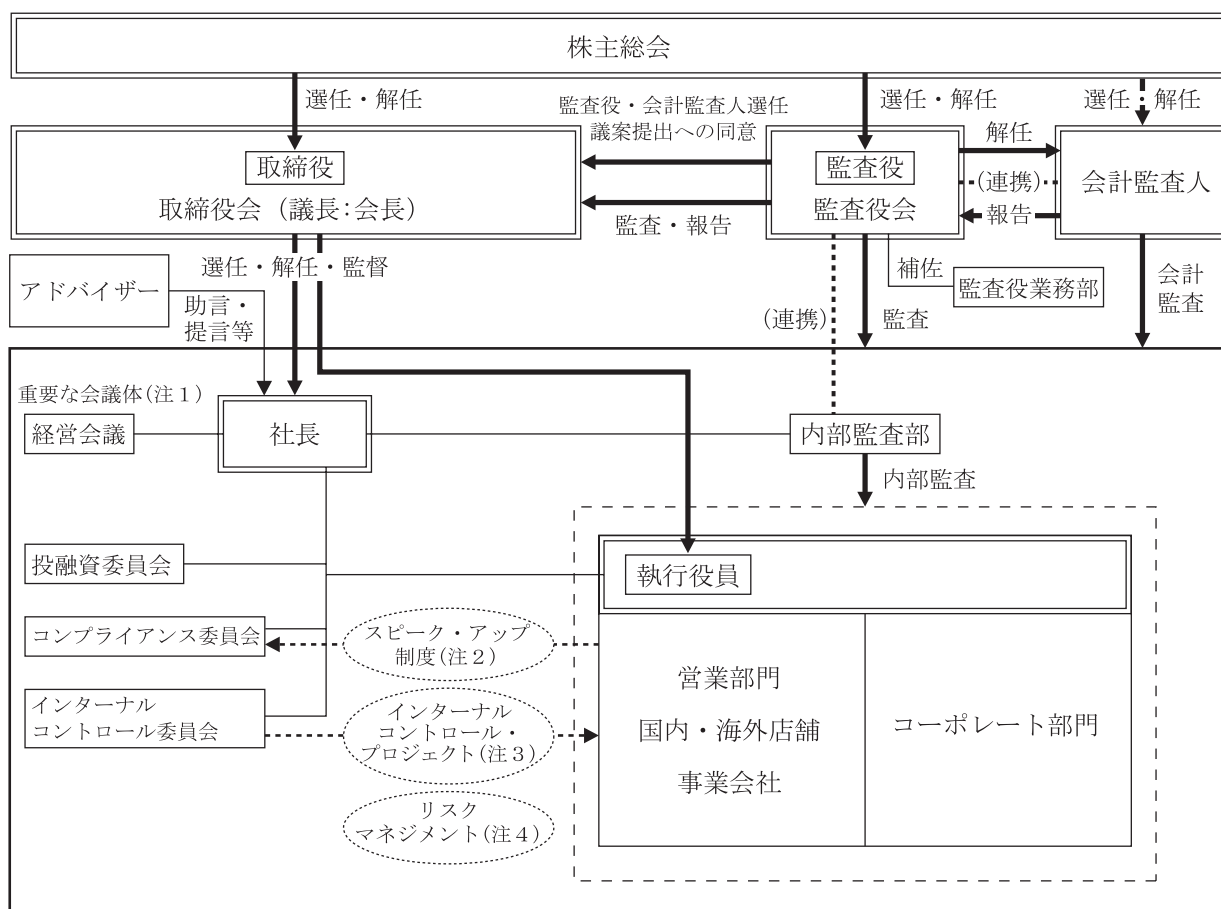
## 6 【コーポレートガバナンスの状況】

### (1) コーポレートガバナンスの基本方針

当社は、コーポレートガバナンスの基本原則として、「住友商事コーポレートガバナンス原則」を定め、住友の「事業精神」と当社「経営理念」を企業倫理のバックボーンとして、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めた全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するために、コーポレートガバナンスを強化していきます。

### (2) コーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりであります。



(注1) 全社横断型の会議体・委員会として、この他、CSRコミッティー、IR委員会、人事委員会、地球環境委員会、情報セキュリティ委員会、情報開示コミッティーなどがあります。

(注2) 役職員は、コンプライアンス上の情報を、職制ラインによらず、直接コンプライアンス委員会に連絡できるようになっています。

(注3) COSO内部統制のフレームワークに則り、連結ベースで組織毎に内部管理状況を定期的、網羅的に自己点検し、総括組織等がそのレビューを行っています。

(注4) ①ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく2つのタイプのリスク、即ち、市場リスクや投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」と自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」に分けたうえで、前者は、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用し、リスクの総量管理とリスクに見合うリターン追求に努め、後者は、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図っております。

②コーポレート部門各部署は、全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み(規程、リスク管理の方針・手法・ガイドライン等)の構築とモニタリング及び必要な改善を行い、一方で、営業部門等のビジネス執行部署は、全社の枠組みの下で個別案件の執行に必要なリスク管理を行っております。



(3)住友商事コーポレートガバナンス原則

	内 容
基本原則	<p>住友の事業精神は、400年を超える長い住友の事業の中を流れつづけている事業経営の理念であり、この住友精神は、1891年（明治24年）に作られた「営業の要旨」に具現化されている。曰く、</p> <p>第1条 我住友の営業は信用を重んじ確実を旨とし以って其の鞏固隆盛を期すべし。 第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廢することあるべしと雖も苟も浮利にはしり軽進すべからず。</p> <p>私たちは、この住友精神を堅持しながら、これを21世紀に向けた企業ビジョンとして発展させていくため、1998年、「経営理念」を次のとおり制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。</li> <li>・人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする。</li> <li>・活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。</li> </ul> <p>この「住友精神」と「経営理念」が、当社の企業倫理のバックボーンであり、コーポレートガバナンスを支える不変の真理と認識しつつ、私たちは、当社に最も相応しい経営体制、即ち、株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するガバナンスのあり方について検討してきた。</p> <p>私たちは、コーポレートガバナンスとは、究極のところ「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち、今般、当社のコーポレートガバナンス原則を次のとおり定めた。</p>
取締役会	
(1) 役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。</li> </ul>
(2) 構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会は、取締役及び監査役全員で構成する。取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。現時点では、15名程度が適切な人数であるとする。</li> <li>・社外取締役の選任については、今後、さらに検討する。</li> </ul>
(3) 会長・社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長は取締役会を統理し、社長は当社の業務全般を統轄執行する。</li> <li>・相互牽制の観点から、原則として会長及び社長を置くこととし、これら役位の兼務は行わない。</li> </ul>
(4) 運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会は原則として毎月1回開催する。</li> <li>・取締役及び監査役が取締役会への出席を確保するため、定例の取締役会については、毎年12月上旬頃までに、翌年（1月－12月）分の招集を通知する。</li> <li>・取締役会での決議事項及び報告事項の具体的な付議基準は、社内規則「取締役会運営に関する件」に定める。</li> <li>・取締役会の機能を十分発揮するためには、すべての取締役及び監査役が議題に関する正確かつ完全な情報をもつ必要があるとの認識に基づき、議題の検討に必要な資料を、緊急の場合を除き、前もって取締役及び監査役全員に配布する。</li> <li>・議題の説明は、付議事項を担当する取締役またはその指名する取締役が行うことを原則とするが、より多角的な議論を行うために、必要に応じて、関係の取締役が補足説明を行う。また、専門的な分析の説明、または専門的な質問への対応が必要となるときは、その事項を担当する執行役員または部長以上の役職者の出席を求める。</li> </ul>
取締役	
(1) 資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。</li> </ul>
(2) 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役は、原則として全員代表取締役とする。</li> </ul>

(3) 任期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役の任期は1年とし、再選を妨げない。</li> <li>・上記に拘わらず、取締役会長及び取締役社長の任期は、原則として6年を超えない。</li> </ul>
(4) 報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、取締役会において決定する。</li> </ul>
(5) 義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役は、法令・定款を遵守し、すべてのステークホルダーの利益を調整しつつ、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。</li> <li>・取締役は、会社の利益に相反する行為を行わないものとする。なお、会社の取締役個人に対する金銭の貸付けは禁止する。</li> <li>・取締役は、当社の承諾なく自己の事業を営み、または他の職務を兼任しない。</li> <li>・取締役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引に関する件」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。</li> </ul>
<b>執行役員</b>	
(1) 執行役員制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会の承認を得て、次の執行役員を置き、業務執行を委嘱する。 社長 副社長執行役員 専務執行役員 常務執行役員 執行役員</li> <li>・取締役会長を除き、取締役は全員執行役員を兼務する。</li> </ul>
(2) 選任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行役員は、取締役会の決議により選任される。</li> </ul>
(3) 任期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行役員の任期は1年とし、再選を妨げない。</li> </ul>
(4) 報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行役員に対する報酬は、役位毎に基準額を設定し、当社業績並びに執行役員評価を反映させるものとする。なお、これらの基準について取締役会の承認を得る。</li> <li>・執行役員の個別報酬額は、取締役会の授権に基づき、上記基準に従い社長が決定する。</li> <li>・取締役を兼務する執行役員の報酬は、取締役としての報酬に包含されるものとする。</li> </ul>
(5) 義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行役員は、取締役の義務（上記（5）記載）と同様の義務を負う。</li> </ul>
<b>アドバイザー</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指すにあたり、社外の有識者若干名をアドバイザーに起用し、経営戦略・中長期的課題等について広く助言・提言をもとめ、経営全般に活かすこととする。</li> </ul>
<b>会議体・委員会</b>	
(1) 経営会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長の諮問機関として経営会議を設置し、経営に関する基本方針・重要事項についての意見・情報交換を行う。</li> <li>・経営会議は、会長、社長、副社長執行役員及び特定の専務執行役員／常務執行役員／執行役員で構成する。</li> </ul>
(2) コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営の健全性の維持」の観点から、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。</li> </ul>
<b>監査役会</b>	
(1) 役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役職務の執行に関する事項を定める。</li> </ul>
(2) 構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査役は5名とし、そのうち3名を社外監査役とする。</li> </ul>
(3) 運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査役会は原則として毎月1回開催する。</li> </ul>

監査役	
(1) 役割	・取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査する。
(2) 資格	・社外監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、当社の経営理念・方針に賛同する者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。 ・社内監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。
(3) 報酬	・監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役の協議により決定する。
(4) 義務	・監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、監査役は、経営会議を含む全ての社内の会議に出席することができる。 ・監査役は、法令・定款を遵守し、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・監査役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引に関する件」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
情報開示	
	・当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実を努める。

#### (4) コーポレートガバナンス及び内部統制の整備状況と最近の取組み

##### ①コンプライアンス体制の整備

当社では社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しています。また、各事業部門や国内・海外拠点にはコンプライアンス・リーダーを配置しています。これらの組織が中心となって、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンスに対する意識を従業員に浸透させるための啓発活動などを行っています。

コンプライアンス委員会では「コンプライアンス・マニュアル」を全従業員に配布して、コンプライアンスに関連する問題を簡単に理解出来るようにしたほか、トップ自らがあらゆる機会に「コンプライアンスの優先」と「速やかな報告と迅速な対応の徹底」を繰り返し述べることにより、社内でのコンプライアンスの徹底を図っています。

またコンプライアンスの観点から問題が生じた場合に、何らかの事情で通常の職制ラインでの報告・処理が困難である場合に備えて、問題に気がついた人が直接コンプライアンス委員会に情報連絡できる制度である「スピーク・アップ制度」を導入しています。

##### ②監査役体制と取締役会機能の一層の強化

###### イ 監査役体制の強化と機能の充実

2003年6月以降、社外監査役を、これまでの法律の専門家2名に、会計の専門家1名を加え3名体制とし、5名の監査役の過半数が社外出身者となっています。これにより多角的な視点に基づく監査体制を確立しました。

###### ロ 社外アドバイザーの選任

2003年4月以降、社外の有識者4名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言、提言を求めています。

#### ハ 取締役員数の適正化

迅速かつ適切な意思決定を行うことができるよう、2003年6月20日開催の定時株主総会において24名だった取締役を12名に減員し、現在13名となっています。

#### ニ 執行役員制度の導入と会長・社長の任期設定

2003年4月に執行役員制度を導入し、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図っています。また、各執行責任者が取締役を兼務することで、取締役会での意思決定と業務執行とのギャップを防ぎ、効率的な経営を目指しています。

会長・社長の任期は、原則として6年を超えないこととしています。

#### ホ 取締役及び執行役員の任期を1年に短縮

2005年6月24日開催の定時株主総会において、当社におけるコーポレートガバナンス機能の一層の充実の観点から、事業年度毎の経営責任を明確にし、また、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することを決議しました。

これに合わせて、執行役員の任期を2年から1年に短縮しました。

### ③情報セキュリティの徹底のための取り組み

当社では、2001年10月に情報セキュリティ委員会を設立し、全社的な情報セキュリティ管理の枠組み・体制を整備するとともに、必要に応じ、情報セキュリティ方針の見直しを行っています。当社グループとしての機密漏洩リスクへの対応、並びに2005年4月に全面施行された個人情報保護法への対応のため、社内規則・マニュアルの整備や社内教育、啓発活動等を通じ、情報管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

### ④情報開示コミットターの設置

2005年4月には、従来の開示体制をさらにレベルアップするために、広報・IR活動の一層の充実、東京証券取引所が定める適時開示規則への適時適切な対応等の促進を図るため、情報開示コミットターを設置しました。情報開示コミットターは、情報開示が必要となる重要情報の収集及びその開示方針の検討、情報開示に関する当社グループ内への啓発の推進等を活動内容としています。

### ⑤内部統制の高度化への取り組み

さらに当社では、インターナルコントロール委員会を設置し、「グローバル連結ベースの業務品質の向上」を目的とするインターナルコントロール・プロジェクトに取り組んでいます。

本プロジェクトは、内部統制モデルの国際標準である「COSOフレームワーク」に則り、当社内部の各組織並びに各子会社等にて共通のチェックリストを利用し、定期的、網羅的に内部管理状況の点検を行い、その結果を当社の各事業部門内に置かれた総括部等がレビューすることを通じて、組織毎の課題の洗い出しとその改善に継続的に取り組むものです。

プロジェクト初年度となる2005年度は、国内事業部門、海外現地法人・海外支店、並びに国内外の子会社等あわせて500以上の組織にて、網羅的に自己評価・レビューを実施し、その結果を踏まえて各組織毎に必要な改善活動が実施されており、住友商事グループの持続的な成長・発展に寄与しています。

#### ⑥住友商事グループの業務の適正を確保するための体制

住友商事グループの「経営理念・行動指針」を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図っています。

社則により、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めるとともに、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理しています。また、子会社等についても、当社と同一水準の業務プロセス管理を期待し、インターナルコントロールの対象とし、内部管理状況を毎年一回網羅的に自己点検の上、要改善点を洗い出し、当社の総括組織等によるレビュー結果も踏まえて必要な改善策を策定・実行しています。さらに、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としています。

なお、子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導しています。

### (5) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

#### ①内部監査

当社の内部監査部門には、全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の執行役員が分掌する約50名の「内部監査部」を置いております。内部監査部は、監査計画に基づき、国内外の事業拠点及び当社が経営主体となる子会社等の監査を実施し、社長に内部監査の報告書を提出するとともに、内部監査を担当した責任者が毎月、社長に直接、内部監査の結果について報告しています。また取締役会にも定期的に監査結果の報告を行っています。

#### ②監査役監査

監査役は、社外監査役3名を含む5名で構成されています。また、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部（4名）を設置しています。なお、監査役業務部所属者の人事評価については、監査役会または監査役会が指名する監査役が行っています。また、人事異動についても監査役会または監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしており、監査役業務部所属者の取締役からの独立性を確保しています。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会長・社長との定期的な会合を行っています。また、監査役へは業務執行に関する重要な書類を回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っています。さらに、監査役は、後述の内部監査及び会計監査との相互連携のほかに、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っています。

#### ③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河合利治、鈴木輝夫、杉浦宏明の3名であり、全員あずさ監査法人に所属しています。また、監査業務に係る補助者の人数は54名であり、その構成は公認会計士24名、会計士補20名、その他10名となっています。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

#### ④内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っています。

また、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。

#### (6) 会社と会社の社外監査役との関係

当社と社外監査役との間には、人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、監査役田近耕次は株式会社村田製作所、野村ホールディングス株式会社、並びに株式会社東京スター銀行の社外取締役であり、監査役原田明夫はセイコー株式会社の社外取締役、並びに株式会社資生堂の社外監査役であります。

#### (7) リスク管理体制の整備の状況

##### ①リスクマネジメントの目的

総合商社のビジネスは、幅広い分野で多様なリスクと向き合い、これらをミニマイズしつつ、より高いリターンを目指すものです。

従って、リスクマネジメントは総合商社のビジネスを推進する上で欠かすことのできないプロセスであり、当社において組織・機能分担・ルール・情報システム等を設計する際には、多様なリスクを効率的・効果的にマネージすることを常に念頭に置いています。

##### ②リスクマネジメント体制

###### イ 事業部門におけるリスクマネジメント

当社の事業部門と各地域拠点「自主管理・自己責任」の原則に基づき、担当事業分野に関わる専門的知見・経験を活かして個々の案件のリスクを分析・評価した上で、全社共通の考え方・尺度・ルールといったフレームワークに基づき、案件推進の可否判断を実施しています。各事業部門の総括部スタッフは、リスクマネジメントの専門的見地からこれをサポートする機能と役割を果たしています。

###### ロ 事業ポートフォリオ戦略の議論と検証

各事業部門・地域拠点では、ビジネスライン毎に、足許の収益性と将来の成長性の視点から、方向性を検討して、事業ポートフォリオ戦略を策定します。各事業部門・地域拠点の事業ポートフォリオ戦略は、社長・コーポレート部門と事業部門の間で定期的開催される戦略会議において議論され、大口のビジネスラインに関する方向性の検証や問題ビジネスラインの早期洗い出しと方向付けを行います。

また、個別の事業部門・地域拠点にとどまらない課題（全社リスクアセットのコントロール、事業部門間の経営資源の再配分等）については、各事業部門長がメンバーとなっている経営会議において議論・決定しています。

#### ハ コーポレート部門の役割

コーポレート部門では、リスク管理に関して、主として以下の役割を果たしています。

- ・ 全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み（ルール、組織、システム等）の構築
- ・ 全社統一的な意思決定支援ツール・手法の開発・改良、社内への普及
- ・ 全社レベルのリスクテイク状況のモニタリングとマネジメントへの報告
- ・ 重要な事業分野、国・地域のリスク分析と社内への情報提供
- ・ 取引先に対する社内信用格付の付与

コーポレート部門内のリスク管理専門の部署以外も、それぞれの専門性と担当業務に応じて、後述の計測不能リスクのリスクマネジメントを分担しています。

また、一定金額を上回る大型案件は、全社的に大きなインパクトを与える可能性があるため、コーポレートの主要メンバーで構成される投融資委員会において取り進めの是非・条件等について議論しています。

#### ニ 全社横断組織

リスクマネジメントに関する社内の体制・組織・規程等は、過去の経験を通じて蓄積されたノウハウ、人材を前提に、会社運営の基本方針に基づいて設計してありますが、社会・経済情勢の変化等によっては、現行の枠組みの中での単一の組織では適切に対応できないリスクが大きくなっていくケースがあります。このような場合には、機動的かつ適切な対応策を講じるために全社横断的なチーム・委員会を設置して対応することとしています。

### ③リスクの定義とリスク管理

#### イ リスクの定義

当社においては「リスク」を以下のとおり定義しています。

- ・ 予め予測もしくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性及び
- ・ 事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性

そして、リスクをその性質により大きく「計測可能リスク」と「計測不能リスク」の2種類に分類し、それぞれに管理体制・基本方針を決定してリスク管理に取り組んでいます。

#### ロ 計測可能リスク

信用リスク、市場リスク、投資リスク等、リスクを定量化できる「計測可能リスク」については、全社ベースでリスクの総量を、会社の体力に見合う大きさとどめ、経営の安定を図るとともに、個別ビジネスベースでは、リスクに見合う適正なリターンを確保することを基本方針としています。具体的には全社ベースでは「リスクアセット」と「リスクバッファー」のバランスを維持し、全てのリスクが顕在化した場合でも、会社の存続や事業活動に支障をきたすことがないようにしつつ事業を推進し、個別ビジネスベースでは、リスクアセットに対して資本コストを上回る収益を期待できるものに限って取り進めることにしています。リスクアセットは一定の統計的な前提の下で全て

のリスクが顕在化した際に見込まれる最大損失可能性額をいい、リスクバッファは株主資本をベースに一部資産の含み益を考慮して計算しています。

#### (イ) 信用リスク

代金の支払い・融資金の返済・商品の引渡し等、取引先の契約履行能力に関するリスクを「信用リスク」と称しています。

取引先に対する信用リスクを負担する場合には、事前に、取引先の財務状況に基づく定量評価と、各種定性評価に基づく格付を取得した上で、取引先に対する与信枠を設定します。また、取引先の格付に応じて与信枠設定の決裁権限に差をつけることにより、格付の低い先に対する与信管理を相対的に強化する仕組みとしています。さらに格付毎にリスクウェイトを設定して信用リスクのリスクアセットを算出することにより、信用リスクも考慮してリターンをあげるインセンティブが働く仕組みとしています。

#### (ロ) 市場リスク

商品価格の変動による収益変動等のリスクを「市場リスク」と称しています。

先物取引市場の存在する商品の取引においては、契約残高グロス数量（または金額）及びネットポジション残高限度枠を設定するとともに、半期または通期で許容できる損失限度枠を設定し、Value-at-Risk（VaR：潜在リスク）を含めた損益が当該損失限度枠内に収まるように常時モニタリング・管理しています。

また、個別の取引確認・月末の残高照合を行うバックオフィス業務や損益・ポジションをモニタリングするミドルオフィス業務をフィナンシャル・リソースグループが担当し、取引執行部署（フロント）と区分することによって内部牽制機能を確保しています。

#### (ハ) 投資リスク

他社に対して出資した場合に、出資の価値が下落するリスク等を「投資リスク」と称しています。投資リスクは実施後、長期間にわたって保有するケースが多くなります。

投資リスクを負担する場合には、事前に社内決裁を取得する必要がありますが、原則として、所定のハードルレートをクリアーできる案件に限って実施することとしています。特に、大型案件については、事業の収益・リスク分析を踏まえたシミュレーションを行い、事業の将来キャッシュ・フロー及びその現在価値の確率分布を予想することによって、よりの確な事業性を評価する定量的手法（ダイナミックDCF）を導入しています。

投資実施後は毎期の業績のトレースだけではなく、事業ポートフォリオ戦略の検討過程等において、当該出資に関わるビジネスの方向性について議論がなされます。さらに全社共通の枠組みとしては、一定期間連続して利益水準が所定のレベル以下、または、一期でも債務超過に陥った事業会社は、原則「撤退」とする「Exit Rule」を適用しています。Exit Ruleでピックアップされた事業を継続する場合には、事業部門は個別に社長に対する説明責任を負うこととなります。



## (二) 集中リスク

当社の営業活動が特定の国や事業分野に集中することに伴うリスクを「集中リスク」と称しています。

グローバルな事業展開に伴う特定の国・地域に対するエクスポージャーについては、カンントリーリスク管理制度により歯止めを設けています。

また、特定の事業分野に対して大きなエクスポージャーを保有している大型ビジネスラインについては、戦略会議や投融資委員会の場においてモニタリングし、かつ十分なディスカッションを行っています。

## ハ 計測不能リスク

「計測可能リスク」のほかに、自然災害や不祥事、あるいは、訴訟等の法務リスク等、リスクの大きさを金額で表すことの難しいものを「計測不能リスク」と称しています。

計測不能リスクに対する基本的な対応は、できる限りリスクの顕在化を回避、または、発生確率を極小化すること、あるいは、保険等によりリスクを第三者に移転することです。

当社では、これまで全社横断的な特別チームを設置して、当社を取り巻く計測不能リスクの洗い出し、優先順位付け、対応策の策定・実行・モニタリングを実施してきましたが、2005年度より、新たに導入したインターナルコントロール・プロジェクトにて、内部管理全般の点検作業の一環として、定期的・網羅的な点検と必要な改善を実施しています。

## (8) 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議

当社では、2006年4月20日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議しています。

2006年5月1日から施行される会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）の構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を次のとおり定める。

本決議は、当社において既に構築され、実施されている内部統制システムを確認するものであるが、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 『行動指針』において法と規則の遵守を掲げ、各役職員からコンプライアンス確認書を取得している。社則を制定し、コンプライアンス委員会を設置している。委員会はコンプライアンス・マニュアルの配布や継続的な研修の実施を行っている。
  - ・ 「スピーク・アップ制度」により、役職員が直接、委員会、監査役及び社外弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保している。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 社則・細則を制定し、各種会議に関する重要文書、職務執行・意思決定に係る情報については、適切に保存し管理するとともに、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じている。さらに、監査役から求められたときは、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供することとしている。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく二つのタイプのリスクに分類して管理している。第一のタ

イブは、市場リスク、投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」であり、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用して、リスクの総量管理とリスクに見合うリターンの追求に努めている。また、第二のタイプは、自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」であり、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図っている。

- ・ コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務にかかわる社則・細則の制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行っている。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図っている。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行っている。
  - ・ 社長の諮問機関として、投融資委員会を設置し、投融資等の重要案件の審議を行っている。
  - ・ 社則を制定し、グローバル連結ベースでの「業務品質の向上」を目的とする「インターナルコントロール」を実施している。これは、毎年一回組織ごとに内部管理状況を網羅的に自己点検のうえ、要改善点を洗い出し、総括組織等によるレビュー結果も踏まえて改善策を策定・実行するものである。
  - ・ 業務復旧プランを定め、災害時の危機に備えている。
  - ・ 全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」を置き、当社内外の各組織を監査の対象としている。内部監査の結果については、毎月社長に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告している。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲としている。
  - ・ 取締役は、原則として全員代表取締役とする。取締役会長を除き、取締役は全員執行役員を兼務している。また、事業部門制を採用しており、取締役が事業部門長を務めている。
  - ・ 事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年としている。
  - ・ 取締役会長及び取締役社長の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととしている。
  - ・ 社長の諮問機関として、各種委員会や経営会議を設置している。また、情報交換のための情報連絡会等各種会議体を設置している。
  - ・ 目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行っている。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入している。
  - ・ 社則により、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化している。
  - ・ 社外の有識者4名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言・提言を求め、経営に活かすこととしている。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 住友商事グループの『経営理念・行動指針』を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図っている。
  - ・ 社則により、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めている。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理している。
  - ・ 子会社等についても、当社と同一水準の業務プロセス管理を期待し、「インターナルコントロール」の対象としている。当社の各組織同様、子会社等においても、内部管理状況を毎年一回網羅的に自己点検のうえ、要改善点を洗い出し、当社の総括組織等によるレビュー結果も踏まえて必要な改善策を策定・実行している。
  - ・ 社則を制定し、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としている。
  - ・ 子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導している。
  - ・ 月次ベースで連結子会社の業績データを把握し、迅速・正確な連結決算作業ときめ細かい業績管理を行っている。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の業務を補助する専任スタッフとして、監査役附属員若干名を置いている。<sup>(注)</sup>
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役附属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行っている。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしている。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しているほか、取締役会長・取締役社長と、監査役との会合を定期的に行っている。</li> <li>・ 業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っている。</li> </ul>
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査役 5 名中社外監査役は 2 名の法律家と 1 名の会計の専門家の計 3 名であり、多角的な視点からの監査を実施している。</li> <li>・ 内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っている。</li> <li>・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っている。</li> <li>・ 監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っている。</li> </ul>
以上

(注) 2006年5月1日に、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部を設置しています。

#### (9) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の内容は次のとおりであります。

区 分	支払人員	当期支払額	摘 要
取締役	16名	699百万円	取締役の報酬限度額は、月額75百万円であります。 左記のほかに、次の対価をそれぞれ支払っております。 ① 取締役賞与金 340百万円 ② 取締役退職慰労金（年金を含む。） 833百万円
社内監査役	3名	58百万円	監査役の報酬限度額は、月額11百万円であります。
社外監査役	4名	33百万円	左記のほかに、次の対価を支払っております。 監査役退職慰労金（年金を含む。） 98百万円

(注) 当期末現在の人員数は、取締役13名、監査役5名であります。なお、海外現地法人からのみ報酬を受けている取締役1名は、支払人員に含めておりません。

#### (10) 監査法人に対する報酬の内容

当社及び国内子会社は、主としてあずさ監査法人と監査契約を締結しており、海外子会社は、主として Deloitte Touche Tohmatsu と監査契約を締結しております。これらの監査契約は、当社グループのコーポレートガバナンスの一翼を担うものであります。

監査法人に対する報酬の内容は次のとおりであります。

監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額	2,164百万円
非監査業務に係る報酬の金額	967百万円

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第137期(2004年4月1日から2005年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(2004年4月1日から2005年3月31日まで、以下、「前期」という。)及び当連結会計年度(2005年4月1日から2006年3月31日まで、以下、「当期」という。)の連結財務諸表並びに第137期及び第138期(2005年4月1日から2006年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前期 (2005年3月31日)		当期 (2006年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び現金同等物			453,891		522,000	
2 定期預金			10,246		8,331	
3 有価証券	8,14		23,154		22,087	
4 営業債権	9, 14,24					
(1) 受取手形及び 短期貸付金		307,133		265,022		
(2) 売掛金		1,355,706		1,646,126		
(3) 関連会社に対する債権		84,884		98,278		
(4) 貸倒引当金		△11,005	1,736,718	△15,335	1,994,091	
5 棚卸資産	10		503,767		705,257	
6 短期繰延税金資産	15		39,161		31,998	
7 前渡金			56,878		50,165	
8 その他の流動資産	12,16		271,218		310,411	
流動資産合計			3,095,033	55.94	3,644,340	54.30
II 投資及び長期債権	9, 14,24					
1 関連会社に対する投資 及び長期債権	11		394,618		469,482	
2 その他の投資	8		502,658		783,015	
3 長期貸付金及び 長期営業債権			620,835		662,075	
4 貸倒引当金			△45,672		△40,703	
投資及び長期債権合計			1,472,439	26.61	1,873,869	27.92
III 有形固定資産	12, 14,24					
1 有形固定資産(取得原価)			1,129,655		1,263,682	
2 減価償却累計額			△409,263		△444,179	
有形固定資産合計			720,392	13.02	819,503	12.21
IV 長期前払費用	16		94,838	1.72	94,710	1.41
V 長期繰延税金資産	15		10,149	0.18	13,511	0.20
VI 暖簾及びその他の無形資産	6, 13,24		113,567	2.05	259,264	3.86
VII その他の資産			26,709	0.48	6,697	0.10
資産合計	22		5,533,127	100.00	6,711,894	100.00

区分	注記 番号	前期 (2005年3月31日)		当期 (2006年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
I 流動負債						
1 短期借入金	14		412,217		539,567	
2 一年以内に期限の到来 する長期債務	14		438,534		428,545	
3 営業債務	24					
(1) 支払手形		101,735		93,278		
(2) 買掛金		878,952		1,070,921		
(3) 関連会社に対する債務		18,266	998,953	29,713	1,193,912	
4 未払法人税等	15		20,226		33,060	
5 未払費用			60,539		92,975	
6 前受金			85,392		90,483	
7 その他の流動負債	14, 15,25		182,197		243,972	
流動負債合計			2,198,058	39.73	2,622,514	39.07
II 長期債務 (一年以内期限到来分を 除く)	14,24		2,213,651	40.00	2,447,170	36.46
III 年金及び退職給付債務	16		11,782	0.21	13,180	0.20
IV 長期繰延税金負債	15		85,708	1.55	230,364	3.43
V 少数株主持分			89,037	1.61	94,691	1.41
VI 契約及び偶発債務	25					
VII 株主資本	17,21					
1 資本金(普通株式)			219,279		219,279	
授權株式数:						
2,000,000,000株						
発行済株式総数:						
前期1,204,608,547株						
当期1,250,602,867株						
2 資本剰余金			238,859		279,470	
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		17,686		17,696		
(2) その他の利益剰余金		442,630	460,316	579,217	596,913	
4 累積その他の包括損益	18		17,083		213,767	
5 自己株式(取得原価)			△646		△5,454	
自己株式数:						
前期 797,043株						
当期 6,212,224株						
資本合計			934,891	16.90	1,303,975	19.43
負債及び資本合計			5,533,127	100.00	6,711,894	100.00

「連結財務諸表注記事項」参照

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)			当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	22						
1 商品販売に係る収益		1,586,057			2,079,576		
2 サービス及び その他の販売に係る収益		463,242	2,049,299	100.00	501,835	2,581,411	100.00
II 原価	12, 23						
1 商品販売に係る原価		△1,361,767			△1,737,706		
2 サービス及び その他の販売に係る原価		△124,402	△1,486,169	△72.52	△137,058	△1,874,764	△72.63
売上総利益	22		563,130	27.48		706,647	27.37
III その他の収益・費用 (△)							
1 販売費及び一般管理費	12, 13, 16	△437,849			△515,807		
2 銅地金取引和解金等	25	2,815			△109		
3 貸倒引当金繰入額	9	△12,896			△14,707		
4 固定資産評価損	12, 13	△29,548			△12,423		
5 固定資産売却損益	12	11,468			△362		
6 受取利息		14,562			18,998		
7 支払利息		△23,207			△38,951		
8 受取配当金		6,386			10,423		
9 有価証券評価損		△8,927			△3,723		
10 有価証券売却損益	8	16,339			43,966		
11 関係会社の新株発行 に伴う利益	11	12,603			1,534		
12 持分法損益	11, 15	37,387			51,374		
13 その他の損益		△914	△411,781	△20.09	947	△458,840	△17.77
法人税等及び 少数株主損益前利益	15		151,349	7.39		247,807	9.60
IV 法人税等	15		△57,849	△2.83		△80,737	△3.13
少数株主損益前利益			93,500	4.56		167,070	6.47
V 少数株主損益			△8,427	△0.41		△6,833	△0.26
当期純利益	22		85,073	4.15		160,237	6.21
売上高 (注)	22		9,898,598			10,336,265	

1株当たり当期純利益：	21	(円)	(円)
基本的		72.83	130.18
潜在株式調整後		72.82	130.17

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「連結財務諸表注記事項」参照

③ 【連結資本勘定及び包括損益計算書】

区分	注記 番号	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 資本金—普通株式					
期首残高			169,439		219,279
増資による株式の発行		49,840	49,840	—	—
期末残高			219,279		219,279
II 資本剰余金	6		189,621		238,859
期首残高		—		39,896	
株式交換による増加額		—		742	
ストック・オプション付与による 増加額		39		△27	
自己株式処分差損益		49,199	49,238	—	40,611
増資による株式の発行					
期末残高			238,859		279,470
III 利益剰余金	18		383,580		460,316
期首残高		85,073		160,237	
当期純利益		△9,070		△22,140	
現金配当支払額 前期—1株当たり 8円 当期—1株当たり18円		733	76,736	△1,500	136,597
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額					
期末残高			460,316		596,913
IV 累積その他の包括損益—税効果後	18		△11,237		17,083
期首残高		28,274		190,138	
その他の包括損益		46	28,320	6,546	196,684
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額					
期末残高			17,083		213,767
V 自己株式—普通株式	6		△555		△646
期首残高		—		△4,625	
株式交換による増加額		△91	△91	△183	△4,808
その他期中増減額					
期末残高			△646		△5,454
資本合計			934,891		1,303,975

包括損益	18		85,073		160,237
当期純利益					
その他の包括損益—税効果後		28,543		152,393	
未実現有価証券評価損益増減額		755		45,974	
外貨換算調整勘定増減額		△1,024	28,274	△8,229	190,138
未実現デリバティブ評価損益増減額					
包括損益合計			113,347		350,375

「連結財務諸表注記事項」参照



④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当期純利益		85,073	160,237
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		77,967	94,239
貸倒引当金繰入額		12,896	14,707
固定資産評価損		29,548	12,423
固定資産売却損益		△11,468	362
有価証券評価損		8,927	3,723
有価証券売却損益		△16,339	△43,966
関係会社の新株発行に伴う利益		△12,603	△1,534
持分法損益(受取配当金控除後)		△33,238	△32,114
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)			
営業債権の増減額(増加:△)		△245,975	△267,595
棚卸資産の増減額(増加:△)		△90,807	△96,570
営業債務の増減額(減少:△)		139,720	146,392
前払費用の増減額(増加:△)		28,883	△18,360
その他—純額		6,585	△34,696
営業活動によるキャッシュ・フロー		△20,831	△62,752
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		△122,062	△188,505
有形固定資産の売却による収入		60,768	163,500
売却可能有価証券の取得による支出		△20,183	△63,542
売却可能有価証券の売却による収入		30,268	58,381
売却可能有価証券の償還による収入		834	1,093
満期保有有価証券の取得による支出		△1,932	△14,014
満期保有有価証券の償還による収入		3,632	3,350
その他の投資等の取得による支出		△148,182	△238,692
その他の投資等の売却による収入		63,958	91,149
貸付による支出		△135,603	△338,038
貸付金の回収による収入		220,017	382,620
定期預金の収支		△7,348	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		△55,833	△141,428

区分	注記 番号	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		△56,911	115,389
長期借入・社債の発行による収入		267,816	728,289
長期借入の返済・社債の償還による支出		△193,647	△551,063
株式の発行による収入		98,625	-
配当金の支払額		△9,070	△22,140
少数株主からの払込による収入		862	2,233
有価証券貸借取引受入担保金による収支		10,349	△10,349
自己株式の取得及び売却による収支		△2,199	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー		115,825	262,145
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△844	8,284
V 関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額		-	1,860
VI 現金及び現金同等物の増加額		38,317	68,109
VII 現金及び現金同等物の期首残高		415,574	453,891
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		453,891	522,000

「連結財務諸表注記事項」参照

## 連結財務諸表注記事項

### 1 連結財務諸表の基本事項

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

### 2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

#### (1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

#### (2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行いました。登録後は、每期継続して、米国会計基準に基づく連結財務諸表、及びその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

### 3 連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

#### (1) 連結財務諸表の構成について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表により構成されております。

#### (2) 連結財務諸表における表示の相違について

##### 営業債権債務

通常取引に基づき発生した営業上の債権債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

#### (3) 会計処理基準の相違について

##### ① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」（APB Opinion No. 29）、及び発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」（EITF91-5）に基づき、適切な処理を行っております。

##### ② 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

③ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（SFAS No. 133（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後））に基づき、全てのデリバティブを公正価額で評価し、公正価額の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

④ 未払退職費用及び年金費用

未払退職費用及び年金費用については、財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」に基づき、保険数理計算に基づく未払退職費用及び年金費用を計上しております。

⑤ 企業結合

企業結合については、財務会計基準書第141号「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」に基づき、パーチェス法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑥ 新株予約権（旧新株引受権）

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑦ 延払条件付販売

延払条件付販売に係る利益については、全て販売時に認識しております。

⑧ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑨ 役員賞与

役員賞与については、利益処分ではなく、費用として処理しております。

⑩ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

#### 4 事業内容

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しています。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、9つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されております。（詳細につきましては、注記22を参照願います。）業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・エネルギー事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業事業部門
機電事業部門	生活資材・建設不動産事業部門
情報産業事業部門	金融・物流事業部門
化学品事業部門	

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記5（15）を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、国内外の鉄鋼・非鉄金属製品などのトレード及び加工、製造等に関連する投資を行っております。薄板及び鋼管事業では、顧客のきめ細かなニーズに応えるSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）サービスを提供しております。金属事業部門は、鉄鋼第一本部、鉄鋼第二本部、鉄鋼第三本部、鋼管本部、自動車金属製品本部及び非鉄金属製品本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輛事業本部、自動車事業本部及び建設機械事業本部から構成されております。

機電事業部門—機電事業部門は、発電、通信、上下水道、天然ガスや石油のパイプライン等の大規模なインフラビジネスなどに参画しております。発展途上国市場でのインフラプロジェクトへの投資やファイナンス及び国内向けの製造設備やシステムの供給にとどまらず、プロジェクト計画の立案、技術開発やプロジェクトの保守・運営なども行っております。また、情報通信、環境・省エネルギー、医療・ライフサイエンス分野等でのトレードや事業投資にも取り組んでおります。機電事業部門は、機電事業開発本部、電力・エネルギープロジェクト本部及び通信・産業プロジェクト本部から構成されております。

情報産業事業部門—情報産業事業部門は、番組制作やコンテンツを配給するCATV事業などのメディア事業や、情報通信、エレクトロニクス関連機器及びそれらに関連するシステム・装置の販売・構築に取り組んでおります。多様な投資を行うとともに、マーケティングや技術開発、技術供与、製造、技術援助などのサービスも提供しております。また、シリコンウエハー、LEDチップ、実装基板などの様々な材料や関連機器を製造業者に供給しております。情報産業事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部及びエレクトロニクス本部から構成されております。

化学品事業部門—化学品事業部門は、合成樹脂・有機化学品等の原料、製品及び半製品のトレード、及び資源性無機化学品、電子・機能材料ケミカル、医薬・医療、並びに農薬関連商品、ペットケア関連商品及びこれらの関連ビジネスを行っております。また、ライフサイエンス分野での研究開発や新しいベンチャービジネスへ

の投資及びファイナンスにも取り組んでおります。化学品事業部門は、基礎・電子機能化学品本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

資源・エネルギー事業部門—資源・エネルギー事業部門は、石炭、鉄鉱石、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの様々な鉱物資源・エネルギー資源の開発とこれら資源のトレードを行っております。また、製鋼原料、石油製品、液化石油ガス（LPG）、太陽電池・二次電池材料や炭素関連素材・製品、原子燃料も取り扱っております。資源・エネルギー事業部門は、資源第一本部、資源第二本部及びエネルギー本部から構成されております。

生活産業事業部門—生活産業事業部門は、食料品や、繊維、衣類やその他消費財のトレード、製造、加工及び流通を行っております。さらに、肥料の流通や、スーパーマーケット、ドラッグストア、ダイレクトマーケティング、高級ブランドの衣類やアクセサリーなどのリテイル分野へも展開しております。生活産業事業部門は、食料事業本部及びライフスタイル・リテイル事業本部から構成されております。

生活資材・建設不動産事業部門—生活資材・建設不動産事業部門は、セメント、木材、チップ、紙パルプ、古紙、タイヤ等のトレード、マーケティング、流通、及び生コン、建材の製造・販売を行っております。また、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。生活資材・建設不動産事業部門は、生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

金融・物流事業部門—金融・物流事業部門は、商品先物取引、デリバティブ取引、プライベート・エクイティ・インベストメント、M&A、消費者や中小企業向け金融事業、オルタナティブ・インベストメント（代替資産運用）の開発・マーケティングなどの金融関連ビジネス、並びに配送、通関、輸送から、工業団地の開発、運営などの物流サービスに取り組んでおります。また、他の事業部門のトレードに係る保険についてもブローカーとしてその手配を行っております。金融・物流事業部門は、金融事業本部及び物流保険事業本部から構成されております。

## 5 重要な会計方針の要約

連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針は次のとおりであります。

### (1) 表示及び連結の原則

当連結財務諸表は、住友商事の所在国であり、主たる活動拠点である日本の通貨（円）により表示しております。

当連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。当社単体及び大多数の子会社は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。主な調整項目は、一部の有価証券の評価、年金費用、一部の費用及び損失の計上時期、デリバティブ及びヘッジ活動、リース、企業結合及び繰延税金であります。

当連結財務諸表は、当社が議決権の過半数を所有する子会社の勘定を含んでおります。関連会社は、当社の議決権比率が20%以上50%以下の会社及びコーポレート・ジョイントベンチャー、または議決権比率が20%未満であっても、当社が財務活動を含む経営方針に重要な影響力を行使し得る会社及びコーポレート・ジョイントベン

チャーで構成されております。関連会社に対する投資には持分法を適用しております。重要な内部取引は、全て消去しております。当連結財務諸表には、決算期の差異が3ヶ月以内の子会社の勘定も含まれており、それらは個々の会計期間に基づいております。一時的な減損ではないと判断した場合、公正価値まで評価減し、当該評価損をその期の損益に計上しております。

前期及び当期に一部の関係会社が連結会計期間を変更しておりますが、その変更期間に係る利益剰余金及び累積その他の包括損益の影響額については連結資本勘定及び包括損益計算書に、その変更期間に係るキャッシュ・フローについては連結キャッシュ・フロー計算書に、それぞれ「関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額」として表示しております。

また当社は、財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」（FIN46R）に照らして、当社が変動持分事業体の主たる受益者と判定される場合には、当該変動持分事業体を連結しております。

## (2) 現金同等物

現金同等物とは随時現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

## (3) 外貨換算

当社の機能通貨及び報告通貨は日本円であります。機能通貨が日本円以外である海外子会社の財務諸表を連結するにあたっては、財務会計基準書第52号「外貨換算」に基づき、資産及び負債はそれぞれの決算日時点のレート、収益及び費用は期中平均レートを用いて日本円に換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる外貨換算調整勘定は、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。全ての外貨建取引から生じる損益は、発生した期の損益として認識しております。

## (4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料、販売不動産からなっております。棚卸資産の原価の算定方法は移動平均法または個別法によっております。貴金属は市場価格により評価し、未実現損益は損益に計上しております。通常の商品や原材料は移動平均法による低価法、販売不動産は個別低価法により評価しております。

## (5) 市場性のある有価証券及びその他の投資

### 市場性のある持分証券及び全ての負債証券

当社は財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に基づき、全ての負債証券及び市場性のある持分証券を、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有有価証券のいずれかに分類しております。売買目的有価証券は公正価額で評価され、未実現損益は損益に含めております。売却可能有価証券は公正価額で評価され、評価差額は関連する税額控除後の金額を損益として認識せず、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。満期保有有価証券は償却原価で評価されます。これらの有価証券のうち、1年以内に償還、あるいは売却見込であるものについては、流動資産に区分されます。

負債証券については、償却原価を下回る売却可能有価証券または満期保有有価証券の公正価額の下落が一時的でないとは判断された場合、償却原価を新しい原価の基礎となる公正価額まで評価減を行い、その評価損失は損益に含めております。

減損の計上額は、その投資の帳簿価額の公正価額に対する超過額によって測定され、公正価額は市場価格によって決定されます。

当社は継続的に、少なくとも半期末毎には、持分証券である売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的でない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり

公正価額に対する1株当たり取得原価の比率と、取得時点の同比率との変動水準、投資先の財政状態と今後の見通し、投資先が事業を営んでいる産業毎の環境、取得原価に対する公正価額、公正価額が取得原価を下回っている期間等の要素を考慮しております。

有価証券の売却原価は移動平均法により決定されます。

#### その他の投資

投資として保有する市場性のない有価証券は取得原価で評価されます。マネジメントは半期毎に、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通しを検討し、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生の有無を確認します。そこで、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生が確認された場合、有価証券の公正価額が取得原価を下回っていないかについて評価を行うこととしております。公正価額が取得原価を下回る期間等の要素を考慮した結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は公正価額まで評価減されます。公正価額は将来割引キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法に基づき決定されます。

#### (6) 貸倒引当金

貸倒引当金はマネジメントの判断の下、合理的に見積ることのできる損失見込に対して十分な金額を計上しております。マネジメントは取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他取引先に適用可能な個別要素などのリスク要素を考慮しております。また取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスク要素も同様に考慮しております。

当社は減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されます。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出されます。但し、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価額と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出されます。個別評価による貸倒引当金に加えて、個別に特定できないものの、類似した貸付金のポートフォリオに潜在している将来発生する可能性のある損失に対して貸倒引当金を設定しております。当該貸倒引当金は過去の実績、債務不履行、ポートフォリオ毎の格付、及び利用可能であれば地理的要因、担保の種類、貸付金の金額的重要性等の識別可能な情報に関連付けて決定されております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。建物、機械及び装置の減価償却は、当該資産の見積耐用年数に基づき、建物については主に定額法、機械及び装置については定額法または定率法を適用し、算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を適用し、算出しております。

当社は財務会計基準書第143号「資産除却債務に関する会計処理」を適用しております。同基準書第143号は、有形長期性資産の除却に係る債務と、関連する資産除却費用に関する会計処理と開示について規定しております。資産除却債務は、その公正価値を見積計上し、同額を資産化したうえ、資産の耐用年数にわたって資産除却費用として処理することとしております。資産除却債務の公正価値は、每期見直されます。

#### (8) 長期性資産の減損

当社は財務会計基準書第144号「長期性資産の減損または処分会計処理」を適用しております。これに基づき、長期性資産及び購入した償却対象の無形資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境



の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。継続保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー（利息費用控除前）と比較することによって測定されます。当該資産の帳簿価額がその割引前の将来キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価額を超過する金額について減損を認識します。公正価額は、当該資産の市場価格及び鑑定評価額、または現実的な見積りに基づく売却費用控除後の将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

処分予定の長期性資産は、連結貸借対照表においては他の長期性資産とは別に表示され、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価され、それ以降は償却されません。また、売却予定として分類された資産及び負債グループは、連結貸借対照表においてそれぞれ適切な科目で表示されます。

#### (9) 暖簾及び非償却の無形資産

子会社の取得に要した対価が、取得した資産及び負債の純額を超過する場合、その超過額が暖簾となります。当社は財務会計基準書第141号「企業結合」、及び、同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」を適用しております。同基準書第141号に基づき、全ての企業結合はパーチェス法を用いて処理することとなります。また、同基準書第142号に基づき、暖簾は償却を行わず、その代わりに少なくとも年1回減損テストを行うこととなります。耐用年数の特定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり償却し、同基準書第144号に従って減損に関する検討を行うこととなります。耐用年数の特定できない無形資産は償却を行わず、その代わりに耐用年数が特定できるまで、少なくとも年1回公正価額に基づく減損テストを行うこととなります。

なお、暖簾及び非償却の無形資産については、ビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを行うこととしております。

#### (10) スtock・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてStock・オプション制度を導入しております。

財務会計基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」（同基準書第148号「財務会計基準書第123号の改訂株式に基づく報酬の会計処理—移行及び開示」に基づく改訂後）は、Stock・オプション制度に係る費用を公正価額で認識する公正価額法を定義しております。但し、同基準書第123号では公正価額法と、会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計処理」及びその関連解釈（解釈指針第44号「株式報酬を含む特定取引の会計処理」を含む）の適用に基づく本源的価値法による会計処理との選択適用を認めており、2005年6月30日まで、当社は同意見書第25号の本源的価値法を継続して適用しております。この方法に基づく、報酬費用は株式の時価が付与日の行使価格を上回っている場合にのみ、付与日において認識されることとなります。前期及び当期において同意見書第25号の適用による報酬費用は発生しておりません。同基準書第123号に基づき、2005年6月30日までに、Stock・オプション制度に係る費用を認識した場合、前期及び当期における当期純利益、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は次のとおりとなります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益(円)
連結財務諸表における報告	85,073	72.83	72.82
控除：同基準書第123号に基づきStock・オプションを公正価額により認識した場合の総費用	△37		
上記費用控除後	85,036	72.80	72.79

	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		
	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益(円)
連結財務諸表における報告	160,237	130.18	130.17
控除：同基準書第123号に基づきストック・オプションを公正価額により認識した場合の総費用	—		
上記費用控除後	160,237	130.18	130.17

2005年6月30日までに、ストック・オプション制度に係る費用を認識した場合のストック・オプションのブラック・ショールズ・モデルを用いた加重平均公正価額の前提条件は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日)	当期 (2006年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	4.5	—
リスクフリーレート (%)	0.97	—
予想変動率 (%)	39.23	—
予想配当利回り (%)	0.96	—

2004年12月、財務会計基準審議会は同基準書第123号を改訂し、同基準書第123号改「株式に基づく支払」を公表しました。同基準書第123号改は、主として、企業が従業員の提供するサービスに対し株式等をその報酬とする取引に重点を置き、これらの従業員に対する株式報酬は全て公正価額に基づく損益計上を要求し、また、付与日以降の条件変更によるストック・オプションの価値増加分の費用処理をも要求するとともに、企業が株式報酬により商品やサービスを受け取る取引に関する会計処理の一般原則を定めております。当社は、2005年7月1日より同基準書第123号改を適用しております。当社は、同基準書第123号改を適用するにあたり、修正将来法を採用しております。修正将来法では、2005年7月1日以降に付与または条件変更されたストック・オプションについては、同基準書第123号改に基づき評価の上、会計処理が行われ、また、2005年6月30日までに付与された権利未確定のストック・オプションについては、2005年7月1日以降に勤務条件を満たした場合、それ以降同基準書第123号改における公正価額法に基づき評価の上、会計処理が行われます。なお、同基準書第123号改の適用により、法人税等及び少数株主損益前利益及び当期純利益はそれぞれ45百万円減少しております。

当社は、2005年7月1日以降に付与されたストック・オプションの公正価額について、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。2005年7月1日から当期末までに付与されたストック・オプションのブラック・ショールズ・モデルを用いた加重平均公正価額の前提条件は次のとおりであります。

	当期 (2006年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	4.5
リスクフリーレート (%)	0.43
予想変動率 (%)	34.64
予想配当利回り (%)	1.00

(11) 法人税等

当社は資産負債法に基づく税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに税務上の繰越欠損金や税額控除の繰越に関する将来の税効果に対して認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定実効税率を用いて測定されます。繰延税金資産及び負債における税率変更の影響は、その税率変更に関する法令制定日を含む期の損益として認識されます。

(12) デリバティブ及びヘッジ活動

当社はデリバティブ及びヘッジ活動について、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後）に基づく会計処理を行っております。同基準書第133号は全てのデリバティブを公正価額で資産または負債として連結貸借対照表に計上することを要求しております。当社は金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

デリバティブの契約が締結された日において、当社はデリバティブを、既に認識された資産または負債の公正価額に対するヘッジ（公正価額ヘッジ）、既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受け取るキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フローヘッジ）、海外子会社等に対する純投資のヘッジのいずれかに指定します。当社はヘッジ関係、リスク管理の目的及びヘッジ取引に関する戦略、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジリスクに対するヘッジ手段の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定の方法についての説明を正式に文書化しております。この手続はヘッジとして指定された全てのデリバティブを連結貸借対照表の特定の資産及び負債に関連付けることを含みます。また、当社はヘッジ取引に使用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格な公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジリスクが帰するヘッジ対象の資産または負債における損益とともに、損益として認識されます。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格なキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。海外子会社等に対する純投資のヘッジとして用いられるデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として計上されます。公正価額ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジあるいは純投資のヘッジとして適格であるデリバティブの公正価額の変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は損益として認識されます。トレーディング目的のデリバティブの公正価額の変動は当期の損益として認識しております。

ヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに有効でないと判断された場合、デリバティブが満期になった、または売却、契約を解除または行使した場合、もしくはデリバティブがもはやヘッジ手段としてふさわしくないとマネジメントが判断したことにより、ヘッジ手段として指定されなくなった場合、当社は将来にわたってヘッジ会計を中止します。

デリバティブが効果的な公正価額ヘッジとして適格でないと判断されたことによりヘッジ会計を中止した場合、当社はデリバティブを公正価額で連結貸借対照表において引き続き認識し、ヘッジ対象の資産または負債の公正価額の変動に対して調整は行いません。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額の調整は、その他の資産または負債項目と同様に処理されます。ヘッジ会計が中止されるに至ったその他全ての場合、当社はデリバティブを公正価額で連結貸借対照表において引き続き認識し、公正価額の変動は損益として認識します。

(13) 連結財務諸表を作成するにあたっての見積りの使用

当社は米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成するにあたり、種々の仮定と見積りを行っております。これらは資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産及び偶発債務の開示情報に影響を与えます。このような仮定と見積りのうち、重要なものは貸倒引当金、棚卸資産、投資、長期性資産の減損、繰延税金、偶発事象等であり、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

(14) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は財務会計基準書第128号「1株当たり利益」に基づいて算出されております。基本的1株当たり当期純利益は潜在株式による希薄化効果を考慮せず、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済株式総数で割ることによって計算されております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権等が行使された場合に生じる潜在的希薄化効果を反映しております。

(15) 収益の認識基準

当社は、収益が実現または実現可能となり、かつ対応する債権が発生した時点で収益を認識しております。当社が上記の判断をする時点とは、説得力のある取引の根拠が存在し、顧客に対する商品の引渡しやサービスの提供が完了し、取引価格が確定または確定し得る状況にあり、かつ、対価の回収が合理的に見込まれた時点であり、かつ、

商品販売の中には、複数の製品・設備や据付けを組み合わせる場合もあります。発生問題専門委員会報告第00-21号「複数の商品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に基づき、商品・サービスが複数回にわたり提供されていても、「単一の収益認識単位」と判断される一連の取引については、未提供の商品・サービスが提供されるまで収益の認識を繰延べます。一方で、商品・サービスが単独で顧客にとって独立した価値を持ち、未提供の商品・サービスの公正価額を客観的かつ合理的に算定でき、また、提供済みの商品・サービスが未提供の商品・サービスの提供に関わらず独立した機能を有する場合には、それぞれの商品・サービスの販売が「別個の収益認識単位」に該当する取引として、それらの取引による収益を取引毎の公正価額比率により按分し、収益を認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合が多くあります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。但し、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期純利益に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。(1)取引の中で主たる義務を負っている、(2)全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている、(3)実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている、(4)価格を自由に設定する権利を持っている、(5)商品を加工する、またはサービスの一部を行う、(6)サプライヤーを自由に選ぶ権利がある、(7)商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている、(8)与信リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件と

して、次の指標を考慮しています。(1)当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている、(2)受け取る報酬が固定されている、(3)サプライヤーが与信リスクを負っている。

#### 商品販売に係る収益

当社は、(1)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(2)不動産の販売、(3)長期請負工事契約に係る収益を、商品販売に係る収益としております。

当社は、卸売、小売、製造・加工を通じた商品販売に係る収益について、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転した時点で認識しております。所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。但し、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では次の事業に関連して生ずる取引において、引渡し、出荷、検収基準により収益を認識しています。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・建機事業部門）、プラスチック製品製造販売事業（化学品事業部門）、一般顧客向けのガソリンスタンド事業（資源・エネルギー事業部門）、及びスーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業（生活産業事業部門）等であります。

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、総額を認識する、完全な発生基準により認識しています。すなわち、(1)売却取引が完結している、(2)買手の初期投資額及び継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すに十分である、(3)売手の債権が、将来、買手の他の債務に劣後しない、(4)売手はその不動産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転し、その不動産に継続介入しない、という要件であります。これらの要件の一部を満たさない取引については、個々の状況に応じ、当該条件を満たすまで収益を繰延べるか、または、割賦基準、原価回収基準等適切な方法により、収益を測定、認識することとしております。

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業（機電事業部門）等で締結する長期請負工事契約の下でも、商品を販売し収益を得ています。当該取引については、米国公認会計士協会意見書第81-1号「建設業型請負契約及び特定の製造業型請負契約の履行に伴う会計処理」(SOP81-1)で定める工事進行基準により収益を認識することとしております。工事の進捗率に応じた収益は、実際発生原価対見積総原価比較法により計測されます。実際発生原価対見積総原価比較法とは、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎として収益を認識する方法です。当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期毎、通常はそれ以上の頻度で見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を、見直しが実施された事業年度で認識します。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

#### サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(1)ソフトウェアの開発及び関連するサービス、(2)賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース、(3)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

当社は、顧客の仕様に合わせたソフトウェアの開発サービス契約とその他のソフトウェア関連サービスに係る収益について、米国公認会計士協会意見書第98-9号「特定の取引に関連する同意見書第97-2号ソフトウェアの収

益の認識の改訂」により改訂された、同意見書第97-2号「ソフトウェアの収益の認識」に基づき認識しています。顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発、製作、調整、並びにそれに関連したサービスを行うソフトウェア開発サービス契約では、販売価格が確定乃至は確定し得る状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる場合に、検収基準により認識しております。当社におけるこれらのサービス契約は、契約期間が通常1年以下のものとなります。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります（情報産業事業部門）。

当社では、直接金融リースに係る収益を利息法に準じた方法により認識しております。リースの組成に関連して発生する当初間接費用や、その他将来返却されない拋出金、組成に係る当初直接費用は、繰延べられ、利息、または直接リース料収入の修正として、リースの契約期間にわたって償却されます。オペレーティング・リースに係るレンタル料は発生主義で認識しております。

直接金融リース取引における利息収入については、90日以上遅延が生じた場合、あるいは、遅延が90日未満でも、元利の全額回収に懸念が生じているとマネジメントが判断した場合、直ちに発生主義での認識を止め、現金主義にて収益を認識することとしています。担保の時価が、債権の元本と未収金利の合計額を下回る場合、既に計上済みの未収金利を取り崩します。現金主義にて収益を認識することとなった債権については、未回収元本全額が回収されるか、回収不能額が確定するまで発生主義に戻すことはできません。

直接金融リースは将来の最低リース料支払額の累計額に見積残存価額を加え、未経過金利収入を控除した金額で記帳されます。オペレーティング・リースに係る設備は取得価額から減価償却累計額を控除した金額で認識され、定額法により見積経済耐用年数で見積残存価額まで償却されます。借入金の返済に代えて取得した設備や、後にオペレーティング・リースに変更した設備に係る取得価額は、取得時の帳簿価額と、見積公正価額を比較し、いずれか低い方の価額で認識されます。当社のマネジメントは定期的に見積残存価額を見直し、減損が必要と判断した場合には、必要と判断した事業年度において損失を認識しております。当社では一般消費者向けの自動車リース、船会社向けの船舶リース、航空会社向けの航空機リース事業（輸送機・建機事業部門）、及び不動産の賃貸事業（生活資材・建設不動産事業部門）などに関連してオペレーティング・リースに係る収益を計上しています。

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識することとしております。

## 売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっておりますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わないまたは在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

### (16) 子会社及び関連会社による新株発行

当社は子会社または関連会社が第三者へ新株を発行した際に、その発行価額が当社の帳簿価額を超える場合または下回る場合に利益または損失を認識しております。このような損益は、当該損益の実現が合理的に証明され、損益の金額が客観的に決定され得る場合にのみ認識しております。

#### (17) ソフトウェア費用の資産化

当社は内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクトの初期段階に発生したコストを全額費用に計上しております。これはプロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコスト等を含んでおります。プロジェクトの初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは資産に計上しております。研修、修繕費用等、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストは費用に計上しております。

販売用ソフトウェアを開発するためのコストは、技術的実行可能性が確立された後から資産に計上しております。これらのコストには、技術的実行可能性の確立後に実施するコーディング及びテストのコストも含まれております。また、技術的実行可能性の確立前に発生したコストは、全額費用に計上しております。資産化されたソフトウェアは、それぞれの製品毎に償却しております。各年度における償却費は、(a)当期における製品からの収益と当期及び将来における製品からの収益の割合に基づいて計算された金額、(b)当期を含む製品の残存経済的耐用年数に基づいて定額法で計算された金額のうち、いずれか大きい金額を計上しております。償却は、製品が顧客に対して販売可能となった時点から開始します。

#### (18) 新会計基準

2004年12月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第153号「非貨幣資産の交換—会計原則審議会意見書第29号の改訂」を公表しました。同基準書第153号は、会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」第21(b)項における類似の事業用資産の非貨幣交換取引に関する公正価額による測定に関する例外規定を排除し、経済実態のない交換取引に関する例外規定に置き換えております。同基準書第153号は、交換取引の結果、将来キャッシュ・フローが重要な影響を受けることが見込まれる場合に、非貨幣交換取引は経済実態を有すると規定しております。同基準書第153号は、2005年6月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同基準書第153号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2005年3月、発生問題専門委員会報告第04-6号「鉱業の産出時に発生する回収コストの会計処理」が公表されました。同報告第04-6号は、鉱物の産出開始後に発生した剥土の回収費用は、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に、関連する原価の一部として費用認識することを定めております。同報告第04-6号は2005年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同報告第04-6号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

2005年3月、財務会計基準審議会は解釈指針第47号「条件付き資産除却債務に関する会計処理」を公表しました。解釈指針第47号は、法的義務による資産除却債務の決済時期及び方法が将来の事象に基づく場合でも当該債務の公正価額を合理的に見積ることができる場合には、資産除却債務の公正価額を負債として認識することを明確化しております。また、解釈指針第47号は、資産除却債務の公正価額を合理的に見積ることができる十分な情報を入手したとされる時点についても明確化しております。解釈指針第47号は、2005年12月16日以降に終了する連結会計年度より適用されます。解釈指針第47号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微でありました。

2005年9月、発生問題専門委員会報告第04-13号「同一の相手方との棚卸資産の購入販売取引」が公表されました。同報告第04-13号は、同一の相手方との複数の棚卸資産関連の取引は、会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」の適用対象である単一の非貨幣取引とみなすことを明確化しております。また、同報告第04-13号は、一定の条件下における同種の事業の棚卸資産の非貨幣交換を公正価額で認識すべきとしております。同報告第04-13号は2006年3月16日以降に開始する報告期間に契約された新規取引から適用されます。同報告第04-13号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2005年11月、財務会計基準審議会は財務会計基準審議会職員意見書（FSP）第115-1号及び同意見書第124-1号「一時的でない減損の意味と特定の投資に対するその適用」を公表しました。同意見書第115-1号及び第124-1号は、特定の負債証券及び持分証券への投資が減損しているかどうかの判定、減損が一時的であるか否かの判定、

及び減損損失の測定方法に関するものであります。また、一時的ではない減損を認識した後の会計処理についても扱うとともに、一時的ではない減損として認識しなかった未実現損失に関する特定の開示を要求しております。同意見書第115-1号及び第124-1号は、2005年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同意見書第115-1号及び第124-1号適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

(19) 組替

当期の表示に合わせ、前期の連結財務諸表を一部組替表示しております。

6 企業結合

前期

2004年5月27日、当社単体は米国住友商事とともに、米国のペット用品会社The Hartz Mountain（以下、「Hartz」という。）の持株会社であるJWC Hartz HoldingsをJ.W. Childs Equity Partners IIから約400百万米ドルで買収する契約を締結し、同年6月21日、買収しました。買収後、HartzはJWC Hartz Holdingsと合併しております。また、前期末における当社のHartzに対する議決権所有割合は96.3%（うち、56.3%は米国住友商事を通じた間接所有）となりました。

Hartzは、米国におけるペット用品製造・販売最大手の一社で、米国及びブラジルに製造工場を6ヶ所、北米に配送センターを3ヶ所保有しております。当社単体及び米国住友商事は、米国のペット産業へ参入し、物流機能、海外展開の点で総合力を発揮し、日本・欧米での更なるペット用品事業の展開を図っていくこととしております。

Hartzの業績は、前期において買収日以降、当社の連結財務諸表に含まれております。

この企業結合により、取得した償却対象の無形資産、非償却の無形資産及び暖簾の金額は、それぞれ4,458百万円、14,060百万円及び10,701百万円です。償却対象の無形資産のうち、主なものは販売権3,409百万円であり、償却期間は15年間であります。また、非償却の無形資産は商標権14,060百万円であります。

買収基準日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
流動資産	11,472
有形固定資産	6,315
暖簾及びその他の無形資産	29,219
その他の資産	1,931
取得資産合計	48,937
流動負債	△6,026
引受負債合計	△6,026
取得純資産	42,911

上記の企業結合に係るプロフォーマ情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。



前期におけるHartz以外の企業結合として買収価額が上位のものは、ドイツの高級織物ブランドの日本における総販売代理店、自動車部品の製造・販売、英国領北海の油田権益及びシネマ・コンプレックス事業であります。当社は、これらの事業に関連する計9社につき、買収価額総額36,548百万円の企業結合を行っており、買収に伴い、輸入販売権、その他の無形資産及び暖簾が、それぞれ7,742百万円、3,195百万円及び1,824百万円計上されております。

#### 当期

2005年4月28日、当社は、連結子会社である住商オートリース株式会社(以下、「住商オートリース」と)と株式交換契約を締結し、住商リースを含む少数株主と株式交換を実施し、完全子会社化しました。株式交換は、2005年8月2日に商法第358条の規定に基づき行われました。この株式交換では、同社の株式1株に対して当社単体の株式5.03株を割り当て、当社単体の新株式45,994,320株を発行しました。この株式交換においては、資本金は増加しておりませんが、資本剰余金が39,896百万円増加しております。

この企業結合により、取得した償却対象の無形資産及び暖簾の金額は、それぞれ13,863百万円及び13,795百万円です。償却対象の無形資産のうち、主なものは顧客との関係、商標権、リース契約であり、加重平均償却年数は13年間です。

2005年9月18日、当社は米国住友商事とともに、米国の大手タイヤ販売会社TBCを既存株主から約1,100百万米ドルで買収する契約を締結し、同年11月17日、買収しました。当期末における当社のTBCに対する議決権株式保有比率は100%（うち、60%は米国住友商事を通じた間接所有）となりました。

TBCは、1956年設立のタイヤ販売会社で、卸売事業を行っているほか、自営・フランチャイズにより小売チェーンを全米展開している独立系では最大手のタイヤ卸売・小売会社であります。当社単体及び米国住友商事は、これまで傘下のTreadwaysを通じて米国におけるタイヤ卸売事業を営んできましたが、TBC買収を機に、安定的に成長している米国タイヤ産業における営業基盤を小売業にまで拡充し、米国におけるタイヤ販売ビジネスの飛躍を図ります。

TBCの業績は、当期において買収日以降、当社の連結財務諸表に含まれております。

この企業結合により、取得した償却対象の無形資産及び暖簾の金額は、それぞれ49,867百万円及び49,577百万円です。償却対象の無形資産のうち、主なものは商標権、販売権、顧客との関係であり、加重平均償却年数は25年間です。

買収基準日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
流動資産	63,883
有形固定資産	17,924
暖簾及びその他の無形資産	99,444
その他の資産	3,805
取得資産合計	185,056
流動負債	△32,725
固定負債	△19,673
引受負債合計	△52,398
取得額	132,658

上記の企業結合に係るプロフォーマ情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

当期におけるTBC及び住商オートリース以外の企業結合として買収価額が上位のものは、米国における油井管問屋、豪州での肥料事業、国内シネマ・コンプレックス事業及びコイルセンター等であります。当社は、これらの事業に関連する計11社につき、買収価額総額29,580百万円の企業結合を行っており、買収に伴い、その他の無形資産及び暖簾が、それぞれ10,112百万円及び5,564百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、販売権、商標権、顧客との関係であります。

当期末現在、一部の会社において、買収価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

## 7 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
期中の現金支払額		
利息支払額	22,178	37,483
法人税等支払額	34,884	52,541
現金収支を伴わない投資及び財務活動		
キャピタル・リース取引(借手)に係る リース債務の発生額	13,155	30,398
株式交換による株式の交付(注記6)	—	39,896
子会社の買収		
取得資産の公正価額	137,063	266,916
取得負債の公正価額	62,191	96,206
少数株主持分の発生	1,250	6,056
純支出額	△73,622	△164,654

## 8 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

### 有価証券(流動資産)

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	5,183	19,248
売却可能有価証券	15,461	678
満期保有有価証券	2,510	2,161
合計	23,154	22,087

その他の投資

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	338,905	637,899
満期保有有価証券	7,711	18,989
債券及び市場性のある株式以外の投資	156,042	126,127
合計	502,658	783,015

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券に関する情報は次のとおりであります。(なお、債券及び市場性のある株式以外の投資は除かれております。)

	前期 (2005年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	5,183	—	—	5,183
売却可能有価証券：				
株式	151,294	187,827	△1,736	337,385
債券	16,949	32	—	16,981
満期保有有価証券	10,221	54	—	10,275
合計	183,647	187,913	△1,736	369,824

	当期 (2006年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	19,248	—	—	19,248
売却可能有価証券：				
株式	170,959	446,257	△169	617,047
債券	21,370	160	—	21,530
満期保有有価証券	21,150	4	△33	21,121
合計	232,727	446,421	△202	678,946

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。当期において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の未実現損失に重要性はありません。

売却可能有価証券と満期保有有価証券に分類された債券の満期別の帳簿残高は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	15,461	1,022	5	493	16,981
満期保有有価証券	2,510	7,498	170	43	10,221

	当期 (2006年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	678	20,834	18	—	21,530
満期保有有価証券	2,161	18,742	178	69	21,150

売却可能有価証券の売却収入及び売却損益は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
売却収入	30,268	58,381
売却益	15,811	12,382
売却損	343	22
売却損益 (純額)	15,468	12,360

(2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は前期末及び当期末において、それぞれ156,042百万円及び126,127百万円であります。このうち、取得原価により計上されている残高は前期末及び当期末において、それぞれ136,903百万円及び113,893百万円ですが、価値の下落が一時的でないと判断される場合は、公正価額まで減損処理を行っております。前期末及び当期末において、取得原価により計上されている残高のうち、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態が生じていない、かつ、公正価額を見積ることが実務上困難なため、減損の評価を行っていない残高は、129,932百万円及び109,103百万円であります。

9 債権

オペレーティング・セグメント（要約）における債権は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	58,187	187,255	15,174	12,146	272,762
輸送機・建機	10,464	189,444	22,753	238,001	460,662
機電	13,655	69,806	709	257,886	342,056
情報産業	1,337	99,953	2,758	37,560	141,608
化学品	18,724	104,374	1,373	5,144	129,615
資源・エネルギー	22,066	140,062	6,437	44,883	213,448
生活産業	14,490	57,121	228	34,683	106,522
生活資材・建設不動産	19,307	71,787	1,986	15,250	108,330
金融・物流	30,239	52,448	113	15,104	97,904
その他	118,664	383,456	33,353	34,089	569,562
合計	307,133	1,355,706	84,884	694,746	2,442,469
控除：貸倒引当金	△1,923	△8,552	△530	△45,672	△56,677
貸倒引当金控除後	305,210	1,347,154	84,354	649,074	2,385,792

	当期 (2006年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	67,115	239,740	18,262	8,332	333,449
輸送機・建機	46,779	185,530	27,445	266,574	526,328
機電	10,954	65,433	1,309	256,286	333,982
情報産業	1,416	121,156	2,716	43,829	169,117
化学品	16,829	114,179	1,674	5,309	137,991
資源・エネルギー	26,861	214,058	17,705	30,099	288,723
生活産業	13,652	63,651	304	42,557	120,164
生活資材・建設不動産	18,443	79,780	3,750	29,874	131,847
金融・物流	22,747	105,793	48	30,568	159,156
その他	40,226	456,806	25,065	16,630	538,727
合計	265,022	1,646,126	98,278	730,058	2,739,484
控除：貸倒引当金	△2,417	△12,464	△454	△40,703	△56,038
貸倒引当金控除後	262,605	1,633,662	97,824	689,355	2,683,446

債権に対する貸倒引当金の推移は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
期首残高	58,808	56,677
不良債権に対する貸倒引当金繰入額	12,896	14,707
目的使用による貸倒引当金取崩額	△14,990	△16,459
外貨換算調整額	△37	1,113
期末残高	56,677	56,038
控除：流動資産に区分される貸倒引当金	△11,005	△15,335
投資及び長期債権に区分される貸倒引当金	45,672	40,703

減損が生じていると考えられる長期債権の残高は、前期末及び当期末でそれぞれ、62,586百万円及び56,984百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金はそれぞれ44,140百万円、37,853百万円であります。また、前期末及び当期末において、減損が生じていると考えられる長期債権のうち、貸倒引当金が設定されていないものの残高は、それぞれ1,142百万円及び1,142百万円であります。

前期及び当期における、減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ68,325百万円及び60,541百万円であります。

減損の生じた長期債権に係る利息収益の認識は現金主義によっておりますが、前期及び当期において認識した当該利息収益に重要性はありません。

#### 10 棚卸資産

棚卸資産を多く保有するセグメントは、海外現地法人・海外支店、輸送機・建機、金属、及び生活資材・建設不動産であります。棚卸資産のうち、販売不動産の残高は前期末及び当期末において、それぞれ62,078百万円、51,416百万円であり、主に、生活資材・建設不動産にて計上されております。

#### 11 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社は主として製造業及びサービス業を営んでおり、売主あるいは買主として当社と取引を行っております。関連会社に対する投資及び長期債権は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
投資	320,707	401,498
長期債権	73,911	67,984
合計	394,618	469,482

上記投資には、前期末及び当期末において、それぞれ47,588百万円及び52,959百万円の暖簾が含まれております。但し、当期末の暖簾の金額には、精査中のものが含まれております。前期末及び当期末における当社の関連会社数は、それぞれ230社及び249社であり、その加重平均の所有比率は、それぞれ約31%及び約28%であります。関連会社普通株式への投資のうち市場性のある株式の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ72,286百万円及び66,396百万円であり、公正価額はそれぞれ118,205百万円及び112,247百万円であります。

関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
流動資産	1,436,634	1,560,025
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	889,724	999,600
その他の資産	1,131,020	1,372,427
資産合計	3,457,378	3,932,052
流動負債	1,520,532	1,663,068
長期債務等	1,008,257	1,091,247
資本	928,589	1,177,737
負債及び資本合計	3,457,378	3,932,052

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
売上総利益	479,725	538,771
当期純利益	110,452	175,254

上記要約財務情報を構成する持分法適用の関連会社のうち、当社の経営上、特に重要性のある関連会社は、住商リース (所有比率約36.2%)、ジュピターテレコム (同25.9%) 及びP.T. Newmont Nusa Tenggara (経済的持分約30.5%) であります。これら3社の要約財務情報は、次のとおりであります。

#### 住商リース

住商リースの要約財務諸表は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
流動資産	467,428	499,005
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	29,889	28,468
その他の資産	745,233	872,577
資産合計	1,242,550	1,400,050
流動負債	862,011	891,178
長期債務等	247,544	347,715
資本	132,995	161,157
負債及び資本合計	1,242,550	1,400,050

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
収益	153,742	181,906
当期純利益	16,991	25,879

住商リースは、リース及びリース関連金融サービスを含む多様な金融サービスを提供しております。同社は、東京及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

#### ジュピターテレコム

ジュピターテレコムの要約財務諸表は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
流動資産	52,379	61,100
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)	255,412	282,432
その他の資産	167,007	177,496
資産合計	474,798	521,028
流動負債	36,786	54,148
長期債務等	213,385	210,306
資本	224,627	256,574
負債及び資本合計	474,798	521,028

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
収益	165,492	191,803
当期純利益	10,301	20,352

ジュピターテレコムは、日本におけるケーブルテレビ局の統括運営会社であり、また、そのネットワークを利用して多チャンネル放送、インターネット及び電話の3サービスを提供しております。当期末において、当社は同社株式の約25.9%の持分（当社とLiberty Global（以下、「LGI」という。）がそれぞれ41.3%、58.7%の株式を保有する持株会社LGI/Sumisho Super Media（住商/LGIスーパーメディア、以下、「Super Media」という。）經由保有する同社株式の当社持分）を保有しております。2005年3月、同社は、ジャスダック証券取引所への上場にあたり、普通株式1,091,500株を1株当たり80,000円、総額87,320百万円で発行しました。この上場に伴い、当社は、同社が第三者に当社の帳簿価額を上回る価額で株式を発行した際に生じた当社持分の変動額12,603百万円を「関係会社の新株発行に伴う利益」として、また、この利益に対する法人税等一繰延分5,167百万円を前期に計上しております。

また、2005年4月、同社は、2005年3月のジャスダック証券取引所への上場に際してのオーバーアロットメントによる売出しに応じるため、普通株式114,608株を1株当たり76,000円（ジャスダック証券取引所への上場に伴う募集による新株発行及び株式売出しの引受価額と同額）、総額8,710百万円で発行しました。この新株発行に伴い、当社は、同社が第三者に当社の帳簿価額を上回る価額で株式を発行した際に生じた当社持分の変動額1,011百万円を「関係会社の新株発行に伴う利益」として、また、この利益に対する法人税等一繰延分414百万円を当期に計上しております。

当社とLGIは、Super Mediaに関する業務運営契約を締結しており、2005年9月に当社が直接保有していた同社株式をSuper Mediaに対して譲渡しました。また、Super Mediaは、当社及びLGIが延長の合意をしない限り、2010年3月に解散することとしております。



P.T. Newmont Nusa Tenggara

P.T. Newmont Nusa Tenggara（以下、「PTNNT」という。）の要約財務諸表（決算期：12月）は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
流動資産	45,693	67,565
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	182,212	171,104
その他の資産	8,028	42,127
資産合計	235,933	280,796
流動負債	59,363	83,078
長期債務等	101,667	107,973
資本	74,903	89,745
負債及び資本合計	235,933	280,796

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
収益	116,015	109,876
当期純利益	24,160	27,490

PTNNTは在インドネシアの会社であり、インドネシア政府との間で、インドネシア西ヌサ・テンガラ州スンバワ島及びロンボク島における定められた地域での探鉱及び開発に係わる契約を締結しており、この契約に基づき同鉱山を独占的に開発しております。

PTNNTは、オランダの法律に基づき組成されたジェネラル・パートナーシップであるNusa Tenggara Partnership（以下、「NTP」という。）及び在インドネシアの会社であるP.T. Pukuafu Indah（以下、「PTPI」という。）に、その株式のそれぞれ80%及び20%を保有されております。

NTPは当社の国内子会社であるヌサ・テンガラ・マイニング（所有比率約74.3%）により43.75%を、米国のNewmont Mining（以下、「Newmont」という。）の在米子会社であるNewmont Indonesiaにより56.25%を所有されております。当社及びNewmontは、NTPの事業に対する重要な受益権を保有しており、また、NTPの経営上の重要な決議事項には、両社の承認が必要となっております。

PTPIはPTNNT株式20%をCarried Interestとして保有しており、その金額は当期末において、16,138百万円となっております。すなわち、NTPが、PTPIに替わり、このCarried Interestを拠出しているものです。PTPIは、Newmont Indonesiaとの契約に基づき、PTNNTに対する配当請求権の70%をこの元本及び利息の返済にあてることに合意しております。このCarried Interestを加味すると、当社のPTNNTに対する当期末時点での経済的持分は約30.5%となっております。

さらに、NTPは、上記の開発契約において、インドネシア政府及びインドネシア国民に株式の一部について、譲渡のオファーを行う義務を負っております。このオファーが受諾された場合に、NTPのPTNNTに対する出資比率は、Carried Interestの返済による影響をあわせ、最大で49%（当社の経済的持分は約15.9%）まで減少する可能性があります。

なお、Newmontは財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」によりPTNNTをNewmontの子会社としております。これに伴いNTPの連結財務諸表において、PTNNTの損益の94%が持分法により認識されております。なお、上記の要約財務諸表は関連会社の要約財務情報に含まれております。

当社は、関連会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。関連会社との取引の概要は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	3,879	3,880
受取利息	3,001	1,982
支払利息	706	646

## 12 有形固定資産

有形固定資産（オペレーティング・リース用資産を含む。注記24参照）の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
土地	204,089	189,222
建物	342,455	354,788
機械及び装置	537,134	626,900
建設仮勘定	11,691	21,705
鉱業権	34,286	71,067
小計	1,129,655	1,263,682
控除：減価償却累計額	△409,263	△444,179
有形固定資産合計	720,392	819,503

前期及び当期における減価償却費は、それぞれ64,548百万円及び77,222百万円であります。

前期において、当社の100%子会社がオフィスビルの一部を売却し、約128億円の売却益を認識しております。当該売却益は、連結損益計算書の「固定資産売却損益」に含まれております。

当社は、2005年4月4日付で本社ビル（晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟）を流動化しております。前期末において、流動化の対象となった当該ビルの帳簿価額は84,983百万円であり、売却予定資産として連結貸借対照表の「その他の流動資産」に含めて表示しております。

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。その結果、前期は主に生活資材・建設不動産セグメントにて横浜地区に所有しております賃貸用不動産を中心とした一部の資産について減損が認識されました。これらの損失は、日本における地価の下落等によるものであります。なお、これらの資産の減損処理に係る損失計上額のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
金属	156	725
輸送機・建機	418	1,921
機電	42	35
資源・エネルギー	1,670	98
生活産業	938	904
生活資材・建設不動産	12,736	338
国内ブロック・支社	—	1,265
海外現地法人・海外支店	659	—
消去又は全社	865	543
合計	17,484	5,829

上記の減損額は、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。これらの減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

13 暖簾及びその他の無形資産

(1) 無形資産

償却対象の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	60,242	31,000	29,242
販売権・商標権・顧客との関係	37,905	9,108	28,797
その他	5,413	1,213	4,200
合計	103,560	41,321	62,239

	当期 (2006年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	60,439	36,142	24,297
販売権・商標権・顧客との関係	124,471	13,154	111,317
その他	12,086	2,528	9,558
合計	196,996	51,824	145,172

前期及び当期において取得した償却対象の無形資産は、それぞれ36,243百万円及び86,374百万円で、主なものは、前期はソフトウェア11,648百万円、ドイツの高級織物ブランドの輸入販売権7,742百万円及び米国でのペットケア用品販売権3,409百万円、当期の主なものは、買収によるものです（注記事項6参照）。なお、当期において、一部の関係会社が連結会計期間を変更しており、12ヶ月を超える期間に係る損益については直接利益剰余金の異動としております。また、当該期間において取得した償却対象の無形資産は、4,346百万円であります。ソフトウェア、販売権・商標権・顧客との関係、及びその他の加重平均償却年数は、それぞれ5年、20年及び16年であります。前期及び当期における償却対象の無形資産償却費の総額は、それぞれ13,419百万円及び17,017百万円であります。また、今後5年間の見積償却費は、それぞれ20,249百万円、17,549百万円、13,482百万円、9,817百万円及び8,209百万円であります。

前期末及び当期末において、非償却の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
借地権	16,944	17,441
商標権	13,454	1,112
その他	555	893
合計	30,953	19,446

財務会計基準書第142号に基づき、前期及び当期においてこれらの無形資産について減損テストを行いました。その結果、前期及び当期においてそれぞれ11,772百万円及び6,103百万円の減損を認識しており、連結損益計算書

の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、前期の主なもの横浜地区の賃貸用不動産に係る借地権の減損10,851百万円であり、減損金額の算定は鑑定評価額に基づいております。当該減損対象資産は生活資材・建設不動産セグメントに含まれております。当期の主なものは、在米子会社の商標権の減損4,785百万円であり、減損金額の算定は、直近の業績により見直された将来事業計画に基づいた割引後キャッシュ・フローによります。当該減損対象資産は化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに含まれており、非償却無形資産から償却無形資産9,328百万円に振り替えております。

(2) 暖簾

オペレーティング・セグメント別の暖簾の推移は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)				
	期首残高	取得	減損	換算差額 ・その他	期末残高
輸送機・建機	819	—	—	42	861
情報産業	2,885	928	—	—	3,813
化学品	—	4,445	—	△192	4,253
生活産業	—	896	—	—	896
海外現地法人・海外支店	3,464	7,737	△292	△357	10,552
合計	7,168	14,006	△292	△507	20,375

	当期 (2006年3月31日) (百万円)				
	期首残高	取得	減損	換算差額 ・その他	期末残高
金属	—	1,349	—	10	1,359
輸送機・建機	861	14,897	—	△222	15,536
情報産業	3,813	5,044	—	—	8,857
化学品	4,253	65	—	1,318	5,636
生活産業	896	1,003	—	16	1,915
生活資材・建設不動産	—	19,831	—	△366	19,465
海外現地法人・海外支店	10,552	29,945	△491	1,872	41,878
合計	20,375	72,134	△491	2,628	94,646

財務会計基準書第142号に基づき、前期及び当期において暖簾について減損テストを行いました。その結果、前期及び当期においてそれぞれ292百万円及び491百万円の減損を認識しております。連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。

なお、当期において、一部の関係会社が連結会計期間を変更しており、当該変更期間において取得した暖簾は、1,099百万円であり「換算差額・その他」に含まれております。

当期末現在、一部の会社において、買収価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

14 短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日)		当期 (2006年3月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
短期借入金（主として銀行借入金）	299,943	2.93	408,684	3.67
コマーシャルペーパー	112,274	0.79	130,883	2.18
合計	412,217	—	539,567	—

金利水準は通貨により異なりますが、前期及び当期における加重平均利率を表示しております。

当社は、海外の1つの銀行団及び米銀との間で合計1,050百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計350,000百万円の信用枠を締結しております。当期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

前期末及び当期末における長期債務の内訳及び当期末における借入利率は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
担保付長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2019年、平均利率3.01%	249,182	208,496
インドネシア・ルピア建社債		
2006年満期、固定利率8.37%～13.37%	3,390	3,863
2007年満期、固定利率10.62%～13.12%	4,520	5,615
2008年満期、固定利率10.85%	—	1,366
無担保長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2025年、平均利率1.58%	1,739,810	1,897,985
ユーロ建普通社債		
2005年満期	42,313	—
円建普通社債		
2006年満期、固定利率1.45%～1.51%	20,000	20,000
2007年満期、固定・変動利率1.86%～2.13%	20,778	20,313
2008年満期、固定利率0.84%	14,054	13,972
2010年満期、固定利率0.81%～2.07%	30,600	29,626
2011年満期、固定利率0.82%～1.28%	31,815	30,983
2012年満期、固定・変動利率1.07%～2.20%	30,197	28,843
2013年満期、固定・変動利率1.08%～1.87%	40,601	53,217
2014年満期、固定・変動利率1.51%～2.24%	30,592	29,481
2015年満期、変動利率1.17%	—	14,530
2016年満期、固定利率1.70%	—	24,455
2017年満期、変動利率1.96%	10,089	9,189
2018年満期、固定・変動利率1.90%～2.37%	—	23,493
その他の社債		
最終返済期限2018年、平均利率1.76%	159,992	197,513
キャピタル・リース債務	58,375	67,867
その他	186,515	213,714
小計	2,672,823	2,894,521
控除：一年以内に期限の到来する長期債務及びキャピタル・リース債務	△459,172	△447,351
長期債務（一年以内期限到来分を除く）	2,213,651	2,447,170

長期債務の返済年度別内訳は次のとおりであります。

返済年度	当期 (2006年3月31日) (百万円)
2006年度	447,351
2007年度	444,605
2008年度	335,584
2009年度	284,911
2010年度	371,632
2011年度以降	1,010,438
合計	2,894,521

大部分の長短銀行借入は、次のような約定に基づいております。

すなわち、銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手の全ての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められています。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、配当金及びその他の利益処分案を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。当期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

なお、当社は、前期及び当期において、全ての短期借入金及び長期債務に係る約定を遵守しております。



#### 担保差入資産

短期借入金、その他の流動負債及び長期債務（一年以内期限到来分を含む）に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	当期 (2006年3月31日) (百万円)
有価証券及び投資	65,203
営業債権及び長期債権	280,946
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	50,382
合計	396,531

これら担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	当期 (2006年3月31日) (百万円)
短期借入金	16,581
その他の流動負債	7,457
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	286,480
合計	310,518

当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

## 15 法人税等

当社は、法人税（税率30%）、住民税（税率6.21%）及び損金算入される事業税（税率7.56%）を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、約41%となっております。海外子会社については、その所在国における法人税等が課されます。

法人税等及び少数株主損益前利益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
国内	76,638	132,613
海外	74,711	115,194
合計	151,349	247,807

法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
当期分：国内	17,538	35,398
海外	17,613	30,066
繰延分：国内	16,016	13,105
海外	6,682	2,168
合計	57,849	80,737

法定実効税率と、連結損益計算書における実効税率の差異要因は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (%)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (%)
法定実効税率	41.0	41.0
永久に損金に算入されない項目	2.1	1.2
関連会社及びコーポレート・ジョイント ベンチャーの留保利益による影響	△0.7	△1.8
評価性引当金の増減	0.6	0.3
海外子会社の適用する法定実効税率の差異	△4.7	△5.3
その他	△0.1	△2.8
実効税率	38.2	32.6

法人税等の総額は、次のとおり各対象項目に振り分けております。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
法人税等及び少数株主損益前利益	57,849	80,737
その他の包括損益：		
未実現有価証券評価損益	22,176	107,680
外貨換算調整勘定	507	3,316
未実現デリバティブ評価損益	△386	△4,964
法人税等の総額	80,146	186,769

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な構成項目は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
繰延税金資産：		
繰越欠損金	46,445	16,660
有価証券	37,929	46,787
棚卸資産及び固定資産	40,960	44,280
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,457	9,873
退職給付引当金	8,732	10,179
その他	9,752	19,882
小計	156,275	147,661
評価性引当金	△10,559	△12,271
繰延税金資産合計	145,716	135,390
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価差額金	△75,584	△183,874
圧縮記帳積立金	△43,926	△27,824
退職給付信託	△22,944	△22,773
子会社及び関連会社の留保利益	△27,754	△40,625
固定資産	△4,118	△33,893
その他	△8,651	△12,288
繰延税金負債合計	△182,977	△321,277
繰延税金資産 (△:負債) (純額)	△37,261	△185,887

繰延税金は、次のとおり連結貸借対照表に計上しております。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
資産：短期繰延税金資産	39,161	31,998
長期繰延税金資産	10,149	13,511
負債：その他の流動負債	△863	△1,032
長期繰延税金負債	△85,708	△230,364
繰延税金資産 (△:負債) (純額)	△37,261	△185,887

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、マネジメントは、繰延税金資産の一部または全部を回収出来る可能性が回収出来ない可能性より高いかを考慮しております。繰延税金資産が回収されるかは一時差異が解消する期間における課税所得によります。マネジメントは、その評価にあたり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。マネジメントは、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が回収可能である期間における将来課税所得の予測に基づき、当期末における評価性引当金控除後の繰延税金資産は回収する可能性が高いと判断しております。但し、回収可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。前期及び当期における評価性引当金の変動額は、それぞれ82百万円の減少及び1,712百万円の増加であります。

評価性引当金は、主に海外子会社にて発生した繰越欠損金に係る繰延税金資産に対して計上しております。当社はこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析しております。繰延税金負債の取崩予定、将来課税所得の予測、過去の実績、タックスプランニング、市場の状態やその他の要因を考慮した結果、マネジメントは、当期末時点における評価性引当金控除後の繰延税金資産は、それぞれの子会社により回収される可能性が高いと判断しております。

前期末及び当期末において、当社は、海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益については繰延税金負債を認識しておりません。これは、予測可能な将来において、これら未分配利益を本邦に還流させる意図がないためであり、当社が未分配利益を恒久的に再投資に充当する意図がなくなった場合には繰延税金負債を認識することとしております。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益は、それぞれ180,556百万円及び248,401百万円であります。なお、これら未分配利益に対する繰延税金負債の金額を算定するのは実務上困難であります。

当期末において、当社が有する税務上の繰越欠損金は38,115百万円であります。これらの失効期限は次のとおりであります。

期限	当期 (2006年3月31日) (百万円)
2006年度	1,562
2007年度	514
2008年度	1,400
2009年度	2,253
2010年度	3,727
2011年度以降	28,659
合計	38,115

16 年金及び退職給付債務

当社単体は、取締役及び執行役員を除くほぼ全ての従業員に対して、確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度(以下、「適格年金」という。)を設けております。適格年金は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。

多くの子会社では、内部積立による退職一時金制度と、外部積立の退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
勤務費用	7,143	7,185
利息費用	4,280	4,862
年金資産の期待運用収益	△4,070	△4,593
数理計算上の差異償却額	6,565	5,147
過去勤務債務の償却額	△11	61
清算・縮小による影響額	383	1,430
退職給付費用—純額	14,290	14,092

期首及び期末時点における、当社の予測給付債務及び年金資産の公正価額は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
予測給付債務の変動額：		
予測給付債務の期首残高	194,794	192,235
子会社の連結会計期間変更に伴う 影響額	—	△2,107
勤務費用	7,143	7,185
利息費用	4,280	4,862
数理計算上の差異	△9,992	1,618
制度改定	231	852
給付金支払額	△7,122	△8,385
清算	△929	△1,035
連結範囲の異動	3,919	2,833
外貨換算調整勘定	△89	513
予測給付債務の期末残高	192,235	198,571
年金資産の変動額：		
期首における年金資産の公正価額	185,424	185,617
子会社の連結会計期間変更に伴う 影響額	—	△1,971
実際運用収益	△4,127	30,533
会社拠出額	8,600	13,756
給付金支払額	△6,652	△7,097
清算	△514	△2,380
連結範囲の異動	2,912	1,598
外貨換算調整勘定	△26	323
期末における年金資産の公正価額	185,617	220,379
年金財政状態	△6,618	21,808
未認識数理計算上の差異	78,310	48,363
未認識過去勤務債務	116	933
正味認識額	71,808	71,104
連結貸借対照表で認識される額：		
その他の流動資産及び 長期前払費用（前払年金費用）	83,590	84,284
年金及び退職給付債務	△11,782	△13,180
正味認識額	71,808	71,104

当社の予測給付債務の測定基準日は、主に3月31日であります。

当社単体では、過年度において、市場性のある株式を退職給付信託(以下、「信託」という。)に拠出しております。これらの信託株式及び信託現金は、財務会計基準書第87号に定める年金資産の要件を満たしております。

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、年金資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。年金資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、当社単体では、期末時点の年金積立状態の健全性を維持するため、市場性のある株式または現金を信託に拠出する場合があります。

前期末及び当期末の当社における年金資産の資産別配分比率は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日)	当期 (2006年3月31日)
株式	57%	56%
債券	27%	30%
その他(注)	16%	14%
合計	100%	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資及び生保一般勘定が含まれております。

当社は年金資産の運用方針、戦略及び資産の目標配分比率を設定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。また目標配分比率はあくまでガイドラインであり、制限ではありません。そのため実際配分比率が目標配分比率を一時的に上下することは許容されております。

当期末における当社の目標とする資産別配分比率は、株式53%、債券31%及びその他16%であります。

当社における退職給付費用及び年金財政状態を計算するために使用した基礎率は次のとおりであります。

当社における退職給付費用を算定するために使用した加重平均基礎率

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
割引率	2.2%	2.6%
長期期待運用収益率	2.2%	2.3%
昇給率	2.7%	2.7%



当社における予測給付債務を算定するために使用した加重平均基礎率

	前期 (2005年3月31日)	当期 (2006年3月31日)
割引率	2.6%	2.6%
昇給率	2.7%	3.0%

当社の長期期待運用収益率は、資産配分方針や、各資産の長期運用収益、運用リスク、年金資産を構成する各資産の相関関係等を詳細に検討して決定されております。

当社の累積給付債務の期末残高は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
累積給付債務の期末残高	185,052	190,931

当社の2006年4月1日から2007年3月31日までの1年間の予定会社拠出額は11,092百万円であります。

当社の予想将来給付額は、次のとおりであります。

	予想将来給付額 (百万円)
2006年度	10,799
2007年度	10,477
2008年度	10,504
2009年度	10,685
2010年度	10,839
2011年度～2015年度計	56,465
合計	109,769

一部の国内子会社及び国内関連会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加え、複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。前期及び当期の当該年金制度に対する一部の国内子会社の拠出額の合計はそれぞれ、1,179百万円及び1,972百万円であります。

## 17 株主資本

### (1) 資本金及び資本準備金

日本における旧商法（以下、「旧商法」という。）では、新株予約権等の行使を含む新株発行価額の最低2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、旧商法では、取締役会の決議により、資本準備金を資本金に振り替えること、及び株式交換により完全子会社化する会社の株式を取得する際には、新株発行価額の全額を資本準備金とし得ることが規定されております。

注記6に記載のとおり、住商オートリースとの株式交換契約に従い、割り当てられた当社単体の新株式の公正価額の全額が資本剰余金として処理されております。

## (2) 利益準備金

旧商法では、現金配当及び役員賞与など、各事業年度に利益処分として支出する金額の10分の1以上を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できるほか、資本金に組み入れることができます。また、株主総会の決議をもって、資本準備金と利益準備金の合計額から資本金の4分の1相当額を控除した額を限度として、資本準備金及び利益準備金を取崩すことができるようになっております。

当期において、当社は大阪北港開発と合併し、利益準備金が10百万円増加しております。

## (3) 利益剰余金及び配当金

当社単体における旧商法上の配当可能利益は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社単体の会計帳簿上の利益剰余金の額に基づいて算定されております。注記5「重要な会計方針の要約」にあるように、連結財務諸表には会計帳簿に記録されない米国会計基準への調整が含まれておりますが、当該調整は旧商法上の配当可能利益の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。

また、旧商法は配当可能利益の算定にあたり一定の制限を設けております。当社単体の会計帳簿上、その他の利益剰余金として記帳されている金額は、前期末及び当期末において、それぞれ154,177百万円及び177,211百万円であり、上記の制約を受けておりません。

旧商法では、株主の承認に基づき、新たに株式を発行することなく、その他の利益剰余金の一部を資本金へ振り替えることが認められております。

配当は定時株主総会の決議により、各株主に支払われることとなります。また、旧商法上定められた限度内において、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができます。配当が承認された場合、承認日の帰属する期の連結資本勘定及び包括損益計算書に記載されます。

2006年6月23日に行われた定時株主総会において、2006年3月31日現在の株主に対して、1株14円、合計17,496百万円の現金配当を決議しました。

なお、2006年5月1日より会社法が施行されておりますが、当社の配当可能利益の算定に与える影響は軽微であると見込まれます。

## (4) ストック・オプション制度

当社は、当社取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式1,000株が付与対象者に対し付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。なお、前期及び当期におけるストック・オプション制度に係る費用認識については、注記5に記載のとおりであります。

2005年6月24日開催の定時株主総会において、177,000株を上限とし、2006年開催の定時株主総会までにストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、177,000株の新株予約権が割当てられました。また、189,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するた

めの総会議案を、2006年6月23日開催の定時株主総会において決議しました。

2006年6月23日開催の定時株主総会において、当社取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度に基づき、150,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための総会議案を決議しました。なお、当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式1,000株が付与対象者に対し付与されることとなりますが、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	487,000	798	530,000	826
権利付与	181,000	873	177,000	948
権利行使	48,000	738	218,000	714
権利喪失または終了	90,000	818	122,000	1,034
期末未行使残高	530,000	826	367,000	882
期末行使可能残高	357,000	803	191,000	821

当期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

	当期 (2006年3月31日)				
	未行使残高			行使可能残高	
行使価格帯(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	加重平均 残存期間(年)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
601～ 800	45,000	654	2.03	45,000	654
801～1,000	322,000	914	3.73	146,000	872
	367,000	882	3.52	191,000	821

18 その他の包括損益

累積その他の包括損益に含まれる各項目の増減は次のとおりであります。

	前期	当期
	(自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)	(自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日) (百万円)
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	70,108	98,651
期中増減	28,543	152,362
期末残高	98,651	251,013
外貨換算調整勘定：		
期首残高	△80,896	△80,141
期中増減	755	52,391
期末残高	△80,141	△27,750
未実現デリバティブ評価損益：		
期首残高	△449	△1,427
期中増減	△978	△8,069
期末残高	△1,427	△9,496
累積その他の包括損益合計：		
期首残高	△11,237	17,083
期中増減	28,320	196,684
期末残高	17,083	213,767

その他の包括損益の各項目に係る税効果額は次のとおりであります。

	前期		
	(自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	62,481	△27,133	35,348
当期純利益への組替修正額	△11,762	4,957	△6,805
期中増減	50,719	△22,176	28,543
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	708	△436	272
当期純利益への組替修正額	554	△71	483
期中増減	1,262	△507	755
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	△2,460	782	△1,678
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	78	△32	46
当期純利益への組替修正額	1,018	△364	654
期中増減	△1,364	386	△978
その他の包括損益合計	50,617	△22,297	28,320

	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	272,421	△112,714	159,707
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	△48	17	△31
当期純利益への組替修正額	△12,331	5,017	△7,314
期中増減	260,042	△107,680	152,362
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	48,573	△3,300	45,273
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	6,423	△6	6,417
当期純利益への組替修正額	711	△10	701
期中増減	55,707	△3,316	52,391
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	△14,780	5,630	△9,150
関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額	246	△86	160
当期純利益への組替修正額	1,501	△580	921
期中増減	△13,033	4,964	△8,069
その他の包括損益合計	302,716	△106,032	196,684

## 19 デリバティブ及びヘッジ活動

### リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであり、当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

### 為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであり、

### 金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価額の変動に晒されております。金利変動による公正価額の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約と

ヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価額の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

#### 商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

#### 公正価額ヘッジ

公正価額ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価額の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価額の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価額の変動による損益と相殺されております。

#### キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価額の変動は連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。前期及び当期において損益への振替を行ったデリバティブ損失は、それぞれ654百万円（税効果額364百万円控除後）及び921百万円（税効果額580百万円控除後）であります。また、当期末において1年以内に損益に振替えられると見込まれる金額は税効果後で7,045百万円であります。

#### 海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップを利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価額の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。当期において外貨換算調整勘定に含まれたデリバティブ利益は22百万円であります。

#### ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準書第133号はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価額が変動する際に、その公正価額の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価額の変動は全て損益として認識しております。

#### デリバティブの損益への影響

前期及び当期において、公正価額ヘッジで認識された非有効部分の金額は、それぞれ3百万円の利益及び1百万円の損失であります。また、前期及び当期において、ヘッジの有効性評価から除外されたため生じた損益はありません。

ヘッジ関係に関して、ヘッジの有効性はヘッジされているリスクに起因する公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺する水準によっております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

## 20 金融商品

財務会計基準書第107号「金融商品の公正価額情報の開示」に基づく公正価額の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価額の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価額に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

### 現金、現金同等物、短期投資、営業債権及び債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価額はほぼ同額であります。

### 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価額は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価額を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価額を見積るのは現実的ではありません。(注記8参照)

### 非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権（長期貸付金を含む）の公正価額については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

### 長期債務

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価額については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

### 第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」に基づき、金融保証の公正価額は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。(注記25参照)

### 金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価額については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

### 為替予約

為替予約の公正価額については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

### 金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価額については、市場価格を用いて見積もっております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価額は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産：			
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	669,716	674,267
金融負債：			
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	2,652,185	2,664,913
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	819,758	32,467	32,467
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	129,197	7,995	7,995
	100,874	1,490	1,490
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	125,821	298	298
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	38,683	1,870	1,870
	410,412	7,173	7,173

	当期 (2006年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産：			
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	705,826	711,427
金融負債：			
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	2,875,715	2,876,716
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	62,226	604	604
金利先物	19,880	20	20
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	196,416	1,472	1,472
	622,229	9,224	9,224
債券先物	520	4	4
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	966,589	18,367	18,367
金利先物	50,259	11	11
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	163,986	8,868	8,868
	291,766	2,253	2,253
債券先物	46,548	301	301



当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。前期及び当期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

## 21 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の調整計算は次のとおりであります。

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	当期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
分子(百万円)：		
当期純利益	85,073	160,237
分母(株)：		
基本的加重平均普通株式数	1,168,142,925	1,230,871,223
希薄化効果の影響：		
ストック・オプション	54,334	110,759
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,168,197,259	1,230,981,982
1株当たり当期純利益(円)：		
基本的	72.83	130.18
潜在株式調整後	72.82	130.17

## 22 セグメント情報

当社は、注記4に記載の9つの業種に基づく事業部門及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。国内・海外の地域拠点の概要は、次のとおりとなっております。

国内ブロック・支社—当該セグメントでは、関西、中部、九州・沖縄の3つのブロック、及び2つの支社を拠点として国内のビジネスを行っております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

海外現地法人・海外支店—当該セグメントは、米州、欧州、中国、東南アジアをはじめ、世界中の現地法人・支店及び中国の駐在員事務所から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

それぞれのオペレーティング・セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、個別の財務諸表を作成しております。当社のレポート・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域の全ての商品及びサービスを統括する国内・海外の地域セグメントから構成されております。また、事業部門長等の各セグメントの最高意思決定者は、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

オペレーティング・セグメント情報及び地域別情報は次のとおりであります。

【オペレーティング・セグメント情報】

前期(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	238,037	623,313	124,204	83,789	57,952	82,294	327,525
売上総利益	49,904	113,263	32,176	44,089	28,498	35,155	98,922
当期純利益	13,294	13,500	3,836	24,846	4,669	14,881	4,601
総資産	472,640	871,470	457,367	374,977	217,234	497,078	325,102
売上高	1,096,556	1,571,179	1,462,786	448,783	525,677	1,732,578	776,920

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	134,053	108,341	66,274	221,373	2,067,155	△17,856	2,049,299
売上総利益	38,672	17,043	41,222	78,133	577,077	△13,947	563,130
当期純利益	△8,441	2,768	4,701	22,435	101,090	△16,017	85,073
総資産	606,132	232,792	396,207	625,377	5,076,376	456,751	5,533,127
売上高	385,440	134,205	1,070,653	1,318,628	10,523,405	△624,807	9,898,598

当期(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・ 建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	345,350	703,360	111,617	92,465	80,301	129,543	350,089
売上総利益	65,396	127,544	29,329	47,245	35,483	48,672	98,550
当期純利益	18,888	19,800	8,038	14,891	5,409	22,915	14,878
総資産	662,844	1,037,044	475,384	441,711	243,216	618,169	367,984
売上高	1,466,038	1,682,400	1,165,440	456,954	612,551	1,657,622	776,339

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・ 海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	168,685	123,760	75,474	450,093	2,630,737	△49,326	2,581,411
売上総利益	56,230	24,950	41,089	141,632	716,120	△9,473	706,647
当期純利益	12,416	6,178	5,343	28,182	156,938	3,299	160,237
総資産	587,683	470,771	424,773	1,054,635	6,384,214	327,680	6,711,894
売上高	453,084	162,040	1,157,840	1,801,619	11,391,927	△1,055,662	10,336,265

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

【地域別情報】

前期(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,182,592	646,031
アジア	144,541	23,041
北米：		
米国	267,088	82,667
その他北米	90,473	12,868
欧州	249,233	101,906
その他	115,372	62,284
合計	2,049,299	928,797

当期(自 2005年4月1日 至 2006年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,308,055	673,578
アジア	195,007	30,767
北米：		
米国	533,309	250,740
その他北米	122,953	16,623
欧州	296,228	122,229
その他	125,859	79,540
合計	2,581,411	1,173,477

## 23 外国為替差損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で損益として認識しております。当期純利益に含まれるこれらの外国為替差損益は、前期及び当期において、それぞれ2,097百万円の利益及び6,945百万円の損失であります。

## 24 リース

### 貸手側

当社は、賃貸契約上、財務会計基準書第13号「リース会計」に基づく直接金融リースに分類される、車輛、船舶及びサービス装置等の賃貸を行っております。

前期末及び当期末における、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期債権」に含まれる直接金融リースの純投資額は次のとおりであります。

	前期 (2005年3月31日) (百万円)	当期 (2006年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料	197,843	204,349
無保証残存価値	4,953	5,594
控除：未実現利益	△23,143	△23,263
純投資額	179,653	186,680

当社はまた、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、航空機、オフィスビル及びその他の産業機械装置の賃貸を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ500,096百万円及び522,399百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ177,792百万円及び185,931百万円であり、これらは連結貸借対照表の「有形固定資産」及び「暖簾及びその他の無形資産」に含まれております。(注記12及び13参照)

当期末における将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	直接金融リース (百万円)	オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2006年度	62,488	54,950	117,438
2007年度	51,174	41,247	92,421
2008年度	36,636	28,813	65,449
2009年度	25,356	21,553	46,909
2010年度	12,636	15,399	28,035
2011年度以降	16,059	24,523	40,582
合計	204,349	186,485	390,834

### 借手側

当社は、当期において、本社ビル（晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟）を86,000百万円で売却し、10年間のリースバックをしております。このリース取引は、オペレーティング・リースに分類され、

将来最低支払リース料の現在価値に相当する売却益は繰り延べられ、リース期間に亘り認識されます。

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前期及び当期において、それぞれ28,022百万円及び38,966百万円であります。一部の資産に係るリース契約は、同基準書第13号に基づくキャピタル・リースに区分されるため、資産として連結貸借対照表の「有形固定資産」に含めております。(注記12参照)

当期末におけるキャピタル・リース及び解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	キャピタル・リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2006年度	20,481	40,595	61,076
2007年度	17,273	39,049	56,322
2008年度	13,696	33,596	47,292
2009年度	10,142	31,192	41,334
2010年度	6,146	28,595	34,741
2011年度以降	7,060	200,733	207,793
合計	74,798	373,760	448,558
控除：利息相当額	△6,931		
利息相当額控除後	67,867		

## 25 契約及び偶発債務

### (1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材をはじめとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、639,443百万円で最長期限は2012年であります。

また、当社は、長期の資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）を締結しており、当期末の契約残高は、21,005百万円であります。

### (2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」を適用しております。同解釈指針第45号は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価額を負債として認識することを規定しております。当期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当期 (2006年3月31日) (百万円)
銀行に対する割引手形	41,691
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	35,041
第三者の債務に対する保証	37,174
従業員の債務に対する保証	4,692
残価保証	13,300
合計	131,898

#### ①銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限2007年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当期末において、上記割引手形のうち31,503百万円については、他の銀行による信用状が付されております。当社は、割引手形に係る偶発債務に対して、当期末において72百万円の引当金をその他の流動負債に計上しております。

#### ②関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限2021年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で726百万円であります。銀行からの借手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

#### ③第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限2015年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で1,340百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されています。

#### ④従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

#### ⑤残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（期限2012年～2015年）を負っております。これは、輸送機械のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械の所有者に対し、契約上特定された一時点における当該輸送機械の処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる輸送機械の見積将来価値は保証額を上回っており、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。



上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

### (3) 訴訟

#### ①銅地金取引関連訴訟

1996年6月に発覚いたしました当社元従業員による銅地金不正取引問題に関連する訴訟の状況については、カナダにおいて当社を被告として提起されていた民事集団訴訟に関しては、2005年12月に原告と和解の合意に達し、2006年6月19日付で、和解合意に対する裁判所の承認がございました。また、米国において係属していましたが、2006年2月6日に、連邦第7巡回控訴裁判所において原告の控訴を棄却する決定が出され、原告が、連邦最高裁判所への上告を行わなかったため、2006年5月9日に当社の勝訴が確定しました。

これらの訴訟に係る当期の和解金の支払額及び訴訟に係る弁護士費用の支払額は、当期の連結損益計算書の銅地金取引和解金等に計上しております。

また、当社は、当社元従業員が行った銅地金不正取引に関し、UBS AG（本社：スイス）に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2006年4月7日に、東京高等裁判所において和解が成立しました。この和解により、UBS AGは、何らの違法行為を認めることなく、和解金として100億円を支払うこととなり、当社は、2006年4月27日に和解金100億円の支払いを受けました。

なお、上述の訴訟以外の、当社が訴訟当事者となった銅地金不正取引問題関連訴訟は、前期までに、和解等によりすべて解決済みです。

#### ②その他の訴訟

上記①に加えて、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記事項14を参照願います。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記事項14を参照願います。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第137期 (2005年3月31日)		第138期 (2006年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		269,366		343,573			
2 受取手形	※(5)	77,868		69,959			
3 売掛金	※(5)	838,092		1,030,475			
4 有価証券		20,161		19,360			
5 商品		101,860		127,823			
6 未着商品		18,412		20,969			
7 販売不動産		53,739		45,608			
8 前渡金	※(5)	83,438		97,096			
9 前払費用		27,274		42,599			
10 短期貸付金		66,096		6,782			
11 関係会社短期貸付金		244,821		301,888			
12 未収消費税等		—		70,818			
13 繰延税金資産		23,798		12,126			
14 デリバティブ債権	※(5)	43,076		96,301			
15 その他の流動資産		56,280		40,688			
16 貸倒引当金		△2,300		△2,400			
流動資産計			1,921,988	56.03		2,323,674	55.51
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※(2)	103,475		75,832			
(2) 構築物	※(2)	2,397		1,381			
(3) 機械及び装置	※(2)	1,232		655			
(4) 車両及び運搬具	※(2)	391		398			
(5) 器具及び備品	※(2)	1,984		1,823			
(6) 土地		114,443		90,655			
(7) 建設仮勘定		5,798		5,418			
有形固定資産計		229,723		176,164		(4.21)	
2 無形固定資産							
(1) 借地権		13,723		13,864			
(2) ソフトウェア		20,223		16,405			
(3) ソフトウェア仮勘定		199		888			
(4) その他の無形固定資産		4,949		4,793			
無形固定資産計		39,096		35,952		(0.86)	

区分	注記 番号	第137期 (2005年3月31日)		第138期 (2006年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		422,648		686,620	
(2) 関係会社株式		453,170		479,981	
(3) 出資金		4,371		5,167	
(4) 関係会社出資金		120,333		152,497	
(5) 長期貸付金		55,566		36,309	
(6) 従業員長期貸付金		3,288		2,649	
(7) 関係会社長期貸付金		90,298		178,645	
(8) 固定化営業債権	※(1)	47,326		40,156	
(9) 長期前払費用		64,687		63,092	
(10) その他の 投資その他の資産		26,308		51,344	
(11) 貸倒引当金		△48,393		△46,140	
投資その他の資産計		1,239,606	(36.13)	1,650,326	(39.42)
固定資産計		1,508,426	43.97	1,862,443	44.49
資産合計		3,430,414	100.00	4,186,118	100.00
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※(5)	48,441		37,139	
2 買掛金	※(5)	545,840		676,533	
3 短期借入金		261,280		321,446	
4 コマーシャルペーパー		45,000		73,000	
5 社債(1年以内償還)		27,706		30,000	
6 未払金		3,091		5,628	
7 未払法人税等		—		13,179	
8 未払費用		22,774		26,147	
9 前受金		107,673		117,036	
10 預り金		38,904		31,335	
11 前受収益		3,325		2,549	
12 デリバティブ債務		43,892		77,348	
13 その他の流動負債		6,626		17,960	
流動負債計		1,154,557	(33.66)	1,429,305	(34.14)

区分	注記 番号	第137期 (2005年3月31日)		第138期 (2006年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 社債		226,000		276,000	
2 長期借入金		1,262,539		1,415,507	
3 繰延税金負債		41,725		130,590	
4 その他の固定負債		32,252		37,693	
固定負債計			1,562,518 (45.55)		1,859,790 (44.43)
負債合計			2,717,075 79.21		3,289,096 78.57
(資本の部)					
I 資本金	※(3)		219,278 (6.39)		219,278 (5.24)
II 資本剰余金					
1 資本準備金		215,825		230,412	
2 その他資本剰余金					
自己株式処分差益		111		81	
資本剰余金計			215,936 (6.29)		230,493 (5.51)
III 利益剰余金					
1 利益準備金		17,686		17,696	
2 任意積立金					
(1) 投資等損失準備金		6,711		6,148	
(2) 圧縮記帳積立金		51,176		49,450	
(3) 別途積立金		65,022		65,042	
任意積立金計		122,911		120,641	
3 当期末処分利益		31,265		56,570	
利益剰余金計			171,863 (5.01)		194,907 (4.65)
IV その他有価証券評価差額金			106,905 (3.12)		253,170 (6.05)
V 自己株式	※(4)		△645 (△0.02)		△828 (△0.02)
資本合計			713,338 20.79		897,021 21.43
負債及び資本合計			3,430,414 100.00		4,186,118 100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)			第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		
		金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
I 売上高			6,543,813	100.00		6,423,706	100.00
II 売上原価							
1 期首棚卸高		161,259			174,011		
2 当期仕入高		6,312,596			6,219,662		
3 他勘定振替高	※(1)	77,084			53,106		
4 期末棚卸高	※(2)	174,011	6,376,927	97.45	194,401	6,252,379	97.33
売上総利益			166,886	2.55		171,327	2.67
III 販売費及び一般管理費							
1 通信費		1,379			1,270		
2 旅費交通費		7,716			8,671		
3 広告宣伝費		1,912			1,855		
4 交際費		2,096			2,196		
5 事務用消耗品費		975			1,223		
6 貸倒引当金繰入額		556			2,596		
7 役員報酬		699			790		
8 執行役員報酬		632			687		
9 従業員給与		38,287			38,350		
10 従業員賞与		19,853			21,776		
11 退職給付費用		13,549			13,427		
12 福利厚生費		7,489			7,926		
13 業務委託費		27,528			31,091		
14 設備賃借料		4,309			7,529		
15 営繕費		3,711			3,882		
16 減価償却費		10,282			9,484		
17 租税公課		2,316			2,408		
18 雑費		3,784	147,083	2.25	3,976	159,145	2.48
営業利益			19,802	0.30		12,181	0.19
IV 営業外収益							
1 受取利息	※(3)	12,912			17,434		
2 受取配当金	※(3)	18,297			23,539		
3 有価証券売却益		2,606			5,087		
4 雑益		2,652	36,469	0.56	4,356	50,417	0.79

区分	注記 番号	第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)			第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)		
		金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		10,201			15,166		
2 社債利息		1,417			1,274		
3 コマーシャルペーパー 利息		14			—		
4 雑損		6,476	18,109	0.28	3,876	20,316	0.32
経常利益			38,162	0.58		42,282	0.66
VI 特別利益							
1 有形固定資産等売却益	※(4)	1,487			3,056		
2 投資有価証券売却益	※(5)	20,101			36,350		
3 銅地金取引和解金		4,261	25,849	0.40	—	39,406	0.61
VII 特別損失							
1 有形固定資産等処分損	※(6)	2,167			1,023		
2 投資有価証券売却損	※(7)	2,996			1,212		
3 投資有価証券評価損	※(8)	16,656			11,358		
4 関係会社等 貸倒引当金繰入額		1,980			14,056		
5 銅地金取引和解費用		—			88		
6 不動産評価損	※(9)	19,089			—		
7 その他の特別損失	※(10)	—	42,890	0.66	2,303	30,043	0.47
税引前当期純利益			21,121	0.32		51,645	0.80
法人税及び住民税		△5,400			10,500		
法人税等調整額		11,400	6,000	0.09	△1,000	9,500	0.14
当期純利益			15,121	0.23		42,145	0.66
合併による 未処分利益受入額	※(11)		—			3,382	
前期繰越利益			20,959			24,789	
中間配当額			4,814			13,747	
当期未処分利益			31,265			56,570	



③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第137期 (2005年6月24日)		第138期 (2006年6月23日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			31,265		56,570
II 任意積立金取崩額					
1 投資等損失準備金取崩額		563		718	
2 圧縮記帳積立金取崩額		2,328	2,891	28,295	29,013
合計			34,157		85,583
III 利益処分別					
1 配当金		8,426		17,496	
2 取締役賞与金		340		881	
3 任意積立金					
圧縮記帳積立金		601	9,368	4,791	23,168
IV 次期繰越利益			24,789		62,414

(注) 上記( )内の年月日は、株主総会の決議日であります。



<p style="text-align: center;">第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)</p>
<p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法、及びキャッシュ・フロー見積法等により個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対しては、為替予約取引、通貨スワップ取引等により管理しております。</p> <p>固定金利または変動金利の借入金・貸付金・利付債券等の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引、金利先物取引、及び債券先物取引等により管理しております。</p> <p>外貨建社債及び外貨建長期債権に係る為替変動リスク、及び金利変動リスクに対しては、通貨金利スワップ取引により管理しております。</p> <p>金属、食糧・食品、燃料等の商品価格変動リスクに対しては、国内外の商品取引所における商品先物取引及び商品オプション取引、非上場の商品先渡取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引により管理しております。</p>	<p>(6) 引当金の計上基準 同左</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(8) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引及び在外関係会社への持分投資等の為替変動リスクに対しては、為替予約取引、通貨スワップ取引、外貨建借入金等により管理しております。</p> <p>固定金利または変動金利の借入金・貸付金・利付債券等の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引、金利先物取引、及び債券先物取引等により管理しております。</p> <p>外貨建社債及び外貨建長期債権に係る為替変動リスク、及び金利変動リスクに対しては、通貨金利スワップ取引により管理しております。</p> <p>金属、食糧・食品、燃料等の商品価格変動リスクに対しては、国内外の商品取引所における商品先物取引及び商品オプション取引、非上場の商品先渡取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引により管理しております。</p>

<p style="text-align: center;">第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)</p>
<p>③ ヘッジ方針 後述⑤に記載のリスク管理体制の下、主として市場リスク、すなわち事業活動に伴う為替変動リスク及び金利変動リスク、並びに商品の価格変動リスクを管理し、キャッシュ・フローを固定、または相場変動等による損益への影響を基本的に相殺しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法、及びヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額を一つの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フローに未経過分の将来キャッシュ・フロー見込額を加算してキャッシュ・フロー総額を算定し、予定キャッシュ・フロー総額との差異を比較する方法等によっております。</p> <p>⑤ リスク管理体制 当社では、デリバティブ取引を執行する部等(フロントオフィス)が、社内規程に則り、事前に取引目的・取引枠・取引相手先・損失限度額等の市場リスク及び信用リスクに関する申請を行い、マネジメントの承認を得た上で取引を実施することとしております。また、内部牽制の徹底と業務の効率化のため、金融事務管理部がフロントオフィスから組織上分離独立したバックオフィスとして、全社の金融及び市況商品関連のデリバティブ取引について、口座開設及び基本契約の締結、成約確認、資金決済及び受渡、会計計上、残高確認、ポジションの状況に係る管理資料の作成等の業務を、集中的に行う体制を整えております。 これに加えて、フィナンシャル・リソースズグループが、ミドルオフィスとして、デリバティブ取引を含む金融取引及び市況商品取引について、全社の市場リスクを統一かつタイムリーに把握・管理し、取締役会への半期毎の報告をはじめ、定期的にマネジメントに報告する体制としております。</p> <p>(10) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ リスク管理体制 同左</p> <p>(10) 消費税等の処理方法 同左</p>

第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
(11) その他財務諸表作成のための重要な事項 ① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業（総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当期における算入額はありません。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(11) その他財務諸表作成のための重要な事項 ① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左 ② 連結納税制度の適用 同左

#### 重要な会計方針の変更

第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 2002年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 2003年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しておりますが、損益への影響は軽微であります。

#### 表示方法の変更

第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
(貸借対照表) 1 従来、流動資産の「その他の流動資産」に含まれておりました「デリバティブ債権」（前期17,978百万円）は、資産合計額の100分の1を超えたため、当期より独立掲記しております。 2 従来、流動負債の「その他の流動負債」に含まれておりました「デリバティブ債務」（前期11,189百万円）は、負債及び資本合計額の100分の1を超えたため、当期より独立掲記しております。	(貸借対照表) 従来、流動資産の「その他の流動資産」に含まれておりました「未収消費税等」（前期13,618百万円）は、資産合計額の100分の1を超えたため、当期より独立掲記しております。 (損益計算書) 従来、独立掲記しておりました「コマーシャルペーパー利息」（当期7百万円）については、金額的重要性に鑑み、当期より営業外費用の「雑損」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第137期 (2005年3月31日)	第138期 (2006年3月31日)
<p>※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は10,260百万円であります。</p> <p>※(2) 有形固定資産減価償却累計額 68,218百万円</p> <p>※(3) 授権株式数 普通株式 2,000,000,000株 発行済株式総数 普通株式 1,204,608,547株</p> <p>※(4) 自己株式の保有数 普通株式 797,043株</p> <p>※(5) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金 235,618百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">前渡金 35,806百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 81,240百万円</p>	<p>※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は9,870百万円であります。</p> <p>※(2) 有形固定資産減価償却累計額 63,697百万円</p> <p>※(3) 授権株式数 普通株式 2,000,000,000株 発行済株式総数 普通株式 1,250,602,867株</p> <p>※(4) 自己株式の保有数 普通株式 881,094株</p> <p>※(5) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金 270,564百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">前渡金 40,333百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">デリバティブ債権 29,659百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 100,838百万円</p>

第137期 (2005年3月31日)			第138期 (2006年3月31日)		
(6) 保証債務			(6) 保証債務		
保証先	金額 (百万円)	摘要	保証先	金額 (百万円)	摘要
① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)			① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)		
Sumitomo Corporation Capital Netherlands	80,401	借入債務等保証	Sumitomo Corporation Capital Netherlands	101,337	借入債務等保証
Sumitomo Corporation Capital Europe	54,236	〃	Sumitomo Corporation Capital Europe	53,130	〃
ヌサ・テンガラ・ マイニング	31,385	借入債務保証	Sumisho Aircraft Asset Management	49,189	〃
Central Java Power	31,249	〃	住友商事ケミカル	38,561	〃
住友商事プラスチック	29,643	借入債務等保証	Central Java Power	36,411	借入債務保証
大阪北港開発	25,658	〃	Sumitomo Corporation Capital Asia	29,355	借入債務等保証
商泉ビルディング	24,848	借入債務保証	欧州住友商事	27,861	〃
欧州住友商事	21,633	借入債務等保証	ヌサ・テンガラ・ マイニング	26,936	借入債務保証
シンガポール 住友商事	17,099	〃	米国住友商事	23,199	借入債務等保証
住商セメント	16,082	借入債務保証	シンガポール 住友商事	22,349	〃
その他(224社)	404,312		その他(219社)	492,206	
小計	736,551		小計	900,540	
(関係会社以外)			(関係会社以外)		
当社従業員	5,790	住宅資金 借入保証	Hidd Power	5,784	借入債務保証 住宅資金 借入保証
福岡ケーブルネットワ ーク	5,215	借入債務保証	当社従業員	4,704	借入債務保証
日本アサハンアルミニ ウム	3,394	〃	日本アサハンアルミニ ウム	3,207	借入債務保証
Braspetro Oil Services	2,751	〃	パガルデワ・プロジェ クト・ファイナンス	2,986	〃
ボンタン・トレイン・ ジー・プロジェクト・ ファイナンス	2,705	〃	ボンタン・エルエヌジ ー・トレイン・エイチ 投資	2,391	〃
その他(58社)	23,449		その他(50社)	27,059	
小計	43,307		小計	46,134	
合計	779,858		合計	946,674	
② 子会社の資金調達 に係る経営指導念 書等	34,227		② 子会社の資金調達 に係る経営指導念 書等	41,648	
①+②計	814,086		①+②計	988,323	
(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。			(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。		
(7) 受取手形割引高		37,621百万円	(7) 受取手形割引高		40,033百万円
(8) 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は106,905百万円であります。		(8) 配当制限	旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は253,170百万円であります。	

(損益計算書関係)

第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
※(1) 他勘定振替高には、運賃、保管料、販売手数料等販売直接諸掛を計上しております。	※(1) 同左
※(2) 低価法による商品評価減の金額を次のとおり期末棚卸高から減額し、売上原価に算入しております。 5,029百万円	※(2) 低価法による商品評価減の金額を次のとおり期末棚卸高から減額し、売上原価に算入しております。 501百万円
※(3) 関係会社に係る項目 受取利息 5,483百万円 受取配当金 13,236百万円	※(3) 関係会社に係る項目 受取利息 6,727百万円 受取配当金 15,511百万円
※(4) 内訳は次のとおりであります。 土地 (大阪市此花区) 1,178百万円 その他 308百万円	※(4) 内訳は次のとおりであります。 土地建物 (大阪府豊中市) 1,209百万円 その他 1,846百万円
※(5) このうち5,383百万円は、関係会社31社に係る株式の売却益であります。	※(5) このうち28,496百万円は、コーチ・ジャパン等関係会社25社に係る株式の売却益であります。
※(6) 賃貸用不動産の売却損、事務所設備の除却損等であります。	※(6) 賃貸用不動産の売却損、設備の除却損等であります。
※(7) このうち2,262百万円は、関係会社37社に係る株式の売却損であります。	※(7) このうち215百万円は、関係会社24社に係る株式の売却損であります。
※(8) このうち9,672百万円は、関係会社18社に係る株式の評価損であります。	※(8) このうち8,836百万円は、関係会社14社に係る株式の評価損であります。
※(9) 横浜地区におけるオフィスビル等につき評価減を行ったものであります。	※(9) _____
※(10) _____	※(10) 大阪北港開発との合併によるもの等でありませ
※(11) _____	※(11) 大阪北港開発及び商泉ビルディングとの合併によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	第137期 (2005年3月31日)			第138期 (2006年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,883	114,257	85,373	30,411	78,179	47,767
関連会社株式	35,686	118,206	82,520	24,570	112,247	87,676
合計	64,570	232,463	167,893	54,982	190,426	135,444



## (税効果会計関係)

第137期 (2005年3月31日)	第138期 (2006年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,381百万円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,250百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,906百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">36,454百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td style="text-align: right;">24,945百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">30,295百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,345百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>118,576百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△74,290百万円</td> </tr> <tr> <td>投資等損失準備金</td> <td style="text-align: right;">△4,273百万円</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">△34,364百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">△22,944百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△632百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△136,503百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△17,927百万円</b></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△25.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><b>28.4%</b></td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	10,381百万円	未払賞与	2,250百万円	退職給付引当金	10,906百万円	投資有価証券	36,454百万円	不動産	24,945百万円	繰越欠損金	30,295百万円	その他	3,345百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>118,576百万円</b>	その他有価証券評価差額金	△74,290百万円	投資等損失準備金	△4,273百万円	圧縮記帳積立金	△34,364百万円	退職給付信託	△22,944百万円	その他	△632百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△136,503百万円</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△17,927百万円</b>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.0%	その他	7.8%		<b>28.4%</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,198百万円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,861百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">12,091百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">45,170百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td style="text-align: right;">26,730百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,532百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,148百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>103,730百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△175,932百万円</td> </tr> <tr> <td>投資等損失準備金</td> <td style="text-align: right;">△3,773百万円</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">△18,031百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">△22,773百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,685百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△222,193百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△118,463百万円</b></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△13.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△11.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><b>18.4%</b></td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,198百万円	未払賞与	2,861百万円	退職給付引当金	12,091百万円	投資有価証券	45,170百万円	不動産	26,730百万円	繰越欠損金	1,532百万円	その他	4,148百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>103,730百万円</b>	その他有価証券評価差額金	△175,932百万円	投資等損失準備金	△3,773百万円	圧縮記帳積立金	△18,031百万円	退職給付信託	△22,773百万円	その他	△1,685百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△222,193百万円</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△118,463百万円</b>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.0%	その他	△11.5%		<b>18.4%</b>
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,381百万円																																																																																				
未払賞与	2,250百万円																																																																																				
退職給付引当金	10,906百万円																																																																																				
投資有価証券	36,454百万円																																																																																				
不動産	24,945百万円																																																																																				
繰越欠損金	30,295百万円																																																																																				
その他	3,345百万円																																																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>118,576百万円</b>																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△74,290百万円																																																																																				
投資等損失準備金	△4,273百万円																																																																																				
圧縮記帳積立金	△34,364百万円																																																																																				
退職給付信託	△22,944百万円																																																																																				
その他	△632百万円																																																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△136,503百万円</b>																																																																																				
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△17,927百万円</b>																																																																																				
法定実効税率	41.0%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.0%																																																																																				
その他	7.8%																																																																																				
	<b>28.4%</b>																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,198百万円																																																																																				
未払賞与	2,861百万円																																																																																				
退職給付引当金	12,091百万円																																																																																				
投資有価証券	45,170百万円																																																																																				
不動産	26,730百万円																																																																																				
繰越欠損金	1,532百万円																																																																																				
その他	4,148百万円																																																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>103,730百万円</b>																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△175,932百万円																																																																																				
投資等損失準備金	△3,773百万円																																																																																				
圧縮記帳積立金	△18,031百万円																																																																																				
退職給付信託	△22,773百万円																																																																																				
その他	△1,685百万円																																																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△222,193百万円</b>																																																																																				
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△118,463百万円</b>																																																																																				
法定実効税率	41.0%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.0%																																																																																				
その他	△11.5%																																																																																				
	<b>18.4%</b>																																																																																				

## (1株当たり情報)

	第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
1株当たり純資産額	592.28円	717.07円
1株当たり当期純利益	12.65円	33.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12.65円	33.43円

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	15,121	42,145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	340	881
(うち利益処分による取締役賞与金)	(340)	(881)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,781	41,264
普通株式の期中平均株式数(株)	1,168,142,925	1,234,428,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	54,334	110,759
(うち新株予約権)	(54,334)	(110,759)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権173個) 自己株式取得方式によるストック・オプション(株式の数137千株) これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(7) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

第137期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	第138期 (自 2005年4月 1日 至 2006年3月31日)
<p>当社は、2005年4月28日に、住商オートリースとの間で、株式交換により同社を当社の完全子会社とする株式交換契約書を締結しました。当社は、2005年8月2日を株式交換の日として、商法第358条の規定に基づき株式交換を行うことを予定しております。この株式交換では、同社の株式1株に対して当社の株式5.03株を割り当てることとし、当社の新株式45,994,320株を発行します。なお、当社が保有する同社の株式10,271,000株については割当てを行いません。また、この株式交換により、当社の資本金は増加しませんが、資本準備金が増加することとなります。</p>	<p>当社は、当社元従業員が行った銅地金不正取引に関し、UBS AG（本社：スイス）に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2006年4月7日に、東京高等裁判所において和解が成立しました。この和解により、UBS AGは、何らの違法行為を認めることなく、和解金として100億円を支払うこととなり、当社は、2006年4月27日に和解金100億円の支払いを受けました。</p>

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友金属工業	326,339,400	164,801
国際石油開発	46,446	46,306
三井住友海上火災保険	17,049,695	27,296
トヨタ自動車	3,351,589	21,550
アプラス 優先株	10,000,000	20,000
西友	59,305,000	18,621
住友化学	17,909,000	17,156
住友チタニウム	800,000	16,072
住友ゴム工業	9,609,222	14,778
フジテレビジョン	40,000	11,760
J-オイルミルズ	14,246,080	9,801
住友重機械工業	8,461,600	9,570
住友電気工業	5,008,000	9,339
三井住友フィナンシャルグループ	7,169	9,319
三井鉱山	29,811,977	8,705
山崎製パン	9,355,500	8,616
アサヒビール	4,961,960	8,286
住友金属鉱山	5,000,300	8,210
本田技研工業	1,000,000	7,290
加藤産業	3,570,142	7,104
レンゴー	7,264,650	6,618
住友不動産	1,960,640	6,391
大和工業	2,461,000	6,177
三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,389	6,099

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日清製粉グループ本社	5,034,840	6,056
ダイキン工業	1,423,000	5,862
新日本製鐵	11,987,900	5,466
東京製鐵	2,189,650	5,233
住友林業	4,383,225	5,229
ニチハ	2,102,375	4,824
みずほフィナンシャルグループ 普通株	1,585	1,526
優先株	3,000	3,000
インターネットイニシアティブ	8,559	3,825
日新製糖	8,762,560	3,662
イーバンク銀行	30,918	3,334
住友倉庫	3,381,400	3,161
FMC Wyoming	100	3,116
住友大阪セメント	7,185,000	3,082
住金物産	5,702,000	3,073
KUMHO P&B CHEMICALS 普通株	1,120,000	1,515
優先株	1,118,000	1,513
住友軽金属工業	9,993,000	3,027
商船三井	3,616,350	2,878
関西スーパーマーケット	2,857,000	2,259
その他(798銘柄)	802,177,814	103,828
計	1,410,641,034	645,355

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
債券	7,500	7,428
其他有価証券		
債券	138	113
小計	7,638	7,541
(投資有価証券)		
其他有価証券		
債券	P. Peso 305 1,524千	405
小計	—	405
計	—	7,947

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
外国投資信託受益証券	—	6,001
特定金外信託	—	5,817
小計	—	11,819
(投資有価証券)		
其他有価証券		
外国出資証券	1,200	30,000
投資事業有限責任組合 への出資等	—	10,859
小計	—	40,859
計	—	52,678

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 (注) 2	159,972	32,160	63,241	128,891	53,059	4,340	75,832
構築物	5,451	759	2,402	3,808	2,427	103	1,381
機械及び装置	2,918	278	1,083	2,113	1,458	90	655
車両及び 運搬具	1,133	195	208	1,120	722	161	398
器具及び備品	8,223	805	1,175	7,853	6,029	576	1,823
土地 (注) 1、2	114,443	45,757	69,545	90,655	—	—	90,655
建設仮勘定	5,798	184	564	5,418	—	—	5,418
有形固定資産計	297,941	80,141	138,221	239,861	63,697	5,272	176,164
無形固定資産 (注) 3							
借地権	—	—	—	13,864	—	—	13,864
ソフトウェア	—	—	—	42,488	26,082	7,491	16,405
ソフトウェア 仮勘定	—	—	—	888	—	—	888
その他の無形 固定資産	—	—	—	6,611	1,817	349	4,793
無形固定資産計	—	—	—	63,853	27,900	7,841	35,952
長期前払費用 (注) 4	66,033	3,520	4,819	64,734	1,642	219	63,092

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 商泉ビルディング及び大阪北港開発との合併 45,646百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社ビル流動化 34,340百万円

土地 本社ビル流動化 54,361百万円

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 長期前払費用の償却額219百万円は雑費に計上しております。

5 有形固定資産及び無形固定資産に係る減損損失は43百万円であり、その他の特別損失に計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		219,278	—	—	219,278
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1、2 (株)	(1,204,608,547)	(45,994,320)	(—)	(1,250,602,867)
	普通株式 (百万円)	219,278	—	—	219,278
	計 (株)	(1,204,608,547)	(45,994,320)	(—)	(1,250,602,867)
	計 (百万円)	219,278	—	—	219,278
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注) 1	215,825	14,587	—	230,412
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (百万円) (注) 3	111	—	30	81
	計 (百万円)	215,936	14,587	30	230,493
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (注) 4 (百万円)	17,686	10	—	17,696
	(任意積立金)				
	投資等損失準備金 (注) 5 (百万円)	6,711	—	563	6,148
	圧縮記帳積立金 (注) 5 (百万円)	51,176	601	2,328	49,450
	別途積立金 (注) 4 (百万円)	65,022	20	—	65,042
	任意積立金合計 (百万円)	122,911	621	2,891	120,641
	計 (百万円)	140,597	631	2,891	138,337

(注) 1 当期増加額は、株式交換による住商オートリースの完全子会社化によるものであります。

2 当期末における自己株式数は、881,094株であります。

3 当期減少額は、ストックオプション権利行使等によるものであります。

4 当期増加額は、大阪北港開発との合併によるものであります。

5 当期増加額及び当期減少額は、前期の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50,693	16,652	18,805	—	48,540



(2) 【主な資産及び負債の内容】

(流動資産)

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	31
預金	
当座預金、普通預金及び通知預金	53,541
定期預金	290,000
預金計	343,541
合計	343,573

(注) 当座預金、普通預金及び通知預金には、当座借越契約のない当座預金勘定につき発行した小切手の期末未取付残高が含まれております。

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	11,834
朝日機器	2,218
UEX	1,682
ウェアハウス工業	1,511
中川産業	1,148
その他	51,565
合計	69,959

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2006年 4月	20,706
5月	18,462
6月	16,177
7月	10,643
8月	2,529
9月	480
10月以降	960
合計	69,959

③ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友金属工業	85,420
三菱重工業	24,562
欧州住友商事	23,800
ALESAYI TRADING	21,899
太陽建機レンタル	19,247
その他	855,545
合計	1,030,475

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期中の 月平均売上高 (百万円)	売掛金の 滞留状況 (日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
838,092	1,030,475	934,284	535,308	52

(注) 算出方法：売掛金の滞留状況＝期中平均売掛金残高÷月平均売上高×30

売掛金回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期中の売上高 (百万円)	合計(百万円)	当期中の回収高 (百万円)	売掛金の回収率(%)
838,092	6,423,706	7,261,799	6,231,324	86

(注) 算出方法：売掛金の回収率＝期中回収高÷(期首売掛金残高＋期中売上高)×100

④ 商品

区分	商品(百万円)	未着商品(百万円)
金属	14,154	4,513
輸送機・建機	6,700	80
機電	3,531	105
情報産業	6,951	12
化学品	2,793	993
資源・エネルギー	10,583	4,285
生活産業	4,805	3,003
生活資材・建設不動産	2,258	3,350
金融・物流	59,176	3,144
国内ブロック・支社	16,555	1,479
海外支店	313	—
合計	127,823	20,969

⑤ 販売不動産

販売不動産45,608百万円は、土地44,121百万円（面積：1,914千平方メートル）及び建物1,487百万円であります。

⑥ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
住友商事フィナンシャルマネジメント	218,191
米国住友商事	29,367
住商ファイナンス	23,962
エルエヌジージャパン	17,195
ヌサ・テンガラ・マイニング	4,056
その他	9,115
合計	301,888

(固定資産)

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
米国住友商事	72,594
住商情報システム	26,437
Sumisho Coal Australia	26,206
Sumitomo Corporation Capital Europe	21,317
TBC	19,024
その他	314,402
合計	479,981

(流動負債)

① 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	4,911
東京製鐵	3,669
東銀リース	3,281
ジーイーキャピタルリーシング	2,970
横河電機	2,030
その他	20,275
合計	37,139

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2006年 4月	10,898
5月	8,571
6月	7,074
7月	2,209
8月	828
9月	632
10月以降	6,924
合計	37,139

② 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友金属工業	88,220
SUMCO	21,153
日本電気	18,762
欧州住友商事	16,985
勝六再開発	16,570
その他	514,841
合計	676,533

③ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
三井住友銀行	61,397
三菱東京UFJ銀行	47,553
明治安田生命保険	22,999
住友信託銀行	20,105
住友生命保険	15,000
第一生命保険	15,000
その他	139,389
合計	321,446

(固定負債)

① 社債

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2007年度	10,000
2008年度	14,000
2009年度	20,000
2010年度	22,000
2011年度以降	210,000
合計	276,000

② 長期借入金

相手先	金額(百万円)
明治安田生命保険	150,000
住友生命保険	141,000
日本生命保険	136,000
第一生命保険	83,000
三菱東京UFJ銀行	75,184
その他	830,323
合計	1,415,507

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株（2006年9月1日付けで100株に変更します。）
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚当たり印紙税相当額
株券喪失登録の申請 手数料	株券喪失登録の申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円（いずれも消費税別）
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	別途定める1単元当たりの株式売買委託手数料相当額を買取株数又は買増株数で按分した額
公告掲載方法	日本経済新聞への掲載（注）
株主に対する特典	なし

（注） 2006年6月23日開催の定時株主総会決議により、当社の公告は電子公告により行うこととなりました。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |   |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度(第137期) (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)   | 2005年 6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類   | 2005年11月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類  | 2005年11月10日<br>2006年 1月31日<br>2006年 2月16日<br>2006年 3月 6日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書<br>(第138期中) (自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)  | 2005年12月14日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 半期報告書の訂正報告書<br>(第137期中) (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)  | 2005年 6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) 臨時報告書<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(株式交換による新株発行)に基づく臨時報告書であります。   | 2005年 5月 6日<br>関東財務局長に提出  |
| <br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。   | 2005年 8月 1日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 自己株券買付状況報告書<br>報告期間(自 2005年 3月 1日 至 2005年 3月31日)<br>報告期間(自 2005年 4月 1日 至 2005年 4月30日)<br>報告期間(自 2005年 5月 1日 至 2005年 5月31日)<br>報告期間(自 2005年 6月 1日 至 2005年 6月30日) | 2005年 4月14日<br>2005年 5月12日<br>2005年 6月14日<br>2005年 7月14日<br>関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書<br>2003年11月21日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書  | 2005年 5月 6日<br>2005年 6月24日<br>2005年 6月27日<br>2005年 8月 1日<br>関東財務局長に提出 |
| 2005年11月22日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書   | 2005年12月14日<br>関東財務局長に提出  |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2005年6月24日

住友商事株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2004年4月1日から2005年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記事項1及び3参照)に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2005年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2006年6月23日

住友商事株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記事項1及び3参照)に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2006年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2005年6月24日

住友商事株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2004年4月1日から2005年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2005年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2006年6月23日

住友商事株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2006年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。